

平成26年度

# 事業概要

〔平成25年度事業実績〕

上北地域県民局 地域健康福祉部

## 第1 総括

1	管内の概況	1
2	沿革	4
3	機構図と分掌事務	7
4	平成26年度上北地域県民局地域健康福祉部運営方針	11
5	平成26年度健康相談等日程表	13

## 第2 各総室の事業概要

### 各課共通

1	地域健康福祉対策企画・支援事業	15
2	債権管理の体制	15
3	収入未済対策会議の開催状況	16
4	歳入・歳出関係	17

### 保健総室<上十三保健所>

#### I 指導予防課関係業務

1	衛生教育	21
2	医務関係	22
3	薬事関係	25
4	感染症関係	28
5	結核予防関係	36
6	会議関係	39
7	実習・関係者研修	42
8	石綿（アスベスト）関係	42

#### II 生活衛生課関係業務

1	食品衛生関係	44
2	生活衛生関係	49

#### III 健康増進課関係業務

1	健康づくり事業関係	54
2	母子保健事業関係	58
3	歯科保健事業関係	64
4	栄養改善指導事業関係	65
5	精神保健福祉関係	68
6	難病関係	76
7	保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進関係	82
8	地域保健支援のための総合的地域診断システム構築事業	84
9	実習・研修関係	86

福祉こども総室<上北地方福祉事務所>

1	生活保護	89
2	児童福祉	93
3	母子及び寡婦福祉	94
4	婦人保護	97

福祉こども総室<七戸児童相談所>

1	相談業務	100
2	判定業務	106
3	一時保護状況	107
4	児童福祉施設措置状況等	108
5	子ども虐待防止対策	109
6	市町村児童家庭相談支援	111
7	精神発達精密健康診査	112

第3 資料集

1	人口関係	115
2	人口動態	118
3	市町村別妊婦・乳幼児健康診査実施状況	124
4	平成25年度健康増進事業実績	125
5	その他	129

# 第 1 総 括

# 1 管内の概況

## (1) 管内の状況

青森県の中央を南北に貫く八甲田連峰の東側から太平洋に至るまで丘陵地が広がっている。

当部の管内は、この丘陵地を中心とした東西約45km、南北約80kmの地域で、総面積は2,055km<sup>2</sup>と県全体の約21%に当たり、県内6地域県民局地域健康福祉部の中で最大の広さを有している。

管内の気候は、北部を除くと積雪は比較的少ないものの、6月から9月にかけて太平洋から冷たい偏東風（ヤマセ）が吹き付け、冷害の要因となっていることが特色として挙げられる。

また、十和田湖及び奥入瀬川周辺の地域は国立公園に指定され、丘陵地域には小川原湖をはじめ多くの湖沼、河川を有し、希少な動植物等の豊かな自然環境にも恵まれている。

## (2) 管内地図



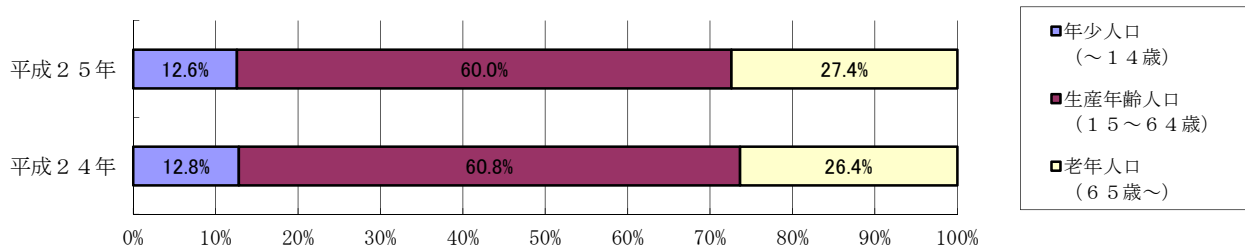
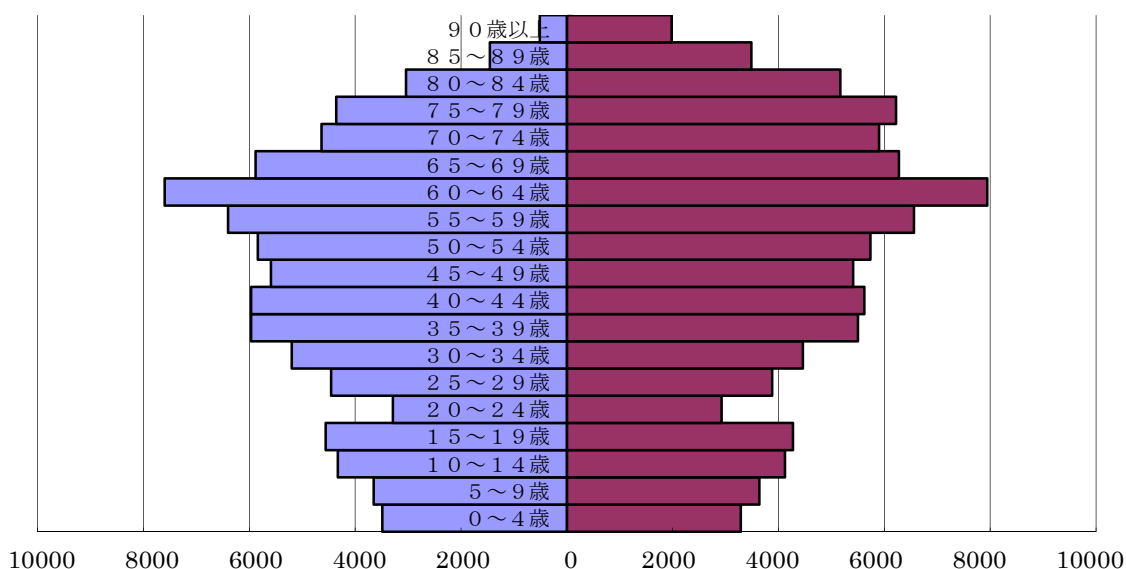
### (3) 市町村別面積、人口及び人口密度

市町村名	人口(人)			3区分別人口(H25.10.1)			世帯数 H25.10.1	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	H24.10.1 現在	H25.10.1 現在	増 減	若年人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)			
十和田市	65,119	64,487	▲632	7,873	38,906	17,576	25,812	725.67	89.74
三沢市	40,777	40,472	▲305	6,028	25,438	8,795	16,646	120.09	339.55
野辺地町	14,017	13,820	▲197	1,531	7,892	4,334	5,800	81.61	171.76
七戸町	16,241	15,867	▲374	1,722	8,777	5,366	5,697	337.23	48.16
六戸町	10,316	10,436	120	1,342	6,004	3,082	3,543	84.06	122.72
横浜町	4,771	4,683	▲88	515	2,620	1,546	1,914	126.55	37.70
東北町	18,681	18,380	▲301	2,123	10,339	5,905	6,122	326.71	57.18
六ヶ所村	11,057	10,937	▲120	1,378	7,210	2,312	4,882	253.01	43.70
管内合計	180,979	179,082	▲1,897	22,512	107,186	48,916	70,416	2054.93	88.07

- 1 人口及び世帯数は、平成25年10月1日現在の「青森県人口移動統計調査」を引用  
なお、人口には県内市町村間移動者数を含んでいないため、3区分別人口の合計とは一致しない
- 2 面積は、平成25年10月1日現在の国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」を引用
- 3 人口密度は表中の人口を面積で除したものの

※ 平成17年1月1日 十和田市・十和田湖町合併。(十和田市)  
平成17年3月31日 七戸町・天間林村合併。(七戸町)  
上北町・東北町合併。(東北町)

当部管内の人口ピラミッド(5歳階級) 左側が男性、右側が女性。



「平成25年青森県人口移動統計調査」より(同年10月1日現在)

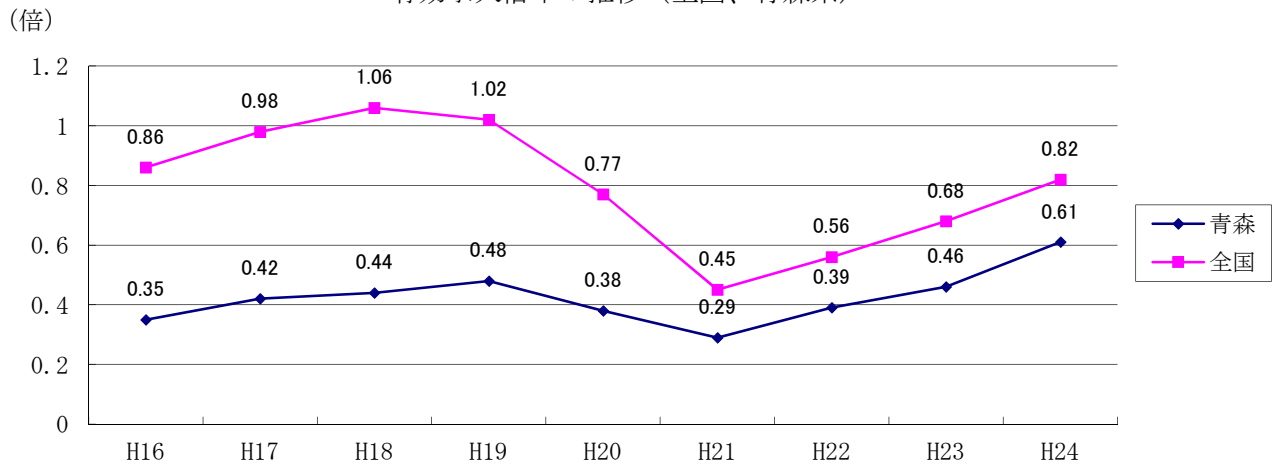
#### (4) 上十三地域の人口1人当たり市町村民所得

	1人当たり市町村民所得 (千円)	県平均に対する比 (%)
十和田市	2, 1 4 4	9 1. 9
三沢市	2, 4 7 5	1 0 6. 1
野辺地町	2, 0 8 6	8 9. 6
七戸町	1, 9 8 6	8 5. 1
六戸町	2, 3 3 2	1 0 0. 0
横浜町	1, 9 7 5	8 4. 6
東北町	2, 1 0 4	9 0. 2
六ヶ所村	1 1, 7 0 8	5 0 1. 7
上十三地域	2, 7 5 1	1 1 7. 9
青森県	2, 3 3 3	—

平成23年 市町村民経済計算より

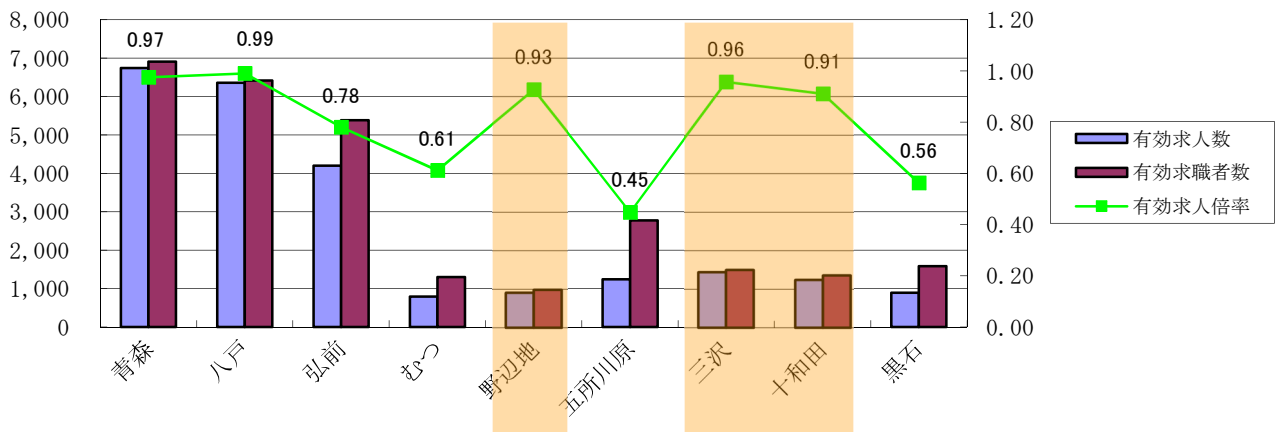
#### (5) 上十三地域の有効求人倍率

有効求人倍率の推移（全国、青森県）



職業安定所別の求人倍率の状況

H26.8月分



青森労働局「労働安定業務統計」より

## 2 沿革

(1)～(3)は平成14年4月1日、十和田保健所、三沢保健所、上北地方福祉事務所、八戸児童相談所七戸支所が上北地方健康福祉こどもセンターに統合となる前の各部の沿革

### (1) 保健総室(上十三保健所)

- 昭和22年 7月 1日 七戸保健所設置。(七戸町役場の一部)  
管轄区域5町11村(野辺地町、七戸町、三本木町、百石町、大三沢町、浦野館村、甲地村、六ヶ所村、天間林村、十和田村、大深内村、藤坂村、四和村、下田村、六戸村、横浜村)
- 昭和27年 5月 1日 三本木保健所設置。(上北郡三本木町大字三本木字南金崎官地)  
管轄区域3町5村(三本木町、大三沢町、百石町、十和田村、藤坂村、四和村、六戸村、下田村)
- 昭和29年 3月 1日 三本木保健所大三沢支所設置。(大三沢町役場西部支所の一部を借用。)
- 昭和33年 9月 1日 大三沢町が三沢市となる。
- 昭和33年11月21日 三本木保健所が十和田保健所に、大三沢支所が十和田保健所三沢支所に改称。
- 昭和35年 8月 十和田保健所及び十和田保健所三沢支所は型別再編成によりR4型となる(注)。管轄地域2市3町1村(十和田市、三沢市、百石町、十和田湖町、六戸町、下田村)
- 昭和37年 4月 1日 保健所の機構改正により保健婦係新設。
- 昭和40年 1月 1日 十和田保健所三沢支所は昇格し、新保健所法(昭和22年9月5日法律第101号)に基づく三沢保健所として発足する。十和田保健所は十和田市、十和田湖町、六戸町を管轄、三沢保健所は三沢市、百石町、下田村を管轄。
- 昭和40年 3月 2日 十和田保健所R5型となる。(注)
- 昭和41年 7月 2日 十和田保健所L5型となる。(注)
- 昭和44年 8月13日 現在地が市有地から県有地となり、敷地番は十和田市西二番町55の4に変更(住所は十和田市西二番町10の15)
- 昭和47年 4月 1日 青森県行政組織規則の改正により、保健所は総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦課の四課制となる。
- 昭和49年 3月30日 七戸保健所庁舎移転。(七戸町蛇坂57の27)管轄区域5町2村(野辺地町、七戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村)
- 昭和50年 9月22日 十和田保健所が同一敷地内に新築移転。
- 昭和57年 4月 1日 十和田保健所L4型となる。(注)
- 平成 元年11月 1日 十和田保健所上十三地域保健医療推進協議会を設置。
- 平成 4年 4月 1日 青森県行政組織規則の改正により、保健所は総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課の四課制となる。

(注)かつて保健所は、U型(都市型)、R型(農山漁村型)、L型(人口希薄地域型)に大別されていた。



- 平成 9年 4月 1日 保健所の再編成により、七戸保健所が廃止、十和田保健所の管轄区域は1市5町1村となる。(十和田市、七戸町、十和田湖町、六戸町、上北町、東北町、天間林村) また、三沢保健所の管轄区域は1市2町1村(三沢市、野辺地町、横浜町、六ヶ所村) となり、県行政組織規則等の一部改正により、百石町及び下田町は八戸保健所の管轄区域となる。
- 平成14年 4月 1日 旧十和田保健所及び旧三沢保健所は統合し、上十三保健所と改称。

## (2) 旧福祉総室(上北地方福祉事務所)

- 昭和26年10月 1日 社会福祉事務所設置に関する条例(昭和26年9月19日青森県条例第62号)により、上北社会福祉事務所として二課制(庶務、福祉)で開設する。(七戸町字七戸48の3上北地方事務所庁舎)  
管轄区域は5町11村(野辺地町、七戸町、三本木町、百石町、大三沢町、横浜村、浦野館村、甲地村、四和村、大深内村、藤坂村、天間林村、六戸村、六ヶ所村、十和田村、下田村)
- 昭和29年 5月 1日 県条例7号により、上北地方福祉事務所と改称する。
- 昭和30年 2月 1日 三本木町、大深内村、藤坂村、四和村が合併し、三本木市となる。(後に十和田市と改称)(管内管轄地域は4町8村)
- 昭和33年 9月 1日 大三沢町が三沢市となる。(管内管轄地域は3町8村)  
その後、十和田村、六戸村、横浜村、浦野館村、甲地村、下田村が町制を施行し、管内管轄地域は次の9町2村となる。  
野辺地町、七戸町、百石町、十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、東北町、下田町、天間林村、六ヶ所村
- 昭和39年 4月 1日 三課制(庶務、保護、福祉)に組織替する。
- 昭和43年 5月 1日 十勝沖地震による破損が著しく入居不可能となり、以後三度の庁舎移転をする。
- 昭和44年 4月 1日 二課制(総務、保護)に組織替する。
- 昭和48年 4月 1日 三課制(総務、保護、福祉)に組織替する。
- 昭和53年 4月 1日 新福祉事務所構想により六法総合担当制に移行し、四課制(総務、福祉第一、福祉第二、福祉第三)となる。
- 平成 3年 4月 1日 現庁舎新築により現在地に移転する。(七戸町字蛇坂55の1)
- 平成 5年 4月 1日 平成2年6月の福祉関連8法改正に伴う福祉事務所の組織改正により、四課制(総務、福祉調整、福祉推進第一、福祉推進第二)となる。
- 平成 9年 4月 1日 県行政組織規則等の一部改正により、百石町及び下田町が三戸地方福祉事務所の所管となる。管内管轄地域は7町2村(野辺地町、七戸町、十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村)

## (3) 旧子ども相談総室(七戸児童相談所)

- 平成12年 4月 1日 八戸児童相談所七戸支所として七戸合同庁舎内に設置される。管轄区域2市7町2村(十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村)

#### (4) 上北地方健康福祉こどもセンター

平成14年 4月 1日 県行政機構の一部改正により、上北地方健康福祉こどもセンターが開設され、総務企画室、保健部、福祉部、こども相談部が設置される。上十三保健所、上北地方福祉事務所、七戸児童相談所は上北地方健康福祉こどもセンター併置となる。

ア 総務企画室が設置され、センターの庶務事務、企画を担当する。

イ 保健部の保健予防課及び生活衛生課は旧十和田保健所庁舎に、健康増進課は旧三沢保健所庁舎に配置となる。

十和田保健所及び三沢保健所は統合し、上十三保健所と改称する。

ウ 福祉部は福祉調整課、福祉推進第一課、福祉推進第二課の三課体制となる。

エ こども相談部はこども相談第一課、こども相談第二課の二課体制となる。

八戸児童相談所七戸支所は七戸児童相談所と格上げになる。

平成15年 4月 1日 (福祉部) 組織改正により福祉推進課が生活保護単法制となる。

平成16年 4月 1日 (福祉部) 組織改正により福祉推進課が保護課となる。

平成17年 1月 1日 十和田市と十和田湖町が合併し十和田市となる。

平成17年 3月31日 七戸町と天間林村が合併し七戸町となる。東北町と上北町が合併し東北町となる。

平成18年 3月31日 (保健部) 行政改革により三沢庁舎が廃止される。

平成18年 4月 1日 (保健部) 健康増進課が十和田庁舎に配置となる。

平成19年 3月31日 組織改正により上北地方健康福祉こどもセンターが廃止となる。

#### (5) 上北地域県民局 地域健康福祉部

平成19年 4月 1日 組織改正により、上北地域県民局地域健康福祉部が開設され、企画調整室、保健総室、福祉総室、こども相談総室が設置される。上十三保健所、上北地方福祉事務所、七戸児童相談所は上北地域県民局地域健康福祉部併置となる。

ア 企画調整室は部の庶務事務、企画を担当する。

イ 保健総室は指導予防課、生活衛生課、健康増進課の三課体制となる。

ウ 福祉総室は福祉調整課、保護課の二課体制となる。

エ こども相談総室は二課体制から、障害・地域支援と養護・非行等支援の二グループ制となる。

平成20年 4月 1日 組織改正により、企画調整室は廃止、福祉総室とこども相談総室が統合されて、福祉こども総室となる。

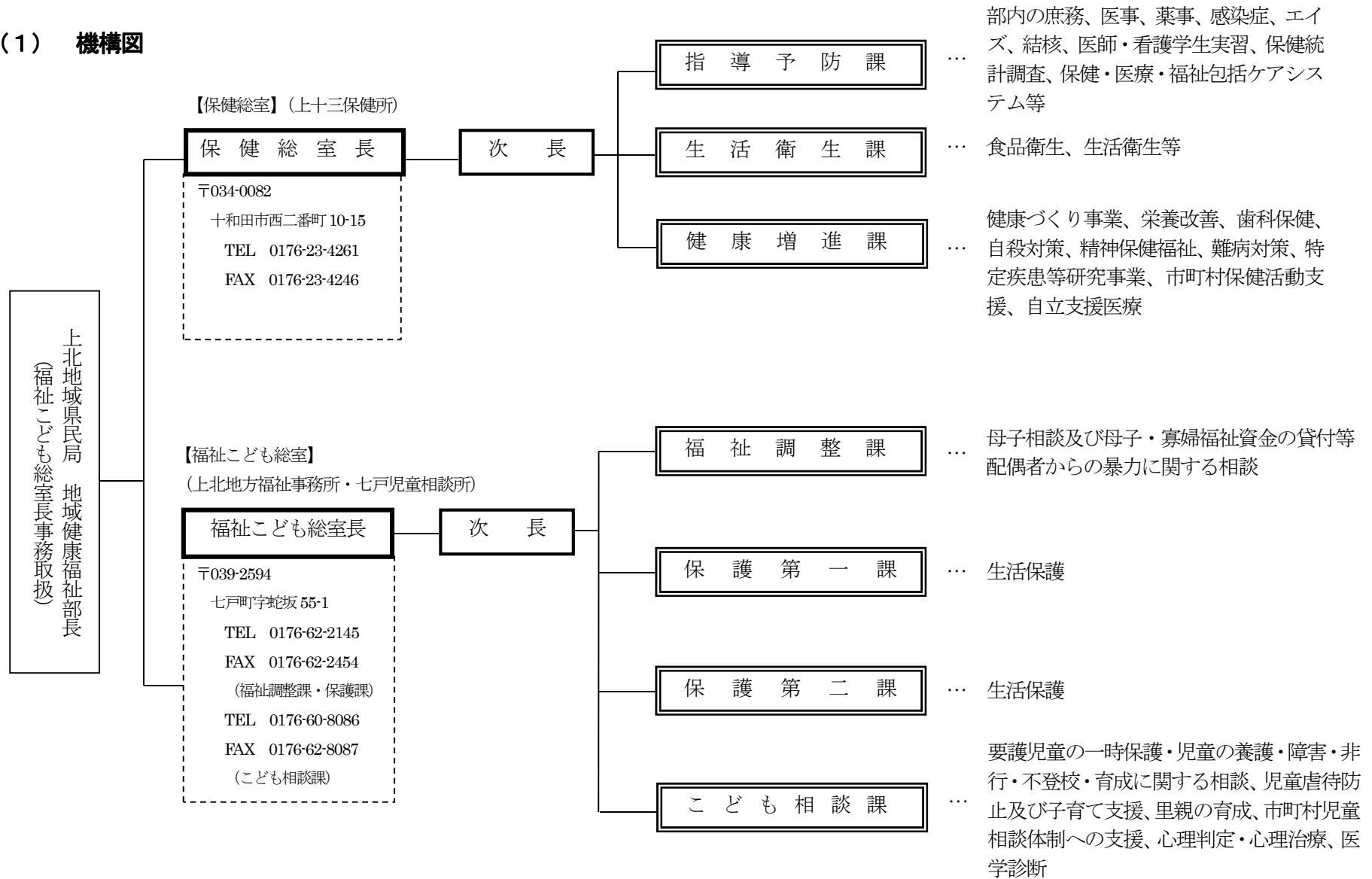
ア 部の庶務事務、企画は保健総室指導予防課が担当する。

イ 福祉こども総室は福祉調整課、保護課、こども相談課の三課体制となる。

平成26年 4月 1日 組織改正により、福祉こども総室は福祉調整課、保護第一課、保護第二課、こども相談課の四課体制となる。

### 3 機構図と分掌事務

#### (1) 機構図



## (2) 分掌事務

### 保健総室

#### 指導予防課

- 1 部内の庶務に関する事。
- 2 青森県保健医療計画に関する事。
- 3 健康危機管理に関する事。
- 4 感染症予防に関する事。
- 5 結核予防に関する事。
- 6 医務関係施設の許認可及び監視指導に関する事。
- 7 薬務関係施設の許認可及び監視指導に関する事。
- 8 人口動態、保健統計調査に関する事。
- 9 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に関する事。
- 10 地域保健・医師・看護学生研修等に関する事。

#### 生活衛生課

- 1 食品営業関係施設の許認可・登録及び監視指導に関する事。
- 2 食中毒防止、不良食品対策に関する事。
- 3 対EU輸出ホタテ貝サンプリング事業に関する事。
- 4 生活衛生営業施設等の許認可及び検査確認等に関する事。
- 5 特定建築物衛生対策に関する事。
- 6 飲料水の衛生対策に関する事。
- 7 温泉及び化製場等に関する事。

#### 健康増進課

- 1 健康づくり事業（健康あおもり21・圏域計画）の推進に関する事。
- 2 特定給食施設栄養管理指導に関する事。
- 3 長期療養児療育相談指導に関する事。
- 4 未熟児・妊産婦の訪問指導に関する事。
- 5 産後の育児サポートの推進に関する事。
- 6 歯科保健の推進に関する事。
- 7 精神保健福祉の推進に関する事。
- 8 難病対策の推進に関する事。
- 9 介護予防の推進に関する事。
- 10 地区組織の育成（食生活改善推進員、保健協力員等）に関する事。

## 福祉こども総室

### 福祉調整課

- 1 母子寡婦福祉資金の貸付及び償還に関する事。
- 2 民生委員・児童委員に関する事。
- 3 配偶者からの暴力防止に関する事。
- 4 災害（人的被害、住家・非住家被害、社会福祉施設被害）及び災害に関する部内取りまとめに関する事。
- 5 日本赤十字事業に関する事。

### 保護第一課及び保護第二課

- 1 生活保護に関する事。  
野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村

### こども相談課

- 1 児童の養護（虐待を含む）・保健・障害・非行・育成等に係る相談、調査、指導及び措置に関する事。
- 2 1歳6か月児・3歳児事後指導に関する事。
- 3 児童環境づくり支援事業に関する事。
- 4 市町村要保護児童対策地域協議会支援に関する事。
- 5 子ども虐待防止対策事業に関する事。
- 6 心理判定・心理治療に関する事。
- 7 医学診断及び指導に関する事。
- 8 社会福祉統計に関する事。
- 9 里親会の育成指導に関する事。
- 10 電話相談に関する事。
- 11 虐待ホットラインに関する事。

## (3) 各総室課別・職種別職員数

(平成26年4月1日現在)

職 種	一般職員			医師	獣医師	薬剤師	保健師	管理栄養士	診療放射線技師	生活改良普及員	運転技能員	非常勤等	再任用職員	婦人相談員	母子自立支援員	生活保護受給者就労支援相談員	医療扶助相談・指導員	嘱託医	臨時事務手	非常勤事務員	合 計	
	児童福祉司	ケースワーカー	児童心理司																			
総室名・課別																						
地域健康福祉部長	1																					1
【保健総室】																						
保健総室長				(1)																	(1)	
次長	1																				1	
指導予防課	2					3	3		1		1	3	2							1	13	
生活衛生課					5	1				1											7	
健康増進課	3						8	1				3						3			15	
小 計	6			(1)	5	4	11	1	1	1	1	6	2					3		1	36	
【福祉子ども総室】																						
福祉子ども総室長	①																				①	
次長	1																				1	
総括主幹	4																				4	
福祉調整課	3											3		1	1					1	6	
保護第一・二課	19		17									4				1	1	2			23	
子ども相談課	8	4	2	2								1						①	1		9	
小 計	35	4	19	2								8		1	1	1	1	2	1	1	43	
合 計	41	4	19	2	(1)	5	4	11	1	1	1	14	2	1	1	1	1	5	1	2	79	

※ 地域健康福祉部長は福祉子ども総室長事務取扱（表中①として再掲）

※ 保健総室長は八戸保健所長本務、東地方保健所及び当所を兼務（表中(1)として再掲）

※ 子ども相談課の嘱託医は保護課嘱託医と兼務（表中①として再掲）

## 4 平成26年度上北地域県民局地域健康福祉部運営方針

### (1) 部基本方針

住民が健康で安心して暮らせる社会づくりのために、保健総室・福祉こども総室の連携を強化し、保健・医療・福祉サービス総合的・一体的な提供を図るため、次のとおり運営する。

ア 保健総室では、地域保健法の基本方針の趣旨を踏まえ、健康危機管理の強化、健康増進法に基づく健康づくりの促進、保健医療福祉が緊密に連携した包括ケア提供の推進をするとともに、食品衛生法等関係法令に基づく食品衛生、生活衛生関係施設に対する監視指導及び自主衛生管理の促進を図る。

イ 福祉こども総室では、福祉関係各法業務の適正な実施を図るため、関係機関との連携強化に努めるほか、市町村における福祉サービス業務の実施体制の整備等への積極的な支援を行い、地域福祉の向上に努める。

また、複雑多様化する児童相談に迅速かつ適切に対応し、地域における児童虐待未然防止活動や要保護児童地域対策協議会等への支援のさらなる充実・強化を図る。

### (2) 各総室重点目標及び具体的事項

#### (保健総室)

#### ア 重点目標

- (ア) 健康づくりの推進
- (イ) 保健医療福祉が連携した包括ケアの推進
- (ウ) 食の安全の確保及び生活衛生の推進
- (エ) 健康危機管理体制の強化

#### イ 具体的事項

- (ア) 健康づくりの推進
  - a 喫煙防止の推進
  - b 肥満・生活習慣病予防対策の推進
  - c 自殺総合対策の推進
  - d 難病患者の在宅療養支援の充実
  - e 安心して出産子育てができる体制づくりの推進
  - f 障害者の自立支援
- (イ) 保健医療福祉が連携した包括ケアの推進
  - 青森県保健医療計画に基づき、「がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患の5疾病、救急医療・災害医療・へき地医療・周産期医療・小児医療の5事業及び在宅医療」に係る保健医療福祉連携を推進する。
- (ウ) 食の安全の確保及び生活衛生の推進
  - a 適正な食品表示の推進
  - b 食品衛生・生活衛生関係施設に対する監視指導の実施による自主衛生管理の促進
  - c 飲料水の衛生を確保するための管理指導の実施
  - d 食品及び生活衛生に係る知識向上のための事業実施
- (エ) 健康危機管理体制の構築
  - a 健康危機発生 of 早期探知
  - b 健康危機管理体制の構築
  - c 結核などの感染症対策における地域連携の推進

## (福祉こども総室)

### ア 組織目標

- (ア) 遅滞のない福祉サービスの提供
- (イ) 生活保護（変更）申請等に対する迅速な初動調査の実施
- (ウ) 児童相談業務における実施体制の強化
- (エ) 収入未済の解消に向けた取り組みの強化

### イ 取組方針

- (ア) 遅滞のない福祉サービスの提供  
各種申請や届出等について速やかに対応する。
- (イ) 生活保護（変更）申請等に対する迅速な初動調査の実施  
生活保護申請については、申請後3日以内に法第29条による資産調査を実施、1週間以内に初回面接を実施する。  
保護変更申請、請求書については、受理後1週間以内に調査を実施する。
- (ウ) 児童相談業務における実施体制の強化  
虐待通告における48時間以内の児童の安全確認の厳守。  
虐待通告は即日、その他の相談についても1週間以内に受理会議を開催し、当面の調査・診断の方針を決定し、速やかな調査の実施により今後の方針等を決定していく。
- (エ) 収入未済の解消に向けた取り組みの強化  
収入未済対策会議を定期的で開催し、滞納者個々の滞納原因を把握の上、納入指導方法等の検討により納入指導を実施し、母子寡婦福祉資金償還金等の収入未済の解消を図る。



## 5 平成26年度 健康相談等日程表

場所	種類	対象 (内容)	受付時間	実施曜日	26年												27年		
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
上 十 三 保 健 所	結核診査協議会	結核患者の就業制限及び 医療費公費負担申請書の 審議	15:30~16:30	第2水	9	14	11	9	※6	※3	8	12	10	14	※18	11			
				第4水	23	※21	25	※16	27	24	22	26	24	28	25	25			
	結核接触者健診	結核患者接触者	9:00~11:00	第1月	※3	※8	2	※1	4	1	6	※10	※4	※8	2	2			
				第3月	※14	19	16	※14	18	※16	20	※27	15	19	16	16			
	HIV(エイズ) に関する相談	希 望 者	13:00~14:00	第1月	※3	※8	2	※1	4	1	6	※10	※4	※8	2	2			
				第3月	※14	19	16	※14	18	※16	20	※27	15	19	16	16			
	B型及びC型肝炎 検査	県内市町村に住所を有し、 過去に検査を受けた ことがない希望者	13:00~14:00	第1月	※3	※8	2	※1	4	1	6	※10	※4	※8	2	2			
				第3月	※14	19	16	※14	18	※16	20	※27	15	19	16	16			
	骨髄バンク登録 相談	骨髄バンク登録希望者	9:00~10:00	第4火	22	27	24	22	26	※24	28	25	※24	27	24	24			
	療育相談	発達が心配な乳幼児	初めての方は 10:30~11:00 2回目以降 の方は 9:30~10:30	指定月 (第4水)	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	※18			
女性健康相談	思春期から更年期に至る女性	10:00~10:30	第3火	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17				
精神保健福祉相談	精神・神経・飲酒等の相談	13:00~14:00	第3水	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18				

(保健総室)

- ※印は、「実施日」が祝祭日である等の事情により、「実施曜日」以外の日になっています。
- HIV(エイズ)、B型及びC型肝炎検査、骨髄バンク、精神保健関係のご相談は、なるべく予約をしてご利用ください

## 第2 各総室の事業概要

各 課 共 通

## 1 地域健康福祉対策企画・支援事業

市町村が実施する身近な保健福祉サービスは、市町村だけでは対応が難しい専門的・技術的判断を必要とする場合があるため、地域健康福祉部の持つ機能を活用し、各種計画の策定支援や地域保健福祉従事者支援等を、市町村の要請に応じ行った。

併せて、部の情報発信機能を強化し、保健福祉関連情報の収集・提供等を行った。

### (1) 地域保健福祉に関する情報の収集、活用及び提供

当部からの情報提供として、上北地域県民局地域健康福祉部ホームページを公開した。

ア ホームページ

(ア) 内 容 各総室の業務内容紹介、関係機関リンク集、所在地図等

(イ) 更新回数 随時

## 2 債権管理の体制

債権管理については、平成19年4月1日に定めた「上北地域県民局地域健康福祉部収入未済解消対策要綱」に基づき、主に収入未済対策会議を開催し、収入未済の解消に努めることとしている。

### (1) 事務分担

ア 収入未済対策会議の招集・・・各総室長

イ 償還指導等 ……発生各総室で対応

### (2) 収入未済対策会議

ア 開催予定時期・・・9月、2月

イ 検討事項

(ア) 納入金等長期に滞納（納入期限後概ね6ヶ月を経過）している債務者の状況分析及び債務者に対する具体的指導方針の検討・策定に関すること。

(イ) 上記の指導方針の実施状況の管理に関すること。

(ウ) その他納入促進を図るために必要と認められること。

ウ 構成員

(ア) 各総室・・・総室長、次長、債権に関する課長（査察指導員を含む）、ケース担当者、徴収事務（債権）担当者、その他納入指導に関係のある職員

### (3) 償還指導等

長期に滞納しているケースについて、収入未済対策会議での検討結果を踏まえ、各総室が家庭訪問等により償還指導等を行う。

### 3 収入未済対策会議の開催状況

収入未済金のうち、保護課は、生活保護費に係る返還金、福祉調整課は、母子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金が多額となっている。また、こども相談課は、施設入所に係る費用徴収金の未納額が多額となっている。

このことから「収入未済解消対策要綱」により、平成25年度において収入未済対策会議を下記のとおり開催し、償還指導等を行った。

なお、平成26年度においても収入未済対策会議を開催し、会議での検討結果を踏まえ、各総室が収入未済の早期解消に努めることとする。

#### (1) 生活保護費返還金

実施年月日	ケース検討数	備 考
H25.10.2	9	過年度に調定（返納命令）を行った 63 条・78 条・戻入のうち、納入の見込があるもの
H26.2.26	3	第1回会議となったケースのうち、会議後に納入が全くないもの及び現年度に調定（返納命令）を行った 63 条・78 条・戻入のうち、納入が全くないもの

#### (2) 母子福祉資金貸付金償還金

実施年月日	ケース検討数	備 考
H25.10.4	9	償還期間の最後の調定に係る納入期限から起算して10年を経過した貸付のうち過去5年以上納入のないもの、及び県外転出により償還が困難になっているもの
H26.2.28	4	県内在住者でありながら連絡が取れず償還が困難となっているもの、又は連絡が取れても償還の見込みが立たないもの

#### (3) 児童福祉施設入所に係る費用徴収金

実施年月日	ケース検討数	備 考
H25.10.1	3	年度当初から、滞納に関して直接指導しているケース
H26.2.27	6	年度当初から、滞納に関して直接指導しているケース

#### (4) 未熟児養育医療一部負担金

実施年月日	ケース検討数	備 考
H25.10.29	3	収入未済となっている全ケース (H26.2.13 全ケース完納)

## 5 歳入・歳出関係

### (1) 一般会計

#### ア 歳入

##### (ア) 証紙収入を除く歳入

(単位：円)

款	目	節	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		児童福祉費	3,478,900	1,438,140	0	2,040,760
		過年度収入	9,847,624	534,560	2,067,040	7,246,024
		民生負担金	13,326,524	1,972,700	2,067,040	9,286,784
		健康推進費	85,591	85,591	0	0
		過年度収入	334,048	334,048	0	0
		環境保健負担金	419,639	419,639	0	0
		分担金及び負担金	13,746,163	2,392,339	2,067,040	9,286,784
		土地建物等	3,000	3,000	0	0
		環境保健使用料	3,000	3,000	0	0
		健康推進費	0	0	0	0
		生活衛生費	11,557,800	11,557,800	0	0
		医薬費	929,500	929,500	0	0
		環境保健手数料	12,487,300	12,487,300	0	0
		使用料及び手数料	12,490,300	12,490,300	0	0
		総務費	600	600	0	0
		民生費	25,720,899	16,142,262	0	9,578,637
		過年度収入	38,100,730	2,312,869	293,937	35,493,924
		雑入	175,504	175,504	0	0
		雑入	63,997,733	18,631,235	293,937	45,072,561
		諸収入	63,997,733	18,631,235	293,937	45,072,561
		合計	90,234,196	33,513,874	2,360,977	54,359,345

##### (イ) 証紙収入による歳入

(単位：円)

細 節	件 数	金 額
総務学事課	96	72,000
医療施設等許可	10	280,000
薬事	55	649,500
化製場	1	24,000
温泉	37	798,200
食品関係営業許可	811	10,951,800
旅館営業許可	11	169,000
理美容所開設検査	15	240,000
クリーニング所開設検査	3	48,000
建築物衛生管理業者登録	3	125,000
合 計	1,042	13,357,500

## イ 歳出

(単位：円)

款	科 目	令達額	支出済額	残 額
総務費	財産管理費	243,600	160,650	82,950
民生費	社会福祉総務費	598,000	526,420	71,580
	福祉事務所費	9,921,520	9,643,064	278,456
	老人福祉費	87,000	29,000	58,000
	婦人福祉費	1,720,000	1,679,150	40,850
	障害者福祉費	174,000	80,595	93,405
	地域福祉費	243,765	162,155	81,610
	児童福祉総務費	555,705	488,605	67,100
	児童措置費	15,000,000	12,365,390	2,634,610
	児童相談所費	4,744,658	4,562,286	182,372
	障害児福祉費	25,000	7,000	18,000
	ひとり親家庭福祉費	1,704,960	1,655,695	49,265
	生活保護総務費	10,189,000	8,777,567	1,411,433
	扶助費	964,545,000	962,726,456	1,818,544
	国民健康保険費	28,000	27,555	445
環 境 保健費	結核対策費	2,783,600	2,247,433	536,167
	予防費	1,231,696	1,009,141	222,555
	生活習慣病対策費	600,504	443,029	157,475
	母子保健対策費	777,940	718,175	59,765
	精神保健福祉費	1,482,420	1,221,473	260,947
	食品衛生費	2,072,000	1,915,378	156,622
	生活衛生総務費	781,460	778,560	2,900
	生活衛生指導費	245,000	225,625	19,375
	保健所費	9,555,000	8,908,692	646,308
	医務費	1,130,885	864,290	266,595
	薬務費	540,000	428,194	111,806
企画調整費	2,768,950	2,292,520	476,430	
合 計		1,033,749,663	1,023,944,098	9,805,565

## (2) 母子寡婦福祉特別会計

### ア 歳入

(単位：円)

款	目 節	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
	現年度収入	45,525,640	42,922,199	0	2,603,441
	過年度収入	36,263,935	4,222,922	0	32,041,013
	母子福祉資金貸付金収入	81,789,575	47,145,121	0	34,644,454
	現年度収入	1,055,048	1,055,048	0	0
	過年度収入	929,211	131,001	0	798,210
	寡婦福祉資金貸付金収入	1,984,259	1,186,049	0	798,210
	現年度収入	0	0	0	0
	過年度収入	0	0	0	0
	貸付金償還金違約金	0	0	0	0
	現年度収入	56,000	0	0	56,000
	過年度収入	35,000	35,000	0	0
	雑入・母子寡婦	91,000	35,000	0	56,000
	諸収入	83,864,834	48,366,170	0	35,498,664

### イ 歳出

(単位：円)

款	科 目	令 達 額	支出済額	残 額
母子寡婦	指導調査費	524,000	524,000	0
福祉資金	母子福祉資金貸付費	50,000,000	41,106,200	8,893,800
貸 付 費	寡婦福祉資金貸付費	1,500,000	1,460,000	40,000
	合 計	52,024,000	43,090,200	8,933,800

保 健 総 室  
＜上十三保健所＞

I 指導予防課関係業務



# 1 衛生教育

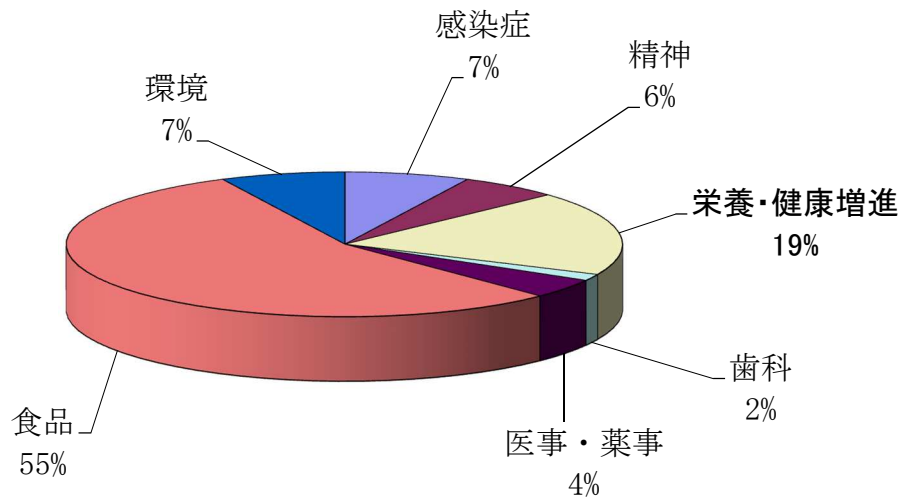
住民の暮らしの中の健康問題などについて、広く衛生思想の普及向上を図ることを目的に、地域住民に対して衛生教育を実施しており、平成25度は69回の衛生教育を実施した。

平成26年度も同程度実施予定である。

## (1) 平成25年度衛生教育実施状況

区分	感染症	再掲		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他	(再掲) 地区組織活動	(再掲) 健康危機管理	計
		結核	エイズ													
		回数	5													

平成25年度衛生教育実施状況



平成25年地域保健・健康増進事業報告より

## 2 医務関係

管内の全病院をはじめ、一部の診療所、施術所等に対し、「医療従事者の勤務実態の状況」、「医療に係る安全管理のための体制整備状況」などを重点に監視・指導を実施した。

### (1) 医務関係施設数

(平成26年3月31日現在)

市町村名		総	十	三	野	七	六	横	東	六
区分		数	和	沢	辺	戸	戸	浜	北	ヶ
			田	市	地	町	町	町	町	所
			市	市	町	町	町	町	町	村
病院		13	5	4	1	1	1		1	
病床数	病床数	1,913	1,008	494	151	120	30		110	
	一般	1,056	445	288	120	120	30		53	
	精神	699	559	140						
	結核	0								
	療養	154		66	31				57	
診療所		94	38	19	6	7	5	3	9	7
病床数	無床	71	27	17	3	5	4	3	7	5
	有床	23	11	2	3	2	1		2	2
	一般	306	142	11	57	35	9		28	24
	療養	24	12			3			9	
歯科診療所		69	27	18	8	5	3	1	4	3
助産所		2	1							1
施術所		167	79	23	16	15	11	3	18	2
歯科技工所		26	12	8	2	1	2	1		
衛生検査所		0								
介護老人保健施設		9	4	1	3	1				

## (2) 医療従事者数

職種	項目	実数			人口10万対		
		上十三	青森県	全国	上十三	青森県	全国
医師		221	2,639	303,268	122.1	195.5	237.8
歯科医師		101	787	102,551	55.8	58.3	80.4
薬剤師		228	2,052	280,052	126.0	152.0	219.6
保健師		96	621	47,279	53.0	46.0	37.1
助産師		17	288	31,835	9.4	21.3	25.0
看護師		1,166	11,758	1,015,744	644.2	871.0	796.6
准看護師		808	5,751	357,777	446.4	426.0	280.6
理学療法士		常勤換算 29.0	常勤換算 498.6	常勤換算 61,720.6	16.2	37.3	48.5
作業療法士		常勤換算 25.0	常勤換算 474.8	常勤換算 37,451.0	14.0	35.5	29.4
言語聴覚士		常勤換算 4.0	常勤換算 103.2	常勤換算 12,536.1	2.2	7.7	9.8
管理栄養士・栄養士		常勤換算 38.4	常勤換算 256.3	常勤換算 25,554.8	21.5	19.2	20.1
診療放射線（X線）技師		常勤換算 51.5	常勤換算 451.0	常勤換算 41,546.4	28.8	33.8	32.6
臨床（衛生）検査技師		常勤換算 68.7	常勤換算 552.1	常勤換算 51,888.8	38.4	41.3	40.8
歯科衛生士		108	803	108,123	59.7	59.5	84.8
歯科技工士		63	593	34,613	34.8	43.9	27.1

医師、歯科医師、薬剤師…平成24年医師・歯科医師・薬剤師調査

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、診療放射線（X線）技師、臨床（衛生）検査技師、  
管理栄養士・栄養士…平成25年病院報告

保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士・歯科技工士…  
平成24年衛生行政報告例（隔年報）

### (3) 医療監視の状況

年 度	25		24		23		22	
	対象 施設数	実施数 実施率%	対象 施設数	実施数 実施率%	対象 施設数	実施数 実施率%	対象 施設数	実施数 実施率%
病 院	13	13	13	13	13	13	13	13
		100.0		100.0		100.0		
一般診療所	94	27	93	28	96	15	98	24
		28.7		30.1		15.6		24.5
歯科診療所	69	19	71	25	72	28	72	7
		27.5		35.2		38.9		9.7
助 産 所	2	0	2	0	2	0	2	0
		0.0		0.0		0.0		0.0
施 術 所	167	22	169	22	174	34	163	0
		13.2		13.0		19.5		0.0

### (4) 救急医療機関の状況

「救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令）」に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が救急病院、救急診療所として指定している。現在、次の6施設が指定を受けている。

(平成26年3月31日現在)

番号	施 設 名	所 在 地	電話番号
1	十和田市立中央病院	十和田市西十二番町14-8	0176-23-5121
2	十和田第一病院	十和田市東三番町10-70	0176-22-5511
3	三沢市立三沢病院	三沢市大字三沢字堀口164-65	0176-53-2161
4	公立野辺地病院	野辺地町字鳴沢9-12	0175-64-3211
5	公立七戸病院	上北郡七戸町字影津内98-1	0176-62-2105
6	六戸町国民健康保険病院	上北郡六戸町大字犬落瀬字後田42-1	0176-55-3121

### (5) 医療安全対策・院内感染対策研修会

平成25年12月10日 出席者：医療機関等職員 122名

内容 医療安全及び院内感染対策について

医療法上の立入検査について

### 3 薬事関係

薬局・医薬品販売業、毒物劇物販売業について、「有資格者による実務管理」、「薬局における医薬品の業務に係る医療の安全を確保するための措置」、「販売方法」などを重点に監視・指導を実施した。

#### (1) 薬事関係施設数

(平成26年3月31日現在)

区分	市町村名	総数	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
薬局		65	28	14	7	7	3	1	5	
卸売販売業		11	6	2	1	1				1
	一般	2	2							
	小規模	2		1		1				
	特定品目	7	4	1	1					1
	サンプル	0								
旧薬種商販売業 (みなし店舗販売業)		2	1			1				
店舗販売業		43	18	9	4	6			4	2
配置販売業		7	2	1	1				3	
配置従事者		21	7	5	1		2		4	2
高度管理医療機器販売業等		60	33	8	6	5	1		2	5
管理医療機器販売業		342	142	65	34	30	23	5	28	15
	販売業	324	136	63	32	28	20	5	26	14
	賃貸業	2	1	1						
	販売業賃貸業	16	5	1	2	2	3		2	1
医療機器修理業		3	3							
毒物劇物販売業		151	67	20	7	14	11	3	13	16
	一般	68	31	13	3	4	3		2	12
	農業用	78	31	7	4	10	8	3	11	4
	特定	5	5							

## (2) 薬事監視の状況

年 度		2 5		2 4		2 3		2 2	
区 分		対 象 施設数	実施数 実施率(%)	対 象 施設数	実施数 実施率(%)	対 象 施設数	実施数 実施率(%)	対 象 施設数	実施数 実施率(%)
製造業	医薬品	1	0 0.0	1	0 0.0	1	0 0.0	1	1 100.0
	薬局	6	0 0.0	7	2 28.5	7	0 0.0	6	2 33.3
輸入販売業	医薬品	0	0 0.0	1	0 0.0	1	0 0.0	1	0 0.0
薬局		65	15 23.1	66	31 46.9	66	25 37.8	69	34 49.2
医薬品販売業	卸売	11	1 9.1	10	3 30.0	8	3 37.5	6	4 66.7
	旧薬種商	2	0 0	2	0 0	19	25 131.6	43	22 51.2
	店舗 (みなし含む)	43	7 16.3	47	25 53.1	32	3 9.4	12	3 25.0
	配置	7	0 0.0	7	0 0.0	7	0 0.0	7	1 14.3
	高度管理医療機器 ・管理医療機器販売業	402	48 11.9	380	55 53.1	366	55 15.0	355	63 17.7
毒物 劇物	製造業	2	1 50.0	2	1 50.0	2	0 0.0	2	1 50.0
	販売業	151	18 11.9	154	44 28.5	157	35 22.3	153	26 17.0
麻薬取扱施設		121	39 32.2	123	50 40.9	120	51 42.5	120	60 50.0

## (3) 薬物乱用防止活動

関係機関及び青森県薬物乱用防止指導員等の協力を得ながら、不正大麻・けしの除去に努めた。  
また、各種会合等を利用した薬物乱用防止啓発活動や学校での薬物乱用防止教室への協力を行った。

ア 不正大麻・けしの除去本数

(ア) 大麻除去本数

	平成25年	平成24年	平成23年	平成22年
管内 (本数/箇所数)	155,267/13	358,451/53	138,048/48	2,355/59
県 (本数/箇所数)	228,329/118	410,312/253	482,971/261	74,843/311

(イ) けし除去本数

	平成25年	平成24年	平成23年	平成22年
管内 (本数/箇所数)	2,986/24	5,088/59	382/23	730/21
県 (本数/箇所数)	24,615/204	22,210/385	6,721/288	3,100/199

イ 講習会等の啓発活動

事業名	開催年月日	開催場所	対象者	参加人員	備考 (講師等)
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び国連支援募金	平成25年6月20日～7月19日	管内の薬局・薬店等の協力店舗	住民等		ポスター掲示募金箱設置
薬物乱用防止指導員 上十三地区協議会	平成25年7月3日	十和田市 東公民館	上十三地区薬物乱用防止指導員	38名	総会
薬物乱用防止指導員による各種会合を利用した啓発及び産業祭りなどのイベントを利用した啓発	随時	各地	住民等	多数	町内会、婦人会、各市町村産業祭等
薬物乱用防止研修会	平成25年8月6日	野辺地町老人福祉センター	民生委員等	65名	
青森県薬物乱用防止街頭キャンペーン	平成25年10月22日	イオンスーパーセンター十和田店	上十三地区薬物乱用防止指導員	22名	

(4) 献血状況

献血の推進のため、管内市町村関係機関等の協力を得て、地域住民に献血思想の普及啓発を図り、献血者の確保に努めた。

区分 市町村名	平成25年度献血実績			平成25年度 目標量 (全血献血) (L)	平成25年度 目標達成率 (全血献血) (%)
	全血献血		確保量 (全血献血) (L)		
	200ml (人)	400ml (人)			
十和田市	230	1,685	720.0	752.0	95.7
三沢市	108	1,159	485.2	448.0	108.3
野辺地町	79	260	119.8	128.0	93.6
七戸町	43	378	159.8	176.0	90.8
六戸町	42	161	72.8	80.0	91.0
横浜町	6	73	30.4	32.0	95.0
東北町	54	316	137.2	144.0	95.3
六ヶ所村	56	840	347.2	304.0	114.2
管内計	618	4,872	2,072.4	2,064.0	100.4
青森県	4,350	23,824	10,399.6	12,560.0	82.8

## 4 感染症関係

### (1) エイズ予防関係

ア 相談・検査状況

※結果告知のみは相談件数に計上しない。

年度	採血件数		相談件数		相談方法			
	男	女	男	女	電話		来所	
					男	女	男	女
23	16	10	19	6	17	5	2	1
24	7	7	14	4	14	4	0	0
25	19	15	6	3	6	1	0	2

### (2) ウイルス性肝炎

ア 相談

年度	採血件数		相談件数		相談方法			
	男	女	男	女	電話		来所	
					男	女	男	女
23	2	2	2	2	2	6	1	1
24	4	6	1	1	1	0	0	1
25	8	8	1	1	1	1	0	0

イ 肝炎治療医療費助成申請件数

申請内容	インターフェロン治療						核酸アナログ製剤治療					
	新規			延長			新規			更新		
年度	25	24	23	25	24	23	25	24	23	25	24	23
十和田市	3	2	5	1	1	3	2	2	3	13	14	12
三沢市	10	2	4				2	2	1	6	5	5
野辺地町	1	2	3			1	2			1		
七戸町	1	1	2			1		1	1	1	1	1
六戸町	1	2	1						1	2	2	2
横浜町							1					
東北町	5	3	1				1	1	1	7	4	2
六ヶ所村		1	1				1	1		2	2	3
管外										3	4	2
計	21	14	17	1	1	5	9	7	7	35	32	27



### (3) 感染症発生状況

#### ア 感染症発生届出

平成25年は、三類感染症の腸管出血性大腸菌感染症が10件（O157：7件、O26：3件）、四類感染症ではつつが虫病5件、5類感染症ではアメーバ赤痢1件、風しん3件であった。

(全数把握感染症年次別状況)

区分		年次	25	24	23	22	21
三類	細菌性赤痢						
	腸管出血性大腸菌感染症	10	6	5	7	3	
	パラチフス						
四類	つつが虫病	5	5	7	2	1	
	レジオネラ症				1		
	野兔病						
	ライム病					1	
五類	アメーバ赤痢	1	1				
	ウイルス性肝炎					1	
	クリプトスポリジウム症				9	4	
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症						
	後天性免疫不全症候群			1			
	破傷風						
	梅毒			3			
	麻しん				3	3	
風しん	3	1					

( ) は定点把握感染症

### (4) 感染症予防普及啓発活動

感染症の発生情報や標準予防策、発生時の対応についての知識を普及することにより、感染症の発生を予防しまん延を防ぐことを目的として実施した。

実施年月日	対象者・参加人数	方法	内 容
平成25年 5月10日	管内市町村、上十三医師会、 管内市町村教育委員会、児童 養護施設等 35 か所	通知	「風しんの発生予防について」 ポスター・リーフレットの活用による普及 啓発の推進
平成25年 5月29日	管内市町村商工会 8 か所	通知	「風しんの発生予防について」 職域に対する風しん予防の普及啓発
平成25年 11月12日	三沢市シルバー人材センター 利用者 13 名	講話	「インフルエンザを予防しましょう！」 上十三保健所 指導予防課 杉目祐梨
平成25年 12月13日 【野辺地会場】	高齢者施設職員、市町村職員 野辺地会場 50 名 三沢会場 57 名	研修	①感染症の基礎知識（講義） 上十三保健所 所長 工藤淳子
平成25年 12月18日 【三沢会場】			②結核患者への対応（講義） 上十三保健所 指導予防課 北谷太一 ③標準予防策及び経路別防止策（実技） 管内医療機関感染対策担当看護師 2 名 保健所職員（生活衛生課、指導予防課） ④感染症発生時の対応について 上十三保健所 生活衛生課 磯嶋隆

## (5) 感染症発生動向調査状況

ア 週報告 管内医療機関定点（内科3、小児科6、眼科2、基幹1）よりされている。

疾患名	報告件数	疾患名	報告件数
インフルエンザ	2,691	ヘルパンギーナ	235
RSウイルス感染症	124	流行性耳下腺炎	38
咽頭結膜熱	36	急性出血性結膜炎	0
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	449	流行性角結膜炎	8
感染性胃腸炎	1,150	細菌性髄膜炎	0
水痘	379	無菌性髄膜炎	0
手足口病	749	マイコプラズマ肺炎	0
伝染性紅斑	10	クラミジア肺炎（オウム病を除く）	0
突発性発疹	247	感染性胃腸炎（ロタウイルス）	1
百日咳	1	※平成25年10月14日より追加	

(2013年第1週～第52週)

イ 月報告 管内医療機関定点（STD2、基幹1）よりされている。

STD発生状況		薬剤耐性菌発生状況	
疾患名	報告件数	疾患名	報告件数
性器クラミジア	97	メシチリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	9
性器ヘルペスウイルス感染症	30	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	8
尖形コンジローマ	13	薬剤耐性緑膿菌感染症	0
淋菌感染症	6		

(2013年1月～12月)

## (6) 予防接種実施状況

ア 定期の予防接種（A類疾病）（平成25年地域保健・健康増進事業報告より抜粋）

(ア) ジフテリア・百日咳・破傷風・急性灰白髄炎（ポリオ）

市町村	年	三種混合（DPT）												二種混合（DP）		
		I期-1			I期-2			I期-3			I期-追加			2期		
		対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率
管内	23	1,895	1,429	75.4	1,991	1,433	72.0	2,181	1,452	66.6	3,219	1,423	44.2	2,526	1,560	61.8
	24	1,358	809	59.6	1,465	944	64.4	1,641	1,049	63.9	2,999	1,494	49.8	2,463	1,503	61.0
	25	256	7	2.7	284	27	9.5	352	58	16.5	1,792	1,257	70.1	2,175	1,269	58.3
十和田市	23	669	455	68.0	734	463	63.1	842	478	56.8	1,613	482	29.8	1,424	571	40.1
	24	437	230	52.6	498	281	56.4	578	329	56.9	1,340	501	37.4	1,320	482	36.5
	25	7	1	14.3	12	3	25.0	37	10	27.0	605	415	68.6	1,078	339	31.4
三沢市	23	584	424	72.6	623	404	64.8	700	422	60.3	816	416	51.0	444	395	89.0
	24	398	227	57.0	453	260	57.4	512	295	57.6	975	444	45.5	429	368	85.8
	25	128	3	2.3	140	5	3.6	156	5	3.2	490	355	72.4	418	342	81.8
野辺地町	23	131	99	75.6	123	101	82.1	110	102	92.7	163	78	47.9	123	116	94.3
	24	106	90	84.9	102	100	98.0	87	85	97.7	173	108	60.7	116	115	99.1
	25	19	2	10.5	16	8	50.0	25	18	72.0	146	87	58.8	123	123	100.0
七戸町	23	126	103	81.7	108	103	95.4	108	98	90.7	162	107	66.0	145	136	93.8
	24	102	55	53.9	99	64	64.6	99	77	77.8	127	111	87.4	150	146	97.3
	25	82	1	1.2	82	3	3.7	82	5	6.1	125	83	66.4	128	104	81.3
六戸町	23	69	65	94.2	69	65	94.2	69	64	92.8	83	73	88.0	99	95	96.0
	24	67	50	74.6	70	58	82.9	85	67	78.8	70	64	91.4	94	89	94.7
	25	20	0	0.0	20	0	0.0	20	2	10.0	104	83	79.8	92	89	96.7
横浜町	23	31	29	93.5	32	31	96.9	35	35	100.0	25	26	92.9	43	40	93.0
	24	51	29	56.9	31	30	96.8	40	30	75.0	49	29	46.9	55	55	100.0
	25	0	0	0.0	2	2	100.0	9	5	55.6	62	28	45.2	52	47	90.4
東北町	23	137	133	97.1	144	138	95.8	155	131	84.5	173	135	78.0	166	136	81.9
	24	126	57	45.2	132	71	53.8	154	82	53.2	121	120	99.2	193	162	83.9
	25	0	0	0.0	10	4	40.0	16	6	37.5	169	117	69.2	177	145	81.9
六ヶ所村	23	148	121	81.8	158	128	81.0	162	122	75.3	179	106	59.2	82	71	86.6
	24	71	71	100.0	80	80	100.0	86	84	97.7	139	123	88.5	106	86	81.1
	25	0	0	0.0	2	2	100.0	7	7	100.0	89	89	100.0	107	80	74.8

市町村	年	急性灰白髄炎（ポリオ）											
		1回目			2回目			3回目			追加		
		対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率
管内	23	2,386	1,079	45.2	2,968	1,069	36.0	—	—	—	—	—	—
	24	2,119	549	25.9	2,037	578	28.4	—	—	—	—	—	—
	25	1,428	232	16.2	986	467	47.4	1,276	609	47.7	1,995	911	45.7
十和田市	23	960	242	25.2	1,236	273	22.1	—	—	—	—	—	—
	24	859	96	11.2	1,094	138	12.6	—	—	—	—	—	—
	25	350	96	27.4	323	181	56.0	403	217	53.8	822	228	27.7
三沢市	23	740	331	44.7	1,052	328	31.2	—	—	—	—	—	—
	24	731	164	22.4	302	145	48.0	—	—	—	—	—	—
	25	597	79	13.2	159	129	81.1	353	183	51.8	608	374	61.5
野辺地町	23	115	95	82.6	131	81	61.8	—	—	—	—	—	—
	24	111	81	73.0	155	96	61.9	—	—	—	—	—	—
	25	24	7	29.2	18	16	88.9	31	28	90.3	81	56	69.1
七戸町	23	227	96	42.3	166	106	63.9	—	—	—	—	—	—
	24	74	25	33.8	81	23	28.4	—	—	—	—	—	—
	25	289	22	7.6	289	52	18.0	289	77	26.6	149	57	38.3
六戸町	23	73	56	76.7	74	53	71.6	—	—	—	—	—	—
	24	74	19	25.7	98	36	36.7	—	—	—	—	—	—
	25	120	13	10.8	120	24	20.0	120	34	28.3	120	38	31.7
横浜町	23	26	25	96.2	22	21	95.5	—	—	—	—	—	—
	24	32	8	25.0	18	11	61.1	—	—	—	—	—	—
	25	8	3	37.5	17	9	52.9	15	8	53.3	31	13	41.9
東北町	23	147	142	96.6	163	131	77.5	—	—	—	—	—	—
	24	181	108	59.7	253	103	40.7	—	—	—	—	—	—
	25	31	3	9.7	32	28	87.5	38	35	92.1	94	55	58.5
六ヶ所村	23	98	92	93.9	124	76	61.3	—	—	—	—	—	—
	24	57	48	84.2	36	26	72.2	—	—	—	—	—	—
	25	9	9	100.0	28	28	100.0	27	27	100.0	90	90	100.0

※ 平成24年9月1日より使用ワクチンが生ワクチンから不活化ワクチンに代わったため、接種回数に変更された。

市町村	年	四種混合 (DPT-IPV)											
		1回目			2回目			3回目			追加		
		対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率
管内	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	1,629	1,394	85.6	1,668	1,378	82.6	1,690	1,358	80.4	1,173	147	12.5
十和田市	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	534	454	85.0	592	449	75.8	649	450	69.3	771	60	7.8
三沢市	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	519	429	82.7	485	420	86.6	480	426	88.8	185	44	23.8
野辺地町	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	118	108	91.5	112	109	97.3	107	103	96.3	6	6	100.0
七戸町	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	117	78	66.7	117	85	72.6	117	78	66.7	83	7	8.4
六戸町	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	75	64	85.3	75	59	78.7	75	62	82.7	76	7	9.2
横浜町	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	31	27	87.1	24	24	100.0	20	19	95.0	2	0	0.0
東北町	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	143	142	99.3	168	137	81.5	149	127	85.2	39	12	30.8
六ヶ所村	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	92	92	100.0	95	95	100.0	93	93	100.0	11	11	100.0

※ 平成24年  
11月1日  
より定期接  
種に追加さ  
れた。

(イ) 麻しん・風しん

市町村	年	1期			2期			3期			4期		
		対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率
管内	23	1,651	1,487	90.1	1,538	1,452	94.4	1,906	1,789	93.9	1,891	1,715	90.7
	24	1,482	1,334	90.0	1,495	1,431	95.7	1,803	1,706	94.6	2,011	1,780	88.5
	25	1,399	1,258	89.9	1,514	1,427	94.3	—	—	—	—	—	—
十和田市	23	617	498	80.7	512	481	93.9	690	640	92.8	722	643	89.1
	24	553	442	79.9	514	484	94.2	693	664	95.8	715	669	93.6
	25	472	403	85.4	508	477	93.9	—	—	—	—	—	—
三沢市	23	448	443	98.9	452	427	94.5	488	440	90.2	441	399	90.5
	24	405	391	96.5	412	393	95.4	457	408	89.3	467	420	89.9
	25	415	391	94.2	448	412	92.0	—	—	—	—	—	—
野辺地町	23	89	87	97.8	105	105	100.0	122	122	100.0	143	139	100.0
	24	93	92	98.9	94	93	98.9	122	121	99.2	118	114	96.6
	25	108	105	97.2	96	96	100.0	—	—	—	—	—	—
七戸町	23	137	111	81.0	126	124	98.4	175	166	94.9	166	155	93.4
	24	97	97	100.0	103	102	99.0	142	141	99.3	276	188	68.1
	25	86	58	67.4	128	122	95.3	—	—	—	—	—	—
六戸町	23	79	74	93.7	87	87	100.0	112	111	99.1	108	105	97.2
	24	76	75	98.7	82	82	100.0	99	94	94.9	112	101	90.2
	25	74	74	100.0	72	72	100.0	—	—	—	—	—	—
横浜町	23	33	30	90.9	30	25	83.3	38	35	92.1	41	36	87.8
	24	26	23	88.5	35	31	88.6	45	41	91.1	32	26	81.3
	25	38	36	94.7	28	27	96.4	—	—	—	—	—	—
東北町	23	126	126	100.0	133	123	92.5	181	180	99.4	165	152	92.1
	24	116	105	90.5	145	144	99.3	164	160	97.6	189	176	93.1
	25	129	117	90.7	130	129	99.2	—	—	—	—	—	—
六ヶ所村	23	122	118	96.7	93	80	86.0	100	95	95.0	105	86	81.9
	24	116	109	94.0	110	102	92.7	81	77	95.1	102	86	84.3
	25	77	74	96.1	104	92	88.5	—	—	—	—	—	—

※ MR (麻し  
ん・風しん  
混合) ワク  
チンは、平  
成18年度か  
ら1歳児(1  
期)及び就  
学前の年度  
(2期)の2  
回接種。

※ 平成20年  
度から13歳  
相当年齢(3  
期:中学1  
年)及び18  
歳相当年齢  
(4期:高校3  
年)が5年の  
時限で加わ  
っている。

(ウ) 日本脳炎

市町村	年	1期-1			1期-2			1期-追加			2期		
		対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率
管内	23	4,270	3,012	70.5	4,307	2,880	66.9	2,821	1,108	39.3	1,349	226	16.8
	24	6,157	3,383	54.9	6,157	3,278	53.2	6,124	2,088	34.1	2,719	277	10.2
	25	2,993	2,293	76.6	2,912	2,228	76.5	2,997	2,638	88.0	1,575	1,264	80.3
十和田市	23	1,137	944	83.0	1,231	884	71.8	1,537	378	24.6	1,231	157	12.8
	24	1,003	1,126	112.3	1,093	1,103	100.9	1,390	770	55.4	1,197	172	14.4
	25	832	704	84.6	870	695	79.9	979	1,026	104.8	534	271	50.7
三沢市	23	1,312	876	66.8	1,312	841	64.1	443	283	63.9	29	29	100.0
	24	3,277	881	26.9	3,261	876	26.9	3,139	630	20.1	1,406	43	3.1
	25	435	685	157.5	435	674	154.9	408	671	164.5	425	642	151.1
野辺地町	23	260	157	60.4	278	161	57.9	154	84	54.5	0	0	0.0
	24	390	262	67.2	401	237	59.1	288	98	34.0	0	0	0.0
	25	223	140	62.8	152	127	83.6	112	81	72.3	0	0	0.0
七戸町	23	370	259	70.0	393	230	58.5	120	58	48.3	0	0	0.0
	24	460	293	63.7	348	298	85.6	601	188	31.1	0	0	0.0
	25	471	234	49.7	471	232	49.3	450	229	50.9	182	104	57.1
六戸町	23	181	142	78.5	196	179	91.3	157	132	84.1	89	38	42.7
	24	254	184	72.4	252	202	80.2	185	114	61.6	116	55	47.4
	25	352	105	29.8	352	103	29.3	352	161	45.7	89	58	65.2
横浜町	23	152	88	57.9	88	82	93.2	17	16	94.1	0	0	0.0
	24	56	69	123.2	81	67	82.7	30	46	153.3	0	0	0.0
	25	68	31	45.6	33	30	90.9	65	62	95.4	47	24	51.1
東北町	23	523	348	66.5	518	324	62.5	182	73	40.1	0	2	(注)
	24	433	328	75.8	437	303	69.3	337	126	37.4	0	7	(注)
	25	408	236	57.8	433	219	50.6	399	239	59.9	183	103	56.3
六ヶ所村	23	335	198	59.1	291	179	61.5	211	84	39.8	0	0	0.0
	24	284	240	84.5	284	192	67.6	154	116	75.3	0	0	0.0
	25	204	158	77.5	166	148	89.2	232	169	72.8	115	62	53.9

※ 日本脳炎の定期予防接種は厚生労働省勧告通知(平成17年5月30日)により、平成17年度から21年度まで積極的勧奨を差し控えていた。

(注) 東北町は、日本脳炎2期の接種の積極的勧奨をしていないため対象者は0と見なされるが、希望すれば接種自体はできるため、接種者が対象者を上回る。

(エ) ヒブワクチン

市町村	年	1回目			2回目			3回目			4回目		
		対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率
管内	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	2,555	1,789	70.0	1,718	1,413	82.2	1,851	1,384	74.8	2,101	1,253	59.6
十和田市	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	967	683	70.6	581	474	81.6	727	480	66.0	1,042	399	38.3
三沢市	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	418	446	106.7	418	408	97.6	418	413	98.8	417	429	102.9
野辺地町	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	308	155	50.3	123	119	96.7	116	114	98.3	118	80	67.8
七戸町	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	221	89	40.3	221	79	35.7	221	87	39.4	221	71	32.1
六戸町	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	75	72	96.0	75	67	89.3	75	61	81.3	81	74	91.4
横浜町	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	64	45	70.3	29	29	100.0	25	25	100.0	22	22	100.0
東北町	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	379	188	49.6	167	149	89.2	174	118	67.8	91	87	95.6
六ヶ所村	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	123	111	90.2	104	88	84.6	95	86	90.5	109	91	83.5

※平成25年度より定期接種化。

(オ) 小児用肺炎球菌ワクチン

市町村	年	1回目			2回目			3回目			4回目		
		対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率
管内	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	2,546	1,774	69.7	1,877	1,462	77.9	1,841	1,350	73.3	1,968	1,136	57.7
十和田市	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	987	700	70.9	718	491	68.4	723	478	66.1	975	357	36.6
三沢市	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	418	446	106.7	418	424	101.4	418	396	94.7	417	392	94.0
野辺地町	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	302	150	49.7	127	121	95.3	115	115	100.0	78	72	92.3
七戸町	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	220	82	37.3	220	90	40.9	220	75	34.1	220	77	35.0
六戸町	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	75	73	97.3	75	63	84.0	75	58	77.3	76	63	82.9
横浜町	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	63	45	71.4	33	33	100.0	24	24	100.0	23	23	100.0
東北町	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	373	179	48.0	184	155	84.2	162	117	72.2	79	73	92.4
六ヶ所村	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	108	99	91.7	102	85	83.3	104	87	83.7	100	79	79.0

※平成 25 年度より定期接種化。

(カ) 子宮頸がん予防ワクチン

市町村	年	1回目			2回目			3回目		
		対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率
管内	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	1,144	221	19.3	854	137	16.0	871	119	13.7
十和田市	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	391	63	16.1	405	43	10.6	443	43	9.7
三沢市	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	198	37	18.7	198	18	9.1	198	21	10.6
野辺地町	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	212	29	13.7	31	24	77.4	10	8	80.0
七戸町	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	53	46	86.8	53	30	56.6	53	23	43.4
六戸町	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	138	0	0.0	138	0	0.0	138	1	0.7
横浜町	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	58	0	0.0	0	0	0.0	4	4	100.0
東北町	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	77	29	37.7	21	14	66.7	18	12	66.7
六ヶ所村	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25	17	17	100.0	8	8	100.0	7	7	100.0

※平成 25 年度より定期接種化。

## (キ) 結核

市町村	年	対象者	接種者	率
管内	23	1,420	1,331	93.7
	24	1,420	1,290	90.8
	25	1,339	1,075	80.3
十和田市	23	454	403	88.8
	24	487	391	80.3
	25	447	385	86.1
三沢市	23	441	407	92.3
	24	425	391	92.0
	25	371	329	88.7
野辺地町	23	98	97	99.0
	24	95	95	100.0
	25	86	84	97.7
七戸町	23	99	98	99.0
	24	91	91	100.0
	25	170	50	29.4
六戸町	23	64	63	98.4
	24	63	63	100.0
	25	75	48	64.0
横浜町	23	25	25	100.0
	24	33	33	100.0
	25	16	16	100.0
東北町	23	126	126	100.0
	24	125	125	100.0
	25	98	88	89.8
六ヶ所村	23	113	112	99.1
	24	101	101	100.0
	25	76	75	98.7

## イ 定期の予防接種（B類疾病）

## (ア) インフルエンザ

市町村	年	60～65歳未満			65歳以上		
		対象者	接種者	率	対象者	接種者	率
管内	23	118	75	63.6	47,184	29,353	62.2
	24	102	58	56.9	48,155	29,455	61.2
	25	103	59	57.3	49,531	30,613	61.8
十和田市	23	22	22	100.0	16,198	9,751	60.2
	24	18	18	100.0	16,717	9,915	59.3
	25	17	17	100.0	17,317	10,147	58.6
三沢市	23	49	23	46.9	8,589	5,318	61.9
	24	37	18	48.6	8,767	5,342	60.9
	25	39	19	48.7	8,995	5,527	61.4
野辺地町	23				4,300	2,246	52.2
	24				4,324	2,325	53.8
	25				4,445	2,387	53.5
七戸町	23	15	7	46.7	5,378	3,445	64.1
	24	15	5	33.3	5,535	3,455	62.4
	25	9	4	44.4	5,549	3,639	65.6
六戸町	23	6	4	66.7	3,045	1,963	64.5
	24	8	4	50.0	3,062	1,943	63.5
	25	15	4	26.7	3,269	2,027	62.0
横浜町	23	12	10	83.3	1,577	879	55.7
	24	7	4	57.1	1,614	653	40.5
	25	5	3	60.0	1,636	946	57.8
東北町	23	14	9	64.3	5,728	4,052	70.7
	24	17	9	52.9	5,698	4,095	71.9
	25	18	12	66.7	5,841	4,188	71.7
六ヶ所村	23				2,374	1,699	71.6
	24				2,438	1,727	70.8
	25				2,479	1,761	71.0

## 5 結核予防関係

平成25年の管内の新登録結核患者は24人で前年より10人の減少であった。

### (1) 結核患者登録状況

ア 新登録患者数、年齢階級・市町村別

(平成25年)

年齢階級 市町村	年齢階級										計
	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	
十和田市					1 (2)		(1)	2	1	5	9 (3)
三沢市						(2)	2			3 (1)	5 (3)
野辺地町								1 (1)		4	5 (1)
七戸町								(1)	1 (2)	1	2 (3)
六戸町									1	1	2 (0)
横浜町											0 (0)
東北町											0 (0)
六ヶ所村					1				(1)		1 (1)
計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (2)	2 (1)	3 (3)	3 (2)	14 (1)	24 (11)

(潜在性結核感染症は( )内に別掲)

イ 新登録患者数、活動性分類別、市町村別

(平成25年)

活動性分類 市町村	活動性結核								潜在性結核感染症 (別掲)
	総数	性別		肺結核活動性				肺外結核活動性	
		男	女	喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性	菌陰性・その他		
				初回治療	再治療				
十和田市	9	7	2	6	0	3	0	0	3
三沢市	5	3	2	4	0	0	0	1	3
野辺地町	5	5	0	2	2	0	0	1	1
七戸町	2	1	1	0	0	2	0	0	3
六戸町	2	1	1	1	0	1	0	0	0
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
六ヶ所村	1	0	1	0	0	0	1	0	1
計	24	17	7	13	2	6	1	2	11



ウ 年末現在登録者数、年齢階級・市町村別

(平成25年末現在)

年齢階級 市町村	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	計
	十和田市					1 (2)	2 (5)	2 (6)	4 (5)	2 (9)	11 (2)
三沢市			(3)		(3)	3 (9)	2 (6)	3 (3)	1 (5)	14 (2)	23 (31)
野辺地町					(2)	(4)	(1)	1 (5)	1 (2)	8	10 (14)
七戸町					(1)	(1)	(1)	(2)	1 (1)	4	5 (6)
六戸町						(2)	(1)		1		1 (3)
横浜町										2	2 (0)
東北町								2 (2)	(1)	1 (1)	3 (4)
六ヶ所村						(1)	1 (1)	1 (2)		1 (1)	3 (5)
計	0 (0)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	1 (8)	5 (22)	5 (16)	11 (19)	6 (18)	41 (6)	69 (92)

(潜在性結核感染症は( )内に別掲)

エ 年末現在登録者数、活動性分類別、市町村別

(平成25年末現在)

市町村	総数	性別		活動性結核						潜在性結核感染症 (別掲)		
		男	女	肺結核活動性				肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明	治療中	観察中
				登録時 喀痰塗抹陽性		登録時 その他の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他					
				初回 治療	再治療							
十和田市	22	15	7	1	0	2	0	0	18	1	3	26
三沢市	23	19	4	2	0	0	0	1	17	3	1	30
野辺地町	10	9	1	1	3	0	0	1	5	0	2	12
七戸町	5	4	1	0	0	1	0	0	2	2	0	6
六戸町	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
横浜町	2	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
東北町	3	3	0	0	0	0	0	0	2	1	0	4
六ヶ所村	3	2	1	0	0	1	0	1	1	0	1	4
計	69	54	15	6	3	4	0	3	46	7	7	85

## (2) 結核健康診断及び精密検診実施状況

(平成25年度)

	結核健康診断 接触者検診		精密検診
	家族	その他	
	ツベルクリン反応検査	1	
Q F T 検査	67	137	-
胸部 X 線 検査	76	259 (68)	26
潜在性結核感染症	0	8	-
結核	0	1	-

注 ( ) 内は、医療機関等に委託して実施した件数の再掲

## (3) 結核診査協議会の診査状況

区分 年度	感染症法 第37条関係	感染症法 第37条の2関係	計	備考
平成25年度	54件	47件	101件	

## (4) 訪問指導状況等

- ア 訪問指導は新規届出患者を優先し、訪問件数は実数で50件、延べ125件実施した。
- イ 電話相談54件、来所相談16件実施した。

## (5) 結核対策事業実施状況

事業名	回数	開催年月日	開催場所	対象者・参加人数	内容
結核医療等関係者研修 (医療機関)		実施なし			
結核医療等関係者研修 (老人施設等)	2回	平成25年 12月13,18日	野辺地町 三沢市	高齢者福祉 施設職員107名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結核について</li> <li>・接触者健診について</li> </ul> 講師 保健総室長 工藤 淳子 技 師 北谷 太一
予防知識の普及啓発	1回	平成25年 9月29日	三沢市	地域住民等 (500部配布)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結核パンフレット・広告入りポケットティッシュ配布</li> <li>・パネル・ポスター掲示</li> </ul>
		平成25年 4月～平成 26年3月	管内市町村	行政関係者、 地域住民等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結核パンフレット配布</li> <li>「結核かも 検査を受けましょう」</li> <li>・結核広告入りポケットティッシュ配布</li> </ul>
地域型DOTS 推進事業		平成25年 4月～平成 26年3月	管内市町村	結核登録患者 延人数92名 (実数41名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退院患者DOTS検討会出席</li> <li>・訪問、電話、所内面接等による服薬支援</li> </ul>

## 6 会議関係

### (1) 上十三地域保健医療推進協議会

地域保健医療推進協議会は、青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するために、二次保健医療圏ごとに設置されている。

#### ア 開催実績

平成26年2月19日

出席者27名（委員16名、事務局11名）

内容

- ・青森県医療計画の概要について
- ・上十三圏域健康増進計画「健康上十三21（第2次）」について
- ・地域保健医療等の推進体制について

#### イ 委員名簿

（任期：平成26年2月1日～平成28年1月31日）

#### (ア) 上十三地域保健医療推進協議会

委員区分	所属団体名	役職名	氏名
保健医療福祉に従事している者	上十三医師会	会長	石井 淳夫
	(社)上十三歯科医師会	会長	黒田 雅仁
	(社)青森県薬剤師会上十三支部	支部長	伊藤 博次
	高松病院	院長	高松 幸作
	十和田市立中央病院	院長	丹野 弘晃
	三沢市立三沢病院	院長	坂田 優
	公立野辺地病院	院長	三上 泰徳
	公立七戸病院	院長	佐々木 博海
学識経験者	十和田・三沢地域産業保健センター	コーディネーター	古川 あき
関係団体の 役職員	上北郡町村会	会長	小又 勉
	(社)青森県看護協会上十三支部	支部長	松館 百合子
	青森県栄養士会上十三地区会	理事	佐藤 愛子
	上十三管内保健協力員連絡会	監事	田畑 スミエ
	十和田市社会福祉協議会	常務理事	立崎 享一
行政機関の 役職員	十和田市	市長	小山田 久
	三沢市	市長	種市 一正
	上北教育事務所	所長	勝野 義彦
その他関係者	東北町精神障害者家族会「つつじの会」	会長	蛭沢 由紀子

(平成26年3月31日現在)

## (イ) 医療対策部会

委員区分	所属団体名	役職名	氏名
保健医療福祉に従事している者	公立七戸病院	院長	佐々木 博海
	六戸町国民健康保険病院	院長	松山 淳
	十和田済誠会病院	院長	江渡 篤子
	十和田東病院	院長	和田 幸子
	十和田市立中央病院リハビリテーション科	技師長	清水 涼子
学識経験者	社会福祉法人福祉の里	理事長	山本 孝司
関係団体の 役職員	上十三医師会	副会長	小嶋 泰彦
	(社)上十三歯科医師会	副会長	高屋 茂
	(社)青森県薬剤師会上十三支部	支部長	伊藤 博次
	十和田地域広域事務組合消防本部	参事	川村 宏範
	(社)青森県看護協会上十三支部	支部長	松館 百合子
	のぞみケアセンター	所長	吉田 あや子
	上十三管内保健協力員連絡会	会計	新渡戸 弓子
行政機関の 役職員	三沢市健康推進課	課長	小泉 博
	野辺地町健康づくり課	課長	松尾 節男

(平成26年3月31日現在)

## (ウ) 保健対策部会

委員区分	所属団体名	役職名	氏名
保健医療福祉に従事している者	六ヶ所村尾駁診療所	医長	船越 樹
	特別養護老人ホーム公立松風荘	園長	田村 民男
学識経験者	十和田・三沢地域産業保健センター	コーディネーター	古川 あき
	上北中北部保育研究会	会長	和田 貢穂
関係団体の 役職員	上十三医師会	会員	江渡 篤子
	(社)青森県歯科医師会	理事	村上 淳一
	(社)青森県薬剤師会上十三支部	副支部長	河原木 智
	青森県栄養士会上十三地区会	理事	佐藤 愛子
	上十三保健所管内食生活改善推進員協議会	会長	川村 和子
	上北地方養護教員会	代表	八戸 和子
	上北労働基準協会	専務理事	川上 文男
行政機関の 役職員	十和田市健康増進課	課長	佐々木 令子
	七戸町健康福祉課	課長	澤田 康曜

(平成26年3月31日現在)

## (2) 上十三保健所感染症診査協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条の規定に基づき、第18条（就業制限）、第19条（入院の勧告・措置時の報告）、第20条（入院期間の延長）に関する事項を審議するために設置している

氏名	所属団体名	役職名	任期
工藤 優	十和田市立中央病院	副院長	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日
泉山 伸	泉山内科医院	院長	平成24年7月1日～ 平成26年6月30日
苔米地 玲子	人権擁護委員		平成24年7月1日～ 平成26年6月30日

## (3) 上十三保健所結核診査協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条の規定に基づき、第18条（就業制限）、第19条（入院の勧告・措置時の報告）、第20条（入院期間の延長）及び第37条の2（結核医療費適正公費負担の申請）に関する事項を審議するために設置している。

（任期：平成25年4月1日～平成27年3月31日）

氏名	所属団体名	役職名
川村 邦明	かわむらクリニック	院長
泉山 伸	泉山内科医院	院長
繁在家 啓子	人権擁護委員	

## (4) 上十三地域新型インフルエンザ対策協議会

地域における新型インフルエンザにかかる医療提供体制の構築、及び新型インフルエンザ対策の充実を図るために設置している。

平成25年度は開催実績なし

## 7 実習・関係者研修

### (1) 医師臨床研修

医師臨床研修が制度化されたことにより、当部保健総室において平成17年度より地域保健研修を開催した。平成25年度は十和田市立中央病院研修医4人及び防衛医科大学校（自衛隊三沢病院）研修医1人を受け入れ、延べ25人日の研修を実施した。

研修プログラムは、上北地方福祉事務所、児童相談所及び食肉衛生検査所の業務のほか、病院立ち入り検査、大麻抜去作業等を組み入れた。

<実施状況>

年度	十和田市立中央病院		防衛医科大学校	
	実人員	延べ研修日数	実人員	延べ研修日数
21	4人	20人日	4人	20人日
22	4人	20人日	6人	30人日
23	4人	20人日	1人	5人日
24	4人	18人日	2人	9人日
25	4人	20人日	1人	5人日

## 8 石綿（アスベスト）関係

### (1) 普及啓発

環境再生保全機構により送付されたポスター、リーフレットを保健所内に掲示し、住民に対しての周知を行った。

### (2) 相談・申請業務

石綿（アスベスト）関連事業場周辺にいた住民の健康不安に対応するため、健康に関する問題について相談を受け付け、石綿による健康被害を受けた方が生活・療養等の補償が受けられるように、被害救済給付申請に係る情報提供を行った。

<平成25年度相談・給付申請状況>

- ・健康相談：0件
- ・給付申請：0件
- ・その他：医療機関より申請に係る書類についての照会 2件

## II 生活衛生課關係業務

# 1 食品衛生関係

食品の安全性を確保するために、「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、営業施設等の監視指導、不良食品の排除及び食品衛生講習会の実施等により、食中毒等健康被害の発生防止、食品衛生の向上及び食品衛生に関する正しい知識の普及啓発に努めた。

## (1) 営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況 (平成26年3月31日現在)

業種	営業施設数	許可件数		施設廃止数	監視計画件数	監視指導件数	行政処分					
		継続	新規				営業禁止	営業停止	改善命令	廃棄命令	その他	
飲食店営業	食堂・レストラン	765	63	39	56	391	325		1			
	仕出・弁当	72	5	1	5	88	43					
	旅館	105	10	8	13	115	82					
	その他	1,424	127	109	154	490	497					
	臨時	610	24	70	57	298	322					
菓子製造業	374	29	30	30	187	225						
乳処理業	3	1			3	11						
特別牛乳搾取処理業												
乳製品製造業	3				3	4						
集乳業	1				1							
魚介類販売業	327	39	12	22	220	205						
魚介類販売業(臨時)	9				9	1						
魚介類せり売営業	6		1	1	6	4						
魚肉ねり製品製造業	1				1	2						
食品の冷凍又は冷蔵業	26	3	1		25	71						
缶詰又は瓶詰食品製造業	16	3	2	2	8	16						
喫茶店営業	179	19	10	13	61	65						
あん類製造業	8	2			8	9						
アイスクリーム類製造業	81	5	6	10	43	79						
乳類販売業	504	50	19	39	175	254						
乳類販売業(臨時)	1				1							
食肉処理業	25	2	1	1	25	80						
食肉販売業	347	30	14	23	193	213						
食肉販売業(臨時)	7		1		6							
食肉製品製造業	9	1	1	1	9	69						
乳酸菌飲料製造業												
食用油脂製造業	6				6	4						
マーガリン又はショートニング製造業												
みそ製造業	37	2	3	2	18	20						
醤油製造業	5	1			3	5						
ソース類製造業	27	2	1		13	23						
酒類製造業	5	1			2	5						
豆腐製造業	31	5	1	3	17	28						
納豆製造業	10	3		2	6	10						
めん類製造業	43	2	1	4	23	24						
そうざい製造業	184	14	25	19	89	154						
添加物製造業	4				4	2						
食品の放射線照射業												
清涼飲料水製造業	20	2	1		19	21						
氷雪製造業	7				2	3						
氷雪販売業	5			1	2	2						
合計	5,287	445	357	458	2,570	2,878	0	1	0	0	0	
平成24年度	5,388	499	344	486	2,598	2,729	0	0	0	0	0	
平成23年度	5,530	311	469	421	2,666	2,271	0	3	0	0	0	



※ 市町村別営業許可施設数

(平成26年3月31日現在)

業種 \ 市町村	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	その他 (移動販売等)	合計
飲食店営業	922	635	192	159	72	49	184	139	624	2,976
菓子製造業	170	61	19	48	21	12	33	9	1	374
乳処 理 業	2			1						3
特別牛乳搾取処理業										0
乳製品製造業	1						2			3
集 乳 業							1			1
魚介類販売業	83	51	38	31	19	23	46	28	17	336
魚介類せり売営業		1	3				1	1		6
魚肉ねり製品製造業		1								1
食品の冷凍又は冷蔵業	5	3	3	3		4	4	4		26
缶詰又は瓶詰食品製造業	5	2	1	4	1	2		1		16
喫茶店営業	77	37	14	15	10	5	8	13		179
あん類製造業	6						2			8
アイスクリーム類製造業	44	8	6	8	4	4	6	1		81
乳類販売業	168	90	49	47	28	21	58	39	5	505
食肉処 理 業	14	6		1	2	2				25
食肉販売業	124	52	22	36	25	16	38	26	15	354
食肉製品製造業	5	2		1			1			9
乳酸菌飲料製造業										0
食用油脂製造業	1					3	2			6
マーガリン又はショートニング製造業										0
みそ製造業	12	7	1	11	2	1	3			37
醤油製造業	2		2	1						5
ソース類製造業	11	1		7	3	2	3			27
酒類製造業	2			2				1		5
豆腐製造業	18	1	3	5	2	1	1			31
納豆製造業	7	1	1	1						10
めん類製造業	23	2	3	9	3	1	2			43
そうざい製造業	60	31	9	27	7	10	33	7		184
添加物製造業						1	3			4
食品の放射線照射業										0
清涼飲料水製造業	7		1	9	2			1		20
氷雪製造業	3	1	1					2		7
氷雪販売業		1	2	1			1			5
合計	1,772	994	370	427	201	157	432	272	662	5,287
平成24年度	1,807	1,010	381	429	202	160	474	278	647	5,388
平成23年度	1,880	1,031	397	433	210	179	494	292	614	5,530

**(2) 営業許可を要しない業種・施設・監視等の状況** (平成 26 年 3 月 31 日現在)

業種別	施設数	監視計画件数	監視指導件数	
給食施設	学校	8	8	9
	病院・診療所	27	15	15
	事業所	11	4	2
	その他	160	80	53
乳さく取業	16	4	0	
食品製造業	34	17	15	
野菜果物販売業	289	73	144	
そうざい販売業	201	51	157	
菓子（パンを含む）販売業	373	94	225	
食品販売業（上記以外）	210	53	233	
添加物（法第 7 条の規定により規格が定められたものを除く）製造業	0	0	0	
添加物の販売業	10	3	80	
氷雪採取業	0	0	0	
器具・容器包装おもちゃの製造業又は販売業	62	16	151	

**(3) 魚介類行商及びアイスクリーム行商の登録状況**

区分	年度	2 5	2 4	2 3
		2 5	2 4	2 3
魚介類行商	新 規	0	0	0
	更 新	0	0	0
	従業員	0	0	0
アイスクリーム類行商	新 規	1	0	3
	更 新	2	4	0
	従業員	32	16	21

**(4) 大規模調理施設等に対する重点監視指導**

大規模調理施設、広域流通食品の取扱施設及び過去に食中毒をおこした施設を対象に年 2 回実施するなど、重点的に監視指導を行った。

- ① 大規模調理施設等：仕出し・弁当・旅館＝延べ 1 5 1 件の実施
- ② 給食施設：学校・病院等・事務所・保育所・社会福祉施設等＝延べ 7 9 件の実施  
なお、病院については、医療監視及び栄養指導と連携して効果的な監視指導を行った。

**(5) 産直施設等に対する個別対策監視指導**

道の駅等の産直施設や観光地における食品の安全性確保及び大規模な大会等における食中毒等の発生を未然に防止するため、監視指導を行った。

- ①道の駅等の農産直売所において、販売される食品の適正表示、毒きのこに対する注意喚起等の監視指導を実施した。
- ②春季及び秋季等の観光シーズンを前に、焼山・十和田湖畔地区の旅館、飲食店等の監視指導を行った。

## (6) 夏期及び年末一斉取締り監視指導

食中毒が多発する夏期及び食品の流通量が増加する年末において、厚生労働省が示す方針を踏まえ、県が委嘱している食品衛生推進員を活用する等、効率的な監視指導を行った。

- ① 夏期一斉取締りにおいて、15件の収去検査、許可を要する営業施設295件及び許可を要しない販売業等102件の監視指導を行った。
- ② 十和田市及び三沢市で食中毒防止キャンペーンを行い、食品衛生推進員等と協力し広報、着ぐるみ、チラシ等を利用することにより、約1,100名の消費者に対して食中毒予防の普及啓発を図った。
- ③ 年末一斉取締りにおいて、許可を要する営業施設230件及び許可を要しない販売業等103件の監視指導を行った。

## (7) 食品の収去検査

県内の流通食品や広域に流通される県産食品等について、年間を通じた計画的な収去を行い、それぞれ微生物、食品添加物、アレルギー物質及び有害物質等(鉛等重金属、残留農薬、放射性物質)の検査結果に基づき指導を行った。

- ① 流通食品及び乳等検査：魚介類、鶏卵、食肉、そうざい、菓子類、牛乳等80食品を収去
- ② 有害物質等検査：土産品、県産農産物等42食品を収去

## (8) 不良食品等(苦情、管外・県外依頼)の調査指導

県内外で発見された不良食品等に関する調査は5件あり、製造施設及び販売施設等での食品取扱い状況を調査し、原因の追求並びに再発防止対策の徹底を図った。

また、消費者苦情に関する調査は21件あり、営業者等に対して指導を行った。

年度	区分	発見場所				不良理由					行政措置の状況									
		不良食品発見件数	消費者の届出	保健所の発見	他機関の発見	県内	県外	表示違反	規格基準		カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	設備改善	顛末書	口頭指導	他保健所に移送	その他	
									細菌	化学										
平成25年度計		3	2	1		1	2	1			1	1				1			1	1
平成24年度計		5	3	1	1	2	3	1	1		3		1		2	1	3			3
平成23年度計		10	5	1	4	10		5	1		4	1		2			3			6

## (9) 対EU輸出ホタテガイサンプリング

むつ湾東部生産海域の野辺地定点において、農林水産部水産振興課・地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所と連携し、年間を通じたサンプリング計画に基づき6月に1回、1月から3月までは定期的に、検体の採取・搬送を行い、生産海域の管理強化を図った(平成25年度実績：延べ8回)。

### (10) 食中毒等健康被害発生状況

食中毒等健康被害が発生した際には、「青森県食中毒調査処理マニュアル」に従い対応し、被害拡大防止に努めた。

年	発生件数	患者数 (人)	死者(人) (再掲)	病因物質				
				細菌	ウイルス	自然毒	化学物質	不明
25	1	4	0	1				
24	0	0	0					
23	5	48	0	1	3			1

### (11) 食品衛生教育

食中毒等の予防、食品衛生思想の普及啓発及び食品衛生知識の向上を図るために、食品関係業者及び一般消費者等に対して食品衛生講習会を実施した。

区分	年度		25		24		23	
	回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者		
給食施設従事者	4	297	4	297	5	309		
農林水産加工関係者	13	456	13	435	2	37		
食品関係業者	8	132	9	224	14	353		
食品衛生責任者	11	364	13	438	12	326		
一般消費者	2	191	5	164	6	77		
その他								
合計	38	1,440	44	1,558	39	1,102		

## 2 生活衛生関係

### (1) 生活衛生営業六法関係監視指導

住民の日常生活と密接な関係のある理容、美容、クリーニング、旅館、公衆浴場、興行場の生活衛生営業六法関係について、各々、関係法令に基づき許可・確認を行うとともに、施設の衛生水準の維持・向上を図るために、計画的な監視指導を行った。

ア 許可(確認)等の状況 (平成26年3月31日現在)

施設区分 許可等・年度		理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興行場
					ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
許可 (確認)	25	4	11	3(2)	1	4	1				
	24	7	10		1	1	2		1		
	23	6	12	1(1)		1			3		
廃止	25	9	23	8(6)	2	26	3	2	1	1	1
	24	12	15	3(2)	1	4	1	2	1		
	23	8	16	8(4)		8	1		1	1	

イ 市町村別営業施設数 (平成26年3月31日現在)

施設区分 市町村		理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興行場
					ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
十和田市		132	161	60(32)	6	74	64	6	12	7	3
三沢市		73	112	30(13)	11	20	24	1	15	1	
野辺地町		33	43	10(6)		10	2	1	5		
七戸町		30	45	9(6)		6	33	1	9		
六戸町		14	12	4(1)		9	2		6	1	1
横浜町		8	13	1(0)		4	2		1		
東北町		34	33	12(4)	1	15	3		11		
六ヶ所村		18	30	6(3)		14	1		4	2	
計		342	449	132(65)	18	152	131	9	63	11	4
24年度		347	461	137(69)	19	174	133	11	64	12	5
23年度		352	466	140(71)	19	177	132	13	64	12	5

ウ 監視指導の状況

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

施設区分 年度	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興行場
				ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
25	91	120	22(13)	4	91	12	8	22	2	3
24	90	107	86(22)	7	83	23		28	5	2
23	82	81	15(1)	18	74	9		42	1	2

(2) レジオネラ症発生防止対策

「青森県レジオネラ症の入浴施設における発生の予防に関する条例」に基づき、旅館業及び公衆浴場業の施設 171 件について、水質基準の遵守及び施設の衛生管理指導を行った。

(3) 水道及び飲料水関係監視指導

水道法、青森県小規模水道規制条例、簡易専用水道事務取扱要領及び青森県飲用井戸等衛生対策要領に基づき、飲料水の衛生確保を図るために、施設の適正維持管理指導等を行った。

なお、小規模水道については六戸町、簡易専用水道については十和田市、三沢市、野辺地町、六戸町、東北町、飲用井戸等については十和田市、三沢市が事務を取り扱うこととしている。

各種水道施設の状況

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

種別 市町村	小規模水道	簡易専用水道	飲用井戸等			計
			一般	業務用	小規模受水槽	
十和田市	43					43
三沢市	0					0
野辺地町	0		70	9	4	83
七戸町	5	7	55	15	2	84
六戸町			731	20	1	752
横浜町	1	2	1,326	11	0	1,340
東北町	0		180	17	0	197
六ヶ所村	0	36	24	3	5	68
計	49	45	2,386	75	12	2,567
24年度	54	152	2,781	159	76	3,222
23年度	54	157	2,788	264	76	3,376

#### (4) 建築物衛生監視指導

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、特定建築物(興業場、百貨店等で床面積が3,000㎡以上、学校で床面積が8,000㎡以上の建築物)について、衛生的な環境の確保を図るために施設の適正維持管理指導を行うとともに、登録営業者に対して清掃作業及び清掃用機器の維持管理方法等の指導を行った。

ア 施設・監視の状況 ※( )は監視件数 (平成26年3月31日現在)

種別 市町村	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
十和田市	1	3	5	5	1	8(5)	3	26(5)
三沢市		1	1	2		7(4)	4	15(4)
野辺地町		1				1(2)		2(2)
七戸町		1						1
六戸町				1				1
横浜町								0
東北町					1			1
六ヶ所村		1		7(2)			2	10(2)
計	1	7	6	15(2)	2	16(11)	9	56(13)
24年度	1(1)	7	6(1)	15(1)	2	16(6)	9	56(9)
23年度	1	7(1)	5	15	2	16(12)	9	55(13)

イ 登録営業所の状況 ※( )は監視件数 (平成26年3月31日現在)

種別 市町村	建築物 清掃業	空気 環境 測定業	飲料水 水質 検査業	飲料水 貯水槽 清掃業	ねずみ 昆虫等 防除業	空気調和 用ダクト 清掃業	排水管 清掃業	環境衛 生総合 管理業	計
十和田市	1			3(1)			1	2(1)	7(2)
三沢市	3			2	1			2(1)	8(1)
野辺地町	1								1
七戸町				1					1
六戸町									0
横浜町									0
東北町				1					1
六ヶ所村	6			5	1			1	13
計	11			12(1)	2		1	5(2)	31(3)
24年度	11(1)		1	12(2)	2		1	5(1)	32(4)
23年度	11(3)		1(1)	12(4)	2(1)		1	5	32(9)

## (5) 遊泳用プール施設等の監視指導

多数人が利用する遊泳用プールにおける衛生水準の確保を図るために、「遊泳プールの衛生基準について(平成19年5月28日 厚生労働省保健局長通知)」に基づき、水質基準、施設基準及び維持管理基準の遵守指導を行うとともに、「プールの安全基準指針(平成19年3月 文部科学省・国土交通省)」に基づくプールの安全確保のための適正な管理運営等を指導した。

なお、管内には十和田市(6)、三沢市(4)、野辺地町(1)、七戸町(2)、六戸町(1)、東北町(4)及び六ヶ所村(2)の20施設あるが、5施設は休止中である。平成25年度は15施設全ての監視指導を行った。

## (6) 化製場等の監視指導

化製場等に関する法律及び青森県化製場等に関する条例に基づき、施設の衛生水準等を確保するため指導を行った。

- ① 化製場：七戸町(1施設－飼料)、東北町(1施設－飼料)
- ② 化製場法第8条施設：三沢市(1施設－ペットフード)、七戸町(1施設－肥料)
- ③ 死亡獣畜取扱場：十和田市(2施設－埋却)、三沢市(2施設－焼却・埋却)

## (7) 温泉関係監視指導

温泉法及び青森県温泉保護対策要綱に基づき、温泉資源の保護及び温泉の利用の適正化を図るために、温泉利用許可指針の遵守指導等を行った。

ア 温泉(源泉)数及び許可の状況 (平成26年3月31日現在)

区分 市町村	源泉数	掘削申請 (掘さく許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)	利用 承継	温泉採取 事業廃止
十和田市	43				7(7)	6	4
三沢市	25					3	
野辺地町	10				4(4)		
七戸町	17					5	
六戸町	12				3(3)	4	
横浜町	1						
東北町	37				5(5)		
六ヶ所村	4						
計	149				19(19)	18	4
24年度	149			1(1)	9(9)		3
23年度	152	3(3)		5(5)	39(39)		

イ 監視指導状況 (平成26年3月31日現在)

区分 年度	合計 (件数)	源泉・掘さく 動力(増掘)	利用施設
25	116	44	72
24	65	33	32
23	80	39	41



### III 健康増進課関係業務

# 1 健康づくり事業関係

## (1) 「健康上十三21」の推進について

上十三地域においては、「健康日本21」「健康あおもり21」を受け、早世の減少と健康寿命の延伸を目標に、「栄養・食生活」「こころの健康づくり」「たばこ」「アルコール」に重点をおいた「健康上十三21」を策定し、平成14年度より推進してきた。計画最終年の平成24年度に行った最終評価では、全体の51%が目標達成、改善傾向となっている中、こころの健康づくりに課題が残っている。

「健康上十三21（第2次）」では第1次計画の最終評価と当地域の課題を踏まえ、「自殺予防」の推進と「喫煙防止」「肥満予防」を柱とした生活習慣病予防対策を推進することとした。

## (2) 「市町村健康づくり計画」の推進について

各市町村健康づくり推進協議会や研修会、会議等を通して、市町村計画への支援を行った。

## (3) 各市町村健康づくり推進協議会等への参加

市町村の健康課題及び対策について把握し、保健活動の推進に向け支援していくために、保健所長が、全市町村の健康づくり推進協議会等の委員として委嘱され、各市町村の推進協議会等へ出席した。

市町村名	期 日	会 議 名	出 席 者
十和田市	平成25年7月16日	生涯健康づくり推進協議会	保健所長、健康増進課長
	平成25年9月2日	こころの健康づくり部会	精神保健担当者
	平成25年10月9日	生活習慣病予防部会	健康増進課長
	平成25年10月23日	市民健康部会	欠席
	平成26年3月5日	母子保健部会	母子保健担当者
三 沢 市	平成25年12月2日	健康推進対策協議会	保健所長、地区担当者
	平成26年2月17日	歯の健康づくり推進委員会	歯科保健担当者
野辺地町	平成25年5月24日	健康づくり推進協議会	健康増進課長、地区担当者
	平成25年11月22日	健康づくり推進協議会	次長、地区担当者
七 戸 町	平成26年1月21日	健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
六 戸 町	平成25年6月27日	健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
	平成26年3月24日	健康づくり推進協議会	欠席
横 浜 町	平成25年7月31日	健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
	平成26年2月28日	健康づくり推進協議会	健康増進課長、地区担当者
東 北 町	平成25年9月25日	健康づくり推進協議会	委員欠席、地区担当者
	平成25年11月15日	心の健康づくり推進協議会	健康増進課員
	平成26年1月31日	健康づくり推進協議会	健康増進課長、地区担当者
六ヶ所村	平成25年10月3日	健康づくり推進協議会	健康増進課長、地区担当者
	平成26年2月27日	健康づくり推進協議会	健康増進課長、地区担当者

#### (4) 喫煙対策推進事業

喫煙は、肺がんや虚血性心疾患、慢性閉塞性肺疾患など多くの疾患の危険因子であり、また、喫煙者だけでなく、周囲の非喫煙者にも健康被害を及ぼすことから、喫煙対策は生活習慣病を防止する上で重要な課題である。

そこで、喫煙による健康障害に対する予防意識の普及啓発を図り、「健康あおもり21」（たばこ領域）の基本指針及び行動目標を実現することを目的に、防煙・禁煙教室、受動喫煙防止対策推進のための研修会や空気クリーン施設の登録を行った。

##### ア 禁煙教室実施状況

開催回数	日時	場所	内容	講師名	対象参加人数
1	平成25年 10月8日 13時30分～ 14時30分	青森県立 野辺地高等学校	1. 青森県の健康課題 2. 未成年の喫煙の害 3. 受動喫煙	健康増進課長 瀬川 節子 健康増進課技師 船渡 めぐみ	青森県立野辺地 高等学校1学年 生徒133名 担当教員5名

##### イ 世界禁煙デー・禁煙週間等での取り組み及び取り組み状況のまとめ

事業名	テーマ	対象者(参加者)	内容	講師
世界禁煙デー・禁煙週間の取組 (平成25年5月31日～6月6日)	受動喫煙防止対策及び禁煙のすすめについて	上北地域県民局職員、来庁者(60名)  上北地域県民局職員(約250名)	1. キャンペーンの実施 ・県合同庁舎で職員、来庁者に対し喫煙モデル展示、資料配布、受動喫煙や禁煙について個別説明。 ・放送実施(2回)、ポスター、リーフレット掲示 ・上北地域県民局職員に対し、喫煙防止普及啓発リーフレット作成しメール送信 2. ポスター掲示(保健所庁内、県合同庁舎内) 3. 上北地域県民局所属庁舎の禁煙状況を確認、完全禁煙や空気クリーン施設推進事業について説明	
給食施設栄養管理指導事業研修会 (平成25年6月18日)	受動喫煙防止対策及び空気クリーン施設推進事業について	給食施設栄養管理指導事業研修会受講者(206名)	受動喫煙防止対策と、空気クリーン施設推進事業の普及啓発	健康増進課喫煙対策担当職員
食品衛生講習会 (平成25年6月26日)	受動喫煙防止対策及び空気クリーン施設推進事業について	食品衛生講習会受講者(153名)	受動喫煙防止対策と、空気クリーン施設推進事業の普及啓発のパンフレット等配布	
管内市町村健康づくり推進協議会等会議	受動喫煙防止対策及び空気クリーン施設推進事業について	会議及び研修会参加者(約450名)	受動喫煙防止対策と、空気クリーン施設推進事業の普及啓発のパンフレット等配布	

事業名	テーマ	対象者(参加者)	内容	講師
所内における保健指導(機会教育)	受動喫煙防止対策及び禁煙のすすめについて	結核健康診断及び精密検診受診者	結核健康診断及び精密検診時等に禁煙指導やリーフレット配布により普及啓発	上十三保健所長 工藤淳子

・依頼に応じて教材等の貸し出しの実施。

<貸出先>

貸出先	件数
学校関係	2件

<貸出物品>・ビデオ・たばこ教育セット

ウ 健康あおもり推進隊『空気クリーン施設(受動喫煙防止対策実施施設)』・『空気クリーン車(受動喫煙防止対策実施車両)』推進事業

平成15年5月1日から施行された健康増進法において、受動喫煙による健康への悪影響を排除するために、多数の者が利用する施設管理者は、受動喫煙防止する措置を講ずるよう努めなければならない旨が規定された。

このことから、施設管理者及び飲食店経営者、タクシー会社管理者に対し、禁煙の措置を講ずるよう支援し、住民の良好な健康づくりのための環境整備に資することを目的に、「空気クリーン施設」の登録制度の普及を促進した。(平成26年3月末現在で280施設登録)

空気クリーン施設 施設種別・市町村別登録状況 (平成26年3月末)

*施設種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
十和田市	6	4	20	40	2		5		6		4	5	92
三沢市	6	3	8	19			2		4				42
野辺地町			6	11			1						18
七戸町	7	8	15	13	3	7	5		1		12		71
六戸町	2	2	7	5		2			2		2		22
横浜町	1		4	1					2				8
東北町			6	4	2				1		2	1	16
六ヶ所村	1		7	2			1						11
合計	23	17	73	95	7	9	14	0	16	0	20	6	280

\*施設種別：1官公庁 2文化施設 3教育・保育施設 4医療施設 5福祉・介護施設 6体育施設 7事業所  
8公共交通機関 9飲食店 10宿泊施設 11その他施設 12タクシー車輛

\*喫煙対策推進事業実施要綱が平成20年度に改正になり「空気クリーン施設」の条件は、禁煙のみとなった(分煙は認めず)。

\*青森県のタクシーは、平成22年7月1日から全面禁煙となった。

## (5) 保健協力員の育成

保健協力員が活動に関する学習と情報交換を行い、活動を活性化するとともに、健康づくりの推進に役立てることを目的に研修会、役員会を実施した。

### ア 上十三保健所管内保健協力員連絡会役員会

回数	期 日	場 所	内 容	参加者数
1	平成 25 年 6 月 17 日 (月)	上十三保健所	1 平成 2 4 年度事業報告について 2 平成 2 5 年度事業計画について 3 情報交換	保健協力員 8 名 市町村職員 8 名 保健所職員 2 名
2	平成 25 年 9 月 2 日 (月)		1 平成 2 5 年度合同研修会について 2 各市町村活動の報告及び情報交換 3 県協議会総会・役員会報告	保健協力員 8 名 市町村職員 8 名 保健所職員 2 名
3	平成 26 年 3 月 4 日 (火)	上十三保健所	1 平成 2 5 年度事業報告について 2 平成 2 6 年度事業計画について 3 情報交換及び情報提供	保健協力員 8 名 市町村職員 8 名 保健所職員 2 名

### イ 上十三保健所管内保健協力員連絡会総会及び研修会

期 日	場 所	内 容	参加者数
平成 25 年 10 月 16 日 (水)	六戸町 文化ホール	< 総会報告 > 1 平成 2 4 年度事業報告及び決算報告 2 平成 2 5 年度事業計画及び予算案	保健協力員 1 1 1 名 市町村職員等 2 2 名 国保連関係 6 名 保健所職員 4 名
		< 研修会 > 講演 テーマ：「糖尿病を切り口とした健康教養 向上のために」 講師：弘前大学大学院医学研究科 地域がん疫学講座 講師 松坂方士氏 講義及び演習 テーマ：「心を動かす健(検)診のススメ」 講師：在宅保健師の会会員 新井山洋子氏	

### ウ 管内市町村保健協力員数

(平成 2 5 年 4 月 1 日現在)

市町村名	保健協力員数	市町村名	保健協力員数
十和田市	2 1 7	六戸町	7 6
三沢市	1 1 3	横浜町	6 3
野辺地町	9 6	東北町	1 7 3
七戸町	1 8 0	六ヶ所村	6 7
		計	9 8 5 名

## 2 母子保健事業関係

### (1) 療育相談（肢体不自由児等）

発育・発達に心配のある児童及び未熟児等を対象に整形外科専門医による相談を保健所内で年12回実施した。 (平成25年度)

市町村名	相談人員	再 掲		
		要治療	治療不要	経過観察
十和田市	36 (10)	1 (0)	4 (1)	31 (9)
三沢市	21 (3)	0 (0)	3 (2)	18 (1)
野辺地町	13 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (3)
七戸町	8 (2)	0 (0)	1 (1)	7 (1)
六戸町	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
横浜町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
東北町	2 (1)	1 (0)	0 (0)	1 (1)
六ヶ所村	6 (1)	1 (1)	1 (0)	4 (0)
管 外	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	87 (20)	3 (1)	9 (4)	75 (15)

( ) は新規利用者再掲

### (2) 長期療養児療育相談指導事業

疾病により、長期にわたり療養を必要とする児童について、小児慢性特疾患医療受診券交付時面接や訪問、医療意見書に指示がある児の状況把握等を行い、支援強化を図った。 (平成25年度)

事業内容	専門医による相談		保健師による相談指導		
	小児慢性 特定疾患	未 熟 児	家庭訪問	随時相談	電話相談
相談件数	0	0	5	38	32

### (3) 小児慢性特定疾患治療研究事業

(平成25年度)

	区 分	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	計
01	悪性新生物	4	6	1	3	1	0	3	0	18
02	慢性腎疾患	3	6	1	1	1	0	1	2	15
03	慢性呼吸器疾患	0	2	0	0	0	0	0	0	2
04	慢性心疾患	8	13	3	3	0	0	5	3	35
05	内分泌疾患	13	8	1	5	3	1	2	4	37
06	膠原病	9	0	3	2	1	0	1	1	17

	区 分	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	計
07	糖尿病	3	4	0	0	0	0	2	0	9
08	先天性代謝異常	1	1	0	0	0	0	1	0	3
09	血友病等血液・免疫疾患	2	1	0	1	1	0	0	0	5
10	神経・筋疾患	1	7	1	1	1	0	0	1	12
11	慢性消化器疾患	5	0	0	0	1	0	1	0	7
	計	49	48	10	16	9	1	16	11	160

**(4) 小児慢性特定疾患児手帳（ひまわり手帳）交付事業** (平成25年度)

疾患名	件数
悪性新生物	2
慢性腎疾患	0
慢性呼吸器疾患	1
慢性心疾患	5
内分泌疾患	5
膠原病	4
糖尿病	0
先天性代謝異常	1
血友病等血液・免疫疾患	0
神経・筋疾患	0
慢性消化器疾患	0
計	18

(5) 管内市町村妊婦連絡票実施状況

(平成25年度)

市町村名	妊娠届出数 A	妊婦連絡票提出数 B (B/A)	妊婦保健指導報告書発行数 C (C/B)	指導週数別				指導方法別				要連絡・指導 妊産婦連絡票 L	内訳		妊婦連絡票の提出はないが、保健指導を実施した数 O (O/A)	
				～11週 d (d/C)	12～19週 E (e/C)	20～27週 f (f/C)	28週～ g (g/C)	窓口 h (h/C)	訪問 i (i/C)	電話 j (j/C)	その他 k (k/C)		受 理 数 L	妊婦 m (m/L)		産婦 n (n/L)
十和田市	429	429 (100.0)	429 (100.0)	385 (89.7)	36 (8.4)	7 (1.6)	1 (0.2)	429 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	40	3 (7.5)	37 (92.5)	0 (0.0)	
三沢市	466	458 (98.3)	458 (100.0)	418 (91.3)	34 (7.4)	5 (1.1)	1 (0.2)	458 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	35	2 (5.7)	33 (94.3)	8 (1.7)	
野辺地町	76	76 (100.0)	76 (100.0)	65 (85.5)	10 (13.2)	1 (1.3)	0 (0.0)	75 (98.7)	1 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	9	6 (66.7)	3 (33.3)	0 (0.0)	
七戸町	80	79 (98.8)	79 (100.0)	66 (83.5)	12 (15.2)	1 (1.3)	0 (0.0)	79 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8	5 (62.5)	3 (37.5)	1 (1.3)	
六戸町	77	77 (100.0)	77 (100.0)	68 (88.3)	8 (10.4)	1 (1.3)	0 (0.0)	71 (92.2)	1 (1.3)	5 (6.5)	0 (0.0)	2	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	
横浜町	22	22 (100.0)	22 (100.0)	20 (90.9)	2 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	22 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	
東北町	119	119 (100.0)	119 (100.0)	106 (89.1)	12 (10.1)	1 (0.8)	0 (0.0)	117 (98.3)	2 (1.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	9	3 (33.3)	6 (66.7)	0 (0.0)	
六ヶ所村	94	94 (100.0)	94 (100.0)	85 (90.4)	7 (7.4)	2 (2.1)	0 (0.0)	94 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8	1 (12.5)	7 (87.5)	0 (0.0)	
計	1,363	1,354 (99.3)	1,354 (100.0)	1,213 (89.6)	121 (8.9)	18 (1.3)	2 (0.1)	1,345 (99.3)	4 (0.3)	5 (0.4)	0 (0.0)	112	21 (18.8)	91 (81.3)	9 (0.7)	

( )は%



(6) 管内市町村未熟児情報共有システム実施状況

(平成25年度)

	低出生体重児数		未熟児等出生連絡票受理数	出生時体重					在胎週数			未熟児等訪問指導連絡票発行数
	未熟児育療申請数	熟養医申請数		1000g未満	1000～1500g未満	1500～2000g未満	2000～2500g未満	2500g以上	妊娠22～34週未満	妊娠22～34週未満	妊娠22～34週未満	
					1	1	1		1	1	1	
十和田市	44	9	17	1	1	7	5	3	6	4	7	17
三沢市	44	6	21	0	3	4	13	1	4	8	9	22
野辺地町	5	1	3	0	0	0	2	1	0	1	2	3
七戸町	11	2	10	2	1	1	6	0	3	1	6	12
六戸町	8	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	2
横浜町	2	2	3	0	1	1	1	0	2	1	0	3
東北町	15	1	8	0	1	0	7	0	1	3	4	8
六ヶ所村	9	1	4	0	0	1	2	1	0	3	1	4
合計	138	22	67	3	7	14	37	6	16	21	30	71

(7) 母子保健ネットワーク会議等 —妊産婦支援体制整備事業—

虐待による死亡が生じ得るリスク要因として、保護者側の強い抑うつ状態が挙げられており、その対策として、育児の孤立化、育児不安の防止に努める「発生予防」の視点から、地域養育支援体制を整備する。

ア 母子保健ネットワーク会議

保健・医療等関係者等により、市町村や関係機関が実施する母子保健対策の推進に係る協議を行う。

期 日	場 所	出席者	内 容
平成26年 1月30日	三沢市立三沢 病院	病院関係者 7名 市町村保健師 20名 保健所 5名 計 32名	1 事例紹介：三沢市立三沢病院「ハイリスク妊産婦の実態について」 2 活動報告：十和田市「未熟児訪問実施状況」 3 情報交換

イ 平成25年度市町村開催会議への支援

会議名	期 日	テーマ	出席者
十和田市健康づくり推進協議会 母子保健部会	平成26年3月5日	母子保健計画「とわだみんなで子育てプラン」評価及び意見交換	母子担当
七戸町母子保健関係者ネットワーク 会議	平成26年2月18日	歯科保健について	地区担当

**(8) 産後うつ病の予防対策推進事業 — 妊産婦支援体制整備事業 —**

乳児を抱える母親のメンタルヘルスに注意を向け、母親のメンタル面へのサポート体制を構築する。

また、母子保健サービスの中に「虐待予防」の視点を盛り込み、市町村母子保健関係者等の虐待予防に関する資質の向上を図った。

ア 医療機関へのエジンバラ産後うつ病スクリーニングの活用と普及

期 日	場 所	参加者数	内 容
平成26年 1月30日	三沢市立三沢病院 (母子保健ネットワーク会議に於いて)	医療機関 (三沢病院、十和田市立中央病院、藤井産婦人科、さとうクリニック、おひさま助産院) 7名 市町村 (保健師、看護師) 20名 保健所 5名 計 32名	EPDS 高得点等ハイリスク妊産婦の実態、支援について情報交換、意見交換した。

イ EPDS等(虐待例)妊産婦のカンファレンス

日 時	参 集 者	検 討 事 例
平成25年 8月複数回 平成25年 12月 平成26年 1月	市保健師、保健所保健師 (情報把握含む)	未熟児訪問後、家族からの乳児虐待となった事例
平成25年 9月18日	学校関係者、保育所関係者、市保健師、児童相談所、保健所保健師	
平成25年12月27日	市保健師、保健所保健師 (電話による市町村保健師からの相談対応)	精神疾患をもつ妊婦
平成25年11月14日	町保健師、保健所保健師	EPDS高得点産婦 要連絡・指導妊産婦

## (9) 乳幼児の虐待予防に関すること

市町村からの要望に応じ、会議等へ参加した。

ア 市町村要保護児童対策協議会への出席

市町村名	代表者会議	出席者	備考
十和田市	平成 25 年 6 月 28 日	健康増進課長	
三沢市	平成 25 年 10 月 29 日	健康増進課長	
野辺地町			開催あり。保健所は委員なし。
七戸町	平成 25 年 5 月 17 日	健康増進課長	
六戸町			開催なし。
横浜町	平成 25 年 6 月 20 日	健康増進課長	
東北町	平成 25 年 8 月 1 日	欠席	
六ヶ所村	平成 25 年 10 月 24 日	健康増進課長	

## (10) 女性健康支援事業

ア 女性の健康相談

(ア) 開催日：月 1 回（毎月第 3 火曜日） 受付時間：10：00～10：30

(イ) 場 所：上十三保健所 第 1 相談室

(ウ) 担当者：保健師

相談件数	来所相談 実人員 5 名 (延 5 件) 〈内訳〉 定 期 1 名 (延 1 件) 随 時 4 名 (延 4 件) 電話相談 実人員 3 名 (延 4 件)	
相談内容	思春期女子の健康相談 不妊に関する相談 婦人科疾患、更年期障害に関する相談 メンタルケア その他、性感染症を含め女性の心身の健康に関する一般的な相談	1 件 3 件 1 件 0 件 4 件

イ 特定不妊治療助成事業

(ア) 特定不妊治療費助成事業申請者 92 名 (延 154 件)

(イ) 不妊専門相談センター利用者 2 名

### 3 歯科保健事業関係

#### (1) 親と子のよい歯のコンクール実施状況

青森県歯科医師会と共催事業。健康な歯をもつ母と子を表彰し、幼児や父母及び地域社会の歯科保健への関心を高め、本県の歯科保健の推進を図ることを目的に実施した。

平成25年度から「母と子」から「親と子のよい歯のコンクール」に名称変更

期 日	平成25年6月8日(土) 13:00~15:00
場 所	十和田市イオンスーパーセンター十和田店
対 象	55組 受診者:8組
講 評	上十三歯科医師会長 黒田 雅仁氏

審査の結果:三沢市の母子 優秀賞:十和田市・三沢市の母子2組

#### (2) 上十三地域歯科フォーラム

上十三歯科医師会と共催事業。

平成25年度は一般社団法人青森県歯科医師会による健康あおもり21、8020健康社会フォーラムと併催。

期 日	平成25年11月9日(土)
場 所	三沢市国際交流教育センター
出席者	約170名
内 容	講演 おいしく、楽しく、安心な食生活を営む「摂食機能」の実力 ～健康長寿のための食事支援～ 講師 日本大学歯学部摂食機能療法学講座教授 植田 耕一郎 氏

## 4 栄養改善指導事業関係

### (1) 給食施設栄養管理指導事業

喫食者の健康増進を図ることを目的に給食施設を巡回し、施設における栄養管理の把握及び改善指導を実施した。また、給食施設の調理従事者のスキルアップを図るため、栄養士や調理師を対象に研修会を開催した。

#### ア 巡回指導

	特定給食施設		特定多数人に対して継続して食事を供給する施設				計		総計
			1回あたり50食以上提供する施設		1回あたり50食未満提供する施設				
	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	
指導件数	16	3	25	9	2	2	43	14	57
対象給食施設数	45	12	57	22	12	41	114	75	189

#### イ 研修会

期 日	場 所	対 象	参加者数	内 容
平成25年 5月17日	青森原燃 テクノロジーセンター	上北中北部保育研究会 給食部会員	31人	「保育所給食の栄養管理について」 上十三保健所 船渡めぐみ
平成25年 6月18日	十和田市民 文化センター	給食施設の 栄養士・調理師等	206人	「食中毒予防について」 上十三保健所 齋藤悠 「施設の衛生管理について」 上十三保健所 高橋むつみ 「健康づくりについて」 ・健康危機管理時の栄養食生活支援について 上十三保健所 船渡めぐみ ・健康上十三21と食育の推進について 上十三保健所 船渡めぐみ ・生活習慣病予防について 上十三保健所 郡川愛
平成26年 1月24日	榎林保育園分園 ちびっこルーム	給食施設の 栄養士・調理師等	6人	「青森県保育所給食がトライの活用」 上十三保健所 船渡めぐみ

### (2) 栄養表示、虚偽誇大表示に関する指導

健康増進法第31条、第32条の2に基づき、栄養成分及び健康の保持増進に係る表示について指導を実施した。

ア 栄養表示相談及び指導：32件

イ 虚偽・誇大表示相談及び指導：15件

### (3) 食生活改善推進員の育成

管内食生活改善推進委員会の活動を支援し組織の育成を図った。

管内市町村食生活改善推進員数 (平成25年5月14日現在)

市町村名	会 員 数	市町村名	会 員 数
十和田市	215	六戸町	42
三沢市	122	横浜町	19
野辺地町	32	東北町	87
七戸町	49	六ヶ所村	38
		計	604名

### (4) 市町村栄養改善業務支援事業

ア 市町村栄養改善業務支援事業研修会

管内市町村栄養改善業務担当者のスキルアップを目的に会議と研修会を開催した。

開催月日	開催場所	参加者数	内 容
平成25年 7月3日	上十三保健所	7名	【会議】 1 栄養改善事業の進捗について 2 食育の推進について
		6名	【研修会】 グループワーク 「災害時の食生活支援 ー災害時の食事を考えるー」
平成25年 11月25日	十和田市 保健センター	8名	【研修会】 ー調理実習ー 「災害時の炊き出し ～断水時の調理と災害時の食事～」
		8名	【会議】 1 「野菜料理を“+1品”」運動について 2 健康上十三21（第2次）について 3 食生活改善推進委員会の活動状況について

イ 市町村への支援

市町村名	期 日	研 修 会 等	出 席 者
十和田市	平成25年4月24日	食生活改善推進員会総会	工藤所長、船渡技師
	平成25年4月24日	食生活改善推進員会研修会講師	船渡技師
三沢市	平成25年4月15日	食生活改善推進員会総会	向井次長、船渡技師
六戸町	平成25年4月30日	食生活改善推進員会総会	工藤所長、船渡技師
	平成25年4月30日	食生活改善推進員会研修会講師	船渡技師

## (5) 外食栄養成分表示店定着促進事業

外食利用者が近年増加傾向にあることから、栄養情報に基づく適切な料理選択を支援するため、外食栄養成分の表示について普及啓発を実施した。

市町村別外食栄養成分表示申請店舗数（平成26年3月末 延べ27件）

十和田市	9	七戸町	3
三沢市	11	六戸町	1
野辺地町	1	東北町	2

## (6) 「野菜料理を“+1品”」運動（8020事業・食育事業）

住民が栄養バランスの良い適切な食習慣を身につけることができるよう、野菜の摂取量増加を主体に普及啓発した。

### ア 野菜の摂取に係るアンケート

3歳児とその保護者を対象に野菜の摂取に係るアンケートを実施し回収後集計分析した。

### イ チラシの作成及び活用

管内市町村栄養士の意見を反映させて野菜の摂取に係る情報を掲載したチラシを作成し、アンケート実施時に活用した。その他、給食施設巡回時等にチラシを配布し野菜摂取に係る普及啓発を行った。

### ウ 出前講座の実施

野菜の摂取や栄養バランス等をテーマとした出前講座を行った。

## 5 精神保健福祉関係

### (1) 入院通院医療事務関係

ア 精神障害者の市町村別・入院通院状況

(平成26年3月末)

医療区分 市町村名	総 数		入 院				通 院	その他
			小 計	措 入 置 院	医療保 護入院	その他		
十和田市	男	484	80	1	79		404	
	女	646	164	0	164		482	
	計	1,130	244	1	243		886	
三沢市	男	213	43		43		170	
	女	262	56		56		206	
	計	475	99		99		376	
野辺地町	男	81	22		22		59	
	女	126	36		36		90	
	計	207	58		58		149	
七戸町	男	113	33		33		80	
	女	146	44		44		102	
	計	259	77		77		182	
六戸町	男	71	13		13		58	
	女	68	15		15		53	
	計	139	28		28		111	
横浜町	男	34	10		10		24	
	女	34	8		8		26	
	計	68	18		18		50	
東北町	男	118	21		21		97	
	女	149	42		42		107	
	計	267	63		63		204	
六ヶ所村	男	48	17	1	16		31	
	女	45	6	0	6		39	
	計	93	23	1	22		70	
県 外	男	2	2		2			
	女	2	2		2			
	計	4	4		4			
合 計	男	1,164	241	2	239	0	923	
	女	1,478	373	0	373	0	1,105	
	計	2,642	614	2	612	0	2,028	

イ 精神障害者申請等処理状況

(平成25年度)

申請等別			指定医による診察 件数	措置	非措置	非措置者の状況	
申請	通報	計				入院	非入院
0	6	6	2	2	4	0	4



ウ 管内精神病院入院状況 (平成26年3月末)

医療機関名	精神総病床数	年度末現在入院患者数	年度末現在措置患者数
十和田市立中央病院	50	19	0
十和田済誠会病院	270	213	0
高松病院	239	235	-
三沢聖心会病院	140	98	-
計	699	565	0

エ 精神科救急医療システム利用状況 (平成25年度)

十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	管外	不明	計
76	27	4	11	8	1	9	0	8	1	145

(2) 精神障害者保健福祉手帳所持状況

市町村別手帳所持者数 (平成26年3月末)

	手帳所持者総数	手帳所持者等級別内訳		
		1級	2級	3級
十和田市	600	199	306	95
三沢市	250	124	104	22
野辺地町	95	40	43	12
七戸町	126	47	65	14
六戸町	77	33	32	12
横浜町	36	18	16	2
東北町	121	42	59	20
六ヶ所村	57	25	27	5
計	1,362	528	652	182

(3) 精神保健福祉相談状況

開設状況：年12回(第3水曜日)

嘱託医：十和田市立中央病院メンタルヘルス科診療部長、高松病院副院長

ア 相談件数 (平成25年度)

	総件数	再掲		
		定期	随時	電話
実数	58	7	20	31
延数	142	10	42	90

イ 目的別利用状況（延べ数）

（平成25年度）

相談内容	①受診・入院について	②通院・服薬について	③生活指導について	④経済的問題	⑤性格・行動上のこと	⑥患者への接し方について	⑦アルコールについて	⑧薬物について	⑨人間関係について	⑩施設入所について	⑪社会復帰について	⑫福祉サービスの利用について	⑬ひきこもり	⑭その他	計
定期	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5	10
随時	10	1	2	0	0	0	3	0	4	0	11	0	0	11	42

ウ 市町村別件数（延人数）

（平成25年度）

	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	管外	計
定期	6	0	0	1	1	0	2	0	0	10
随時	20	3	0	0	7	1	4	6	1	42

（4） 訪問指導状況

（平成25年度）

事業区分	保健師（相談員含む）				その他の職員				合計			
	一般	職親事業	社会復帰	計	一般	職親事業	社会復帰	計	一般	職親事業	社会復帰	計
実人数	8	2	0	10	0	0	0	0	8	2	0	10
延人数	20	6	0	26	0	0	0	0	20	6	0	26

（5） 社会適応訓練事業（職親制度）実施状況

ア 管内登録協力事業所

平成25年度末現在総数	（新規登録数）	職種内訳
38ヶ所	0ヶ所	クリーニング業：3、食品製造販売業：6、小売業：4、畜産業：1、医療業：1、飲食業：6、農業：4、福祉関係：7、その他：6

イ 平成25年度実施状況

利用事業所	訓練者（うち新規）	訓練者の転帰
3ヶ所	3名（1名）	中断：3名
関係機関との連絡状況	協力事業所訪問	
	3回	

## (6) 普及啓発活動

平成25年度は、「心の健康づくり事業」、「地域特性を踏まえた自殺対策力強化事業」等により市町村及び関係機関と協働し、普及啓発を行った。

### 1. 心の健康づくり事業

場 所	期 日	テ ー マ	講 師	対 象 者	参加者数
東北町町民文化センター	平成25年 10月4日	自殺を予防するために	上十三保健所 主幹 松坂 育子	東北町母子寡婦福祉会	120

### 2. 「地域特性を踏まえた自殺対策力」強化事業

#### (1) 自殺予防キャンペーンの実施

場 所	期 日	内 容	参加者数
七戸町中央公園 屋内スポーツセンター	平成25年 10月26日、 27日	しちのへオータムフェスタ2013（産業文化健康まつり）と併催 のぼり旗の設置、自殺統計のポスター掲示、リーフレット・ポケットティッシュ配布、「こころの健康度自己評価票」実施、相談窓口等の紹介	265
六ヶ所村文化交流プラザ スワニー	平成25年 11月2日	六ヶ所村民文化祭と併催 のぼり旗の設置、自殺統計のポスター掲示、リーフレット・ポケットティッシュ配布、「こころの健康度自己評価票」実施、相談窓口等の紹介	150

#### (2) 青森多重債務被害等をなくす会（青森りんごの会）との協働事業

打合せ会議へ3回出席。職域でのシンポジストの確保、公開講座へ従事  
公開講座 H25.8.31開催 101名出席

#### (3) その他

- ・会議、研修会、病院立ち入り等に相談窓口一覧（1,720部）、うつ病のパンフレット（780部）を配布
- ・所内で自殺予防の標語を募集。標語を所内に掲示
- ・事業・会議等に「眠れてますか」のスタッフジャンパーを着用し、自殺対策の普及啓発
- ・「上十三地域自殺対策総合対策ネットワークの手引き」（一部改定）をネットワーク会議で配布

## (7) 組織育成

精神障害者家族会、回復者クラブ、精神保健福祉ボランティアの育成支援を行った。

### ア 精神障害者家族会の状況

	家族会	活動内容等	作業所等運営 (名称)
家族会	とわだ家族会 (十和田市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総会</li> <li>・ 学習会</li> <li>・ 会員間の交流</li> <li>・ 作業所等の運営</li> </ul>	
	さつき家族会 (三沢市)		
	山ざくらの会 (六戸町)		
	つつじ家族会 (東北町)		つつじ作業所
家族懇談会	野辺地町精神障害者家族懇談会	・ 当事者の会への協力	
	七戸町精神障害者家族懇談会	・ 管内合同の学習・交流会の実施	
	横浜町精神障害者家族懇談会		

### イ 精神障害者家族会の活動状況

名称	回数	内容
つつじ家族会	1	つつじ作業所運営委員会に出席
上十三地区 精神障害者 家族学習交流会	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成25年度事務局は、山ざくらの会(六戸町)が担当</li> <li>○事前打合せ会 1回</li> <li>○実行委員会 1回(2回中1回欠席)</li> <li>○家族学習交流会 1回</li> <li>日時：平成25年11月18日 10:00~14:30</li> <li>場所：六戸町文化ホール</li> <li>参加者：64名</li> <li>テーマ：「つながる」</li> <li>内容：①情報交換会</li> <li style="padding-left: 20px;">②家族会の活動紹介</li> <li style="padding-left: 20px;">③レクリエーション</li> <li style="padding-left: 20px;">④ビンゴゲーム(家族、当事者のみ)</li> <li>○平成26年度は東北町つつじの会が中心となって交流会の企画・運営を行う。</li> </ul>

### ウ 回復者クラブの活動状況

名称	三木野クラブ(十和田)	きざきのクラブ(三沢)
開催回数	年7回	月1回 年12回
会員数	10名	5名

エ 精神保健福祉ボランティアの活動状況

名 称	会員数	開催回数	活動内容
駒の会 (十和田市)	10名	年51回	○自主的な活動を継続している。 ・定例会の実施 ・「サロンおあしす」の実施 ・心のひろば「ルピナス」へ参加 ・三木野クラブ(回復者クラブ)の活動協力 ※平成10年4月に看護ボランティアとして組織化。 平成15年4月から精神保健福祉ボランティアとして登録。
さつき友の会 (三沢市)	12名	年39回	○自主的な活動を継続している。 ・「サロンひだまり」の実施 ・きざきのクラブ(回復者クラブ)の活動協力 ・青森県精神保健福祉ボランティア連絡協議会活動等 ※平成14年4月に組織化

オ 民間団体

名 称	内 容
特定非営利活動法人ワークハウスとわだ	・平成25年度は総会の出席なし。 ・十和田市や医療機関等関係機関と連携し、自主的な活動を行っている。

(8) 会議等及び研修

ア 精神保健福祉企画会議(所内)

期 日	開催内容	出席者
平成25年 6月7日	平成25年度精神保健福祉事業活動計画	保健総室長、次長、健康増進課長、精神保健福祉担当保健師及び事務担当者、健康増進課員
平成26年 2月27日	平成25年度精神保健福祉事業活動評価	

イ 関係者連絡会議

会議名	期 日	開催内容	出席者
精神障害者社会復帰支援協議会	平成 26 年 1 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会適応訓練事業の実施状況報告</li> <li>・精神障害者の就労支援の現状と課題についての情報提供</li> <li>・精神障害者社会復帰にむけた意見交換</li> </ul>	32名出席 精神科医師、医療機関PSW、社会復帰施設、職業安定所、協力事業所、家族会、障害者就労支援事業所、市町村担当者
上十三地域精神科救急医療システム連絡調整委員会	平成 26 年 12 月 17 日	精神科救急医療システムの運営状況について報告し、円滑な運営に向けて協議。	25名出席 連絡調整委員会委員 (上十三医師会、救急医療施設、警察署、消防本部、地域家族会)市町村担当者
上十三地域自殺総合対策ネットワーク会議	平成 26 年 2 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上十三地域の自殺の現状や「上十三保健所管内における自殺企図者実態調査」の結果について報告</li> <li>・平成 26 年度上十三保健所の自殺対策の取組について情報提供</li> </ul>	41名出席 各関係機関から実務者レベルの代表者【内訳】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域保健医療福祉関係 8 機関 (医師会、精神科医療機関、民生児童委員会、社会福祉協議会、市民ボランティア、市町村等)</li> <li>・職域関係 6 機関 (地域産業保健センター、司法書士会、弁護士会、教育事務所、警察署、消防本部)</li> </ul>

ウ 市町村に対する支援

- ・七戸町自殺予防相談窓口関係者会議へ2回出席
- ・東北町こころの健康づくり(自殺予防)対策協議会へ1回出席
- ・十和田市生涯健康づくり推進協議会 こころの健康づくり部会へ1回出席
- ・十和田市セーフコミュニティ領域別部会(自殺対策部会)へ2回出席

エ ケース会議等

措置入院患者が退院後も地域で治療を継続できるよう精神科医療機関に依頼し、ケース会議を開催した。

会議名	場 所	回数	備 考
精神障害者 ケース検討 会	十和田市立中央病院	4	本人、家族、関係者が退院後の治療の継続や生活支援について検討 関係者が処遇困難ケースの支援について検討 (心身喪失者等医療観察法に係わるケア会議、三沢市ケアマネジメント会議含む)
	十和田済誠会病院	3	
	十和田市保健センター	1	
	三沢総合社会福祉センター	3	
	三沢市保健相談センター	1	

## **( 9 ) 精神障害者地域移行支援特別対策事業**

精神科病院に入院している精神障害者のうち、受入れ条件が整えば退院可能である者に対し、円滑な地域移行を図るための支援を行い精神障害者の社会的自立を図ることを目的に、平成19年度から開始した。

平成24年4月1日より障害者自立支援法に基づく地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援）として個別給付化されている。利用者はなし。

## **( 1 0 ) 上十三保健所管内における自殺企図者実態調査**

「地域特性を踏まえた自殺対策力」強化事業として、平成23年1月1日～平成24年12月31日で管内消防署から救急出動した自損行為160件を対象として実施した。

## 6 難病関係

### (1) 特定疾患治療研究事業

原因が不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち下記の特特定疾患については、治療が極めて困難であり、かつ、その医療費も高額であることから、医療の確立、普及を図るとともに医療費の自己負担軽減を図ることを目的としている。

平成21年10月1日より対象疾患が56疾患となっている。

ア 特定疾患医療受給者状況（市町村別）

（平成26年3月

末）

疾患番号	市町村 疾患名	管内計	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
	合計	1,196	444	239	117	114	61	35	131	55
1	ベーチェット病	25	7	4	6	1	1	0	6	0
2	多発性硬化症	21	4	9	2	3	1	1	1	0
3	重症筋無力症	26	12	8	1	1	2	0	0	2
4	全身性エリテマトーデス	73	24	16	4	7	8	3	2	9
5	スモン	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	再生不良性貧血	15	4	0	1	5	1	2	1	1
7	サルコイドーシス	25	11	2	4	2	1	1	3	1
8	筋萎縮性側索硬化症	11	5	1	2	0	0	0	3	0
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	26	6	8	2	4	2	1	3	0
10	特発性血小板減少性紫斑病	43	13	14	2	4	3	1	6	0
11	結節性動脈周囲炎	8	2	3	0	0	0	1	1	1
12	潰瘍性大腸炎	171	58	31	16	17	7	5	27	10
13	大動脈炎症候群	12	1	6	0	1	2	0	1	1
14	ビュルガー病	15	4	5	3	0	1	0	0	2
15	天疱瘡	9	2	1	0	3	1	0	1	1
16	脊髄小脳変性症	177	96	21	12	24	6	2	14	2
17	クローン病	56	15	13	5	7	5	2	4	5
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	1	0	0	1	0	0	0	0	0
19	悪性関節リウマチ	8	3	1	1	1	0	2	0	0
20	パーキンソン病関連疾患	183	66	38	19	15	9	8	23	5
21	アミロイドーシス	2	1	0	0	0	0	0	1	0
22	後縦靭帯骨化症	76	30	17	7	2	4	3	8	5
23	ハンチントン病	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	モヤモヤ病(ウィリス動脈輪閉塞症)	16	6	3	3	1	0	1	1	1



疾患 番号	市町村 疾患名	管内 計	十 和 田 市	三 沢 市	野 辺 地 町	七 戸 町	六 戸 町	横 浜 町	東 北 町	六 ヶ 所 村
25	ウェゲナー肉芽腫症	1	1	0	0	0	0	0	0	0
26	特発性拡張型（うっ血型）心筋症	17	11	3	0	0	1	0	1	1
27	多系統萎縮症	12	2	4	2	0	1	1	2	0
28	表皮水泡症（接合部型及び栄養障害型）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29	濃疱性乾癬	4	2	1	1	0	0	0	0	0
30	広範脊柱管狭窄症	7	1	1	0	1	0	0	3	1
31	原発性胆汁性肝硬変	26	8	6	6	2	1	0	3	0
32	重症急性膵炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	特発性大腿骨頭壊死症	37	17	2	3	7	2	1	3	2
34	混合性結合組織病	15	6	3	2	1	0	0	1	2
35	原発性免疫不全症候群	1	0	0	1	0	0	0	0	0
36	特発性間質性肺炎	5	0	4	1	0	0	0	0	0
37	網膜色素変性症	19	4	8	0	2	1	0	2	2
38	プリオン病	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39	肺動脈性肺高血圧症	5	1	1	3	0	0	0	0	0
40	神経線維腫症	4	1	0	0	0	0	0	2	1
41	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0
42	バッド・キアリ（Budd-Chiari）症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43	慢性血栓性肺高血圧症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
44	ライソゾーム病（ファブリー病含む）	1	0	0	1	0	0	0	0	0
45	副腎白質ジストロフィー	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
47	脊髄性筋萎縮症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
48	球脊髄性筋萎縮症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
49	慢性炎症性脱髄性多発性神経炎	8	4	1	2	0	0	0	1	0
50	肥大型心筋症	7	5	0	0	1	0	0	1	0
51	拘束型心筋症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
52	ミトコンドリア病	1	1	0	0	0	0	0	0	0
53	リンパ脈管筋腫症（LAM）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
54	重症多形滲出性紅斑（急性期）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
55	黄色靱帯骨化症	3	1	0	1	1	0	0	0	0
56	間脳下垂体機能障害	24	9	4	3	1	1	0	6	0

## イ 特定疾患医療受給者状況（年齢別）

（平成26年3月末）

疾患番号	疾患名	年齢階層 合計	0	10	20	30	40	50	60	70	
			～9歳	～19歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳以上	
合計			1,196	3	18	60	127	129	193	239	427
1	ベーチェット病	25	0	0	1	6	3	6	4	5	
2	多発性硬化症	21	0	1	2	7	2	4	2	3	
3	重症筋無力症	26	0	1	3	1	4	7	5	5	
4	全身性エリテマトーデス	73	1	3	10	13	11	17	12	6	
5	スモン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6	再生不良性貧血	15	0	0	1	2	0	2	4	6	
7	サルコイドーシス	25	0	0	2	5	4	5	5	4	
8	筋萎縮性側索硬化症	11	0	0	0	1	0	0	7	3	
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	26	0	0	1	2	3	7	5	8	
10	特発性血小板減少性紫斑病	43	1	1	5	3	4	8	7	14	
11	結節性動脈周囲炎	8	0	0	0	2	1	0	1	4	
12	潰瘍性大腸炎	171	0	3	17	32	33	41	24	21	
13	大動脈炎症候群	12	0	1	1	3	1	3	1	2	
14	ビュルガー病	15	0	0	0	1	3	7	4	0	
15	天疱瘡	9	0	0	0	0	0	2	4	3	
16	脊髄小脳変性症	177	0	1	1	1	5	13	51	105	
17	クローン病	56	0	5	9	17	10	8	5	2	
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
19	悪性関節リウマチ	8	0	0	0	2	2	0	2	2	
20	パーキンソン病関連疾患	183	0	0	0	0	1	14	31	137	
21	アミロイドーシス	2	0	0	0	0	0	2	0	0	
22	後縦靭帯骨化症	76	0	0	0	2	5	12	18	39	
23	ハンチントン病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
24	モヤモヤ病(ウィリス動脈輪閉塞症)	16	1	0	1	6	4	1	2	1	
25	ウェゲナー肉芽腫症	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	17	0	0	0	1	1	5	4	6	
27	多系統萎縮症	12	0	0	0	0	1	1	4	6	
28	表皮水泡症(接合部型及び栄養障害型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
29	濃疱性乾癬	4	0	0	0	0	2	0	1	1	
30	広範脊柱管狭窄症	7	0	0	0	1	0	0	2	4	
31	原発性胆汁性肝硬変	26	0	0	0	0	0	6	7	13	
32	重症急性膵炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
33	特発性大腿骨頭壊死症	37	0	0	0	9	6	11	6	5	

疾患番号	疾患名	年齢階層	合計	0	10	20	30	40	50	60	70
				～9歳	～19歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳以上
34	混合性結合組織病		15	0	0	0	0	7	4	4	0
35	原発性免疫不全症候群		1	0	0	0	0	1	0	0	0
36	特発性間質性肺炎		5	0	0	0	0	0	0	3	2
37	網膜色素変性症		19	0	0	0	2	1	0	5	11
38	プリオン病		0	0	0	0	0	0	0	0	0
39	肺動脈性肺高血圧症		5	0	0	1	0	2	0	0	2
40	神経線維腫症		4	0	0	1	0	2	1	0	0
41	亜急性硬化性全脳炎		0	0	0	0	0	0	0	0	0
42	バッド・キアリ (Budd-Chiari) 症候群		0	0	0	0	0	0	0	0	0
43	慢性血栓塞栓性肺高血圧症		0	0	0	0	0	0	0	0	0
44	ライソゾーム病(ファブリー病含む)		1	0	0	0	1	0	0	0	0
45	副腎白質ジストロフィー		0	0	0	0	0	0	0	0	0
46	家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
47	脊髄性筋萎縮症		0	0	0	0	0	0	0	0	0
48	球脊髄性筋萎縮症		0	0	0	0	0	0	0	0	0
49	慢性炎症性脱髄性多発性神経炎		8	0	0	0	0	3	1	3	1
50	肥大型心筋症		7	0	0	0	0	1	3	2	1
51	拘束型心筋症		0	0	0	0	0	0	0	0	0
52	ミトコンドリア病		1	0	0	0	0	0	0	1	0
53	リンパ脈管筋腫症 (LAM)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
54	重症多形滲出性紅斑 (急性期)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
55	黄色靭帯骨化症		3	0	0	0	0	1	0	2	0
56	間脳下垂体機能障害		24	0	2	4	5	5	2	1	5

## (2) 難病患者地域支援対策推進事業

目的：難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の不安や悩みに対し、専門医等による指導・助言などを行う医療相談を実施し、また、医療相談に参加できない要支援難病患者やその家族に対しては、保健師や看護師等の相談員による訪問相談を実施することにより、在宅医療の推進を図ることを目的とする。

### ア 医療相談等

回	期 日	場 所	内 容	参加者数
1	平成 25 年 9 月 12 日	十和田市 東公民館	講話及び実技指導 「機能訓練の必要性と日常生活における体の動かし方」 講師：青森県立保健大学健康科学部理学療法学科 准教授 川口 徹 氏  情報提供 患者会紹介：「青森SDC・MSA友の会」  個別相談の実施 相談者 1 名	48 名 (患者及び家族 29 名 関係者等 11 名 保健所 8 名)

### イ 訪問相談（難病患者等訪問相談員による訪問相談）

(平成 25 年度末)

訪問相談 件 数	疾 患 群 別 内 訳						
	神経・筋 肉 疾患	循環・呼吸 器疾患	骨・関節 系 疾患	膠原病	消化器 疾患	血液疾患	皮膚疾患
(12) 39	(10) 34	(1) 2	(1) 3	0	0	0	0

( ) 内は実数

## (3) 保健師による訪問指導

(平成 25 年度末)

訪問件数	疾 患 別 内 訳						
	多系統 萎縮症	筋萎縮性側 索硬化症	脊髄小脳 変性症	パーキン ソン病	シャイ・ドレ ー症候群	肺動脈性 肺高血圧症	その他
(12) 14	(1) 1	(2) 2	(5) 5	(2) 4	(1) 1	(1) 1	(0) 0

( ) 内は実数

## (4) 在宅重症難病患者家族支援事業

ア 目的：在宅療養を行っている重症難病患者(人工呼吸器を装着した筋萎縮性側索硬化症の患者をいう。)を常時介護している家族が、社会的理由が生じた場合並びに休息をとる場合に看護人が家族に代わって介護することにより、家族の社会参加を促すとともに、ALS 患者の在宅療養の環境を整え、患者、家族の生活の質の維持向上を図ることを目的とする。

イ 利用回数：1ヶ月1回を限度とし、1回あたりの利用時間は、7時間とする。

ただし、対象者の状況により、1回あたりの利用時間を4時間とし、1ヶ月の利用回数を2回まで分割することができる。

ウ 管内利用者：1名

## (5) 健康相談状況

新規の特定疾患医療受給者証交付時に難病相談を実施。また、面接及び電話による随時健康相談も実施した。

(平成25年度末)

健康相談延件数	個別面接相談	電話相談
169件	162件	7件

## (6) 患者会の育成・自主活動支援

ア 特定疾患患者会「みさわ・もみじの会」への支援

平成9年3月27日に患者会として発足し、平成18年度から、自立した患者会として活動を開始している。保健所は、平成25年度定例会で1回の講話を行った。

イ 全国パーキンソン病友の会十和田ブロック「たんぼぼの会」結成に向けた相談対応

ロ 脊髄小脳変性症患者の地区交流会開催に向けた相談対応

## (7) 関係機関との連携、地域の療養環境整備等

ア 関係機関との連携について

退院前カンファレンス 1回

(十和田市立中央病院)

## 7 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進関係

人口の高齢化、疾病構造の変化、ノーマライゼーションの意識の高まり等に伴い、住民のニーズが保健、医療、福祉を通じた総合的なものとなる中で、県民だれもが、生涯にわたり住み慣れた地域で、健康で安心した生活を送ることができるよう、保健、医療、福祉サービスが利用者本位の視点で、総合的・一体的に提供されることが望まれる。

その実現のために、住民に最も身近な市町村単位で保健、医療、福祉ケアシステムを構築することが必要であり、管内市町村における包括ケアシステムの推進・充実に向けた取り組みに関して支援を行っている。

### (1) 上十三地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進会議

保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築に向けて、二次保健医療圏及び市町村の実情に応じた体制整備について協議・検討を行うことを目的に、会議を開催してきた。

今年度は、十和田市立中央病院が在宅医療連携拠点事業を実施し、関係者の連携を図るための会議（上十三地域連携パスネットワーク協議会と在宅医療連携会議を併催）を開催しており、また委員として参画していることから会議の開催はなし。

### (2) 包括ケアシステムに係る現地懇談会

期 日	場 所	内 容	参加者数
平成 26 年 1 月 27 日	六戸町役場	六戸町の保健福祉の現状 情報提供 ・六戸町における保健・医療・福祉包括ケア システムの全体的な取組状況 ・六戸町における保健師活動「ソーシャルキ ャピタルを活用した予防活動」～健康～づ くり推進協議会の取組みを通して～ 懇談	25名 青森県知事、健康 福祉部長、上北地 域県民局長、六戸 町長他関係職員 他

### (3) 上十三地域橋渡しネットワーク委員会

本委員会は、医療機関の利用者が、退院して地域で生活する場合に退院調整や情報提供を行い地域で適切なサービスを受けられるように、また、地域で療養している方が医療機関に入院する場合にスムーズに移行できるように医療機関と地域を結ぶ橋渡しのためのネットワークを構築することを目的としている。

平成 25 年度から十和田市立中央病院が事務局となり、委員会を開催。

ア 委員 12 名

委員の所属は、十和田市立中央病院、十和田第一病院、公立野辺地病院、公立七戸病院、高松病院、六戸町国民健康保険病院、老人保健施設とわだ、十和田市地域包括支援センター、七戸町地域包括支

援センター、上十三保健所

イ 会議出席状況

回数	期 日	場 所	内 容
1	平成25年6月12日(水)	十和田市立中央病院 3階会議室	「保健・医療・福祉連携の手引き」「橋渡し看護の手引き」を名称変更)を各関係機関に配付。事例検討や情報交換を実施。
2	平成26年2月19日(水)	十和田市立中央病院 3階会議室	事例検討や情報交換を実施。

**(4) 介護予防事業及び市町村支援 延べ9回**

各市町村の包括ケア会議、ケアマネジメント会議等へ委員として出席し支援した。

## 8 地域保健支援のための総合的地域診断システム構築事業

総合的地域診断システム推進事業は、県及び各保健総室（保健所）における情報分析機能を強化するとともに、保健所関連業務に係る各種情報をデータベース化する過程を通して質的データの分析手法を確立するものである。

平成23年度は、総合的地域診断手法定着事業として実施。

平成24・25年度は、糖尿病に着目し糖尿病地域診断機能強化推進事業として実施

### (1) 糖尿病地域診断機能強化推進事業

ア 健診等関連データ分析結果活用検討会（保健所主催）

日 時：8月23日（金）13：30～16：00

場 所：上十三保健所二階会議室

参加者：管内全市町村から保健師、事務担当者14名 保健所職員7名

内容 講話及び演習

1 糖尿病地域診断機能強化推進事業及び23年度特定健診データ分析結果について

講師 青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課 主幹 山田淑子

2 健診・面接データ集計分析ツールの使用方法及び健診データ等の検定方法について

講師 青森県健康福祉部保健医療政策推進監 大西 基喜

イ ツールを用いた、糖尿病関連の健診データ集計及び分析

がん・生活習慣病対策課へ各市町村のデータ及び管内集計データを送付した。

### (2) 健康教養普及定着事業

県民の行動変容に繋がるよう各ライフステージに関わる関係機関が連携・協働してエビデンスに基づく情報・資料を基に教材等を作成し、普及啓発活動を行うとともに、共通の情報を繰り返し県民に提供できるよう医師等の専門職や保健協力員等の地区組織団体を対象とした研修を行い、普及啓発活動の担い手を育成する。

ア 上十三保健所健康教育サポーター人材育成研修会の開催

1 日時：平成25年5月14日（火）13：00～14：00

場所：古牧温泉青森屋「天平閣」

対象：管内市町村食生活改善推進員会代表者及び関係職員

出席者 48名

講師：青森県薬剤師会衛生検査センター 所長 川村仁 氏

内容：「糖尿病を切り口とした健康教養向上のために」

2 日時：平成25年10月16日（水）13：00～14：00

場所：六戸町文化ホール

対象：管内市町村保健協力員及び関係職員

出席者 143名

講師：弘前大学大学院医学研究科 地域がん疫学講座 講師 松坂方士 氏

内容：「糖尿病を切り口とした健康教養向上のために」



イ 健康教育サポーター人材育成研修会（専門職種を対象とした研修会）への参加

日時：平成25年9月12日（木）14：30～15：30

場所：八戸総合福祉会館

対象：薬剤師、看護師、保健師、助産師、栄養士等

講師：健康福祉部 齋藤がん対策推進監

内容：「健康情報と情報リテラシー」

## 9 実習・研修関係

### (1) 管理栄養士学生実習

大学名	実習期間	実習人員
青森県立保健大学 健康科学部栄養学科	平成 25 年 6 月 24 日～6 月 28 日 5 日間	3 人

### (2) 初任期・新任期保健師研修

21年3月に新たに策定された「青森県保健師活動指針」に基づき、行政に働く保健師の役割を意識付けするとともに、地域保健活動を展開するための基本的な意識及び技術を習得することを目的として、初任期保健師研修（採用1年未満）と、新任期保健師研修（採用1年以上～5年未満）に区分し研修を実施した。

#### ア 対象者

初任期保健師：三沢市1人、野辺地町2人、六戸町1人、六ヶ所村2人、上十三保健所1人

新任期保健師：十和田市2人、三沢市1人、野辺地町1人、六戸町2人、横浜町2人(途中まで育休1人)、上十三保健所4人(育休1人)

#### イ 実施状況

##### 初任期保健師研修（4回）

回数	研修日	内 容	参加人数
1	平成 25 年 7 月 29 日	災害発生時の対応（新任期保健師研修合同）	7 人
2	平成 25 年 8 月 29 日	「乳幼児の運動発達」（はまなす医療療育センター）	7 人
3	平成 25 年 11 月 5 日	精神社会復帰施設見学と事業評価	7 人
4	平成 26 年 2 月 13 日	事業評価、意見交換（新任期保健師研修合同）	7 人

##### 新任期保健師研修（2回）

回数	研修日	内 容	参加人数
1	平成 25 年 7 月 29 日	災害発生時の対応（初任期保健師研修合同） 活動の振り返り、各自の目標設定	9 人
2	平成 26 年 2 月 13 日	事業評価、意見交換（初任期保健師研修合同） 目標の振り返り	9 人

### (3) 新任等保健師育成支援

市町村の20歳代等の若手の保健師が行う保健活動について、行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として直接支援することとし、「地域全体を見る能力」「地域に暮らす人々や資源をつなぐ能力」「地域を動かす能力」等、保健師が有する専門能力の向上を図ることにより、地域保健活動を活性化することを目的とし実施した。

#### 1) 実施市町村（青森県新任等保健師育成支援事業）

市町村名	対象		トレーナー保健師	実施日数 (評価会等含む)
三沢市	1年目	1人	畑山 政子氏	23日
野辺地町	1年目	2人	濱中 理智子	33日
六戸町	1年目	1人	田中 砦子氏	32日
横浜町	2年目	1人	北山 つね子氏	12日
六ヶ所村	1年目	2人	北山 つね子氏	33日

#### 2) 上十三保健所（青森県保健所保健師等育成支援事業）

トレーナー保健師名：太田 一子氏

実施日数：27日

福祉こども総室  
＜上北地方福祉事務所＞

# 1 生活保護

## (1) 被保護世帯

管内の月平均被保護世帯数は、平成21年度～平成22年度にかけて増加傾向が顕著であったが、平成22年度以降は増加傾向が緩やかになっている。

平成22年度以降は、生活保護の開始件数はさほど減少してはいないが、死亡による廃止件数が増加しているのがその要因である。

平成24年度～平成25年度の町村別の被保護世帯数は、七戸町を除く5町村で増加率が高くなっている。

### ① 年度別月平均被保護世帯数（単位：世帯数）

年度 \ 区分	世帯数	指数	対前年度比
平成21年度	981	100.0	
平成22年度	1,058	107.8	107.8
平成23年度	1,060	108.1	100.2
平成24年度	1,077	109.8	101.6
平成25年度	1,103	112.4	102.4

### ② 町村別被保護世帯数（単位：世帯数）

町村名 \ 区分	世帯数	対前年度比
野辺地町	259	101.6
七戸町	207	97.2
六戸町	98	105.4
横浜町	96	104.3
東北町	317	104.3
六ヶ所村	126	105.0
計	1,103	102.4

ア 平成25年度の被保護世帯数を「世帯類型別」にみると、高齢単身世帯の構成比が平成21年度の54.5%から57.8%と3.3ポイントの増加、その他世帯が平成21年度の5.5%から11.1%と5.6ポイント増加している。

逆に、傷病・障害世帯は、平成21年度の36.2%から28.2%と8.0ポイント減少している。

① 世帯類型別年度別月平均被保護世帯数（単位：世帯数）

区分 年度		高齢			母子	傷病・障害			その他		
		単身	2人以上	合計		単身	2人以上	合計	単身	2人以上	合計
平成21年度		466	69	535	37	240	115	355	31	23	54
平成22年度		507	72	579	40	250	127	377	34	28	62
平成23年度		511	69	580	38	251	131	382	35	24	59
平成24年度		534	72	606	33	232	118	350	48	41	89
平成25年度		560	78	638	32	215	96	311	67	55	122
内 訳	野辺地町	129	18	147	7	47	24	71	15	19	34
	七戸町	105	8	113	8	39	18	57	19	10	29
	六戸町	47	11	58	1	20	8	28	7	4	11
	横浜町	54	5	59	2	20	6	26	4	5	9
	東北町	160	28	188	9	65	30	95	14	10	24
	六ヶ所村	65	8	73	5	24	10	34	8	6	14

イ 平成25年度の被保護世帯数を「労働力類型別」にみると、働いている者がいる世帯は10.1%で、平成21年度と同率となっている。働いている世帯の内訳をみると、世帯主が常用で働いている世帯が4.0%と平成21年度の3.2%から0.8ポイント増加しているのが目立つ。

② 労働力類型別年度別月平均被保護世帯数（単位：世帯数）

区分 年度		働いている者がいる世帯					世帯員働	無稼働
		世帯主が働いている						
		常用	日雇	内職	その他	計		
平成21年度		31	4	2	32	68	31	882
平成22年度		31	5	1	30	67	36	955
平成23年度		32	2	2	24	60	35	964
平成24年度		39	0	5	24	68	37	972
平成25年度		44	1	5	22	72	39	992
内 訳	野辺地町	15	0	0	2	17	12	230
	七戸町	14	0	1	6	21	7	179
	六戸町	4	0	0	4	8	3	87
	横浜町	2	0	0	2	4	3	89
	東北町	8	1	3	6	18	11	288
	六ヶ所村	1	0	1	1	3	3	120

## (2) 被保護人員

月平均の被保護人員数は、平成21年度～平成22年度は増加傾向が顕著であったが、平成22年度～平成23年度は減少に転じ、平成23年度以降は再び緩やかながら増加している。

町村別に見ると、六戸町、横浜町で増加率が高くなっている。

### ① 年度別月平均被保護人員（単位：人）

年度 \ 区分	世帯数	指数	対前年度比
平成21年度	1,334	100.0	
平成22年度	1,437	107.7	107.7
平成23年度	1,425	106.8	99.2
平成24年度	1,444	108.2	101.3
平成25年度	1,465	109.8	101.5

### ② 町村別月平均被保護人員（平成25年度 単位：人）

町村名 \ 区分	人員数	対前年度比
野辺地町	350	100.3
七戸町	270	96.4
六戸町	131	107.4
横浜町	131	107.4
東北町	419	102.4
六ヶ所村	164	100.6
計	1,465	101.5

## (3) 保護率

管内の月平均の保護率は、平成21年度から平成22年度までは増加傾向が顕著であったが、平成22年度～平成23年度は減少に転じ、平成23年度以降は再び緩やかながら増加している。

町村別では、特に横浜町、東北町の増加傾向が顕著である。

### ① 町村別保護率（単位：‰ 人口千人対）

町村名 \ 年度	21	22	23	24	25
野辺地町	23.5	25.4	24.8	24.8	25.2
七戸町	17.0	17.4	17.0	17.2	16.9
六戸町	10.7	12.2	12.0	12.0	12.7
横浜町	19.9	21.2	22.9	25.5	27.8
東北町	17.7	20.2	20.8	21.7	22.7
六ヶ所村	14.6	15.7	15.0	14.8	15.1
管内	17.4	18.9	18.8	19.2	19.7
県	19.2	20.8	21.7	22.3	22.7
国	13.8	15.2	16.2	16.8	

#### (4) 保護の申請・開始・廃止の状況

平成21年度以降の保護の申請件数は、平成22年度以降は比較的落ち着いていたが、平成25年度は176件と平成21年度に次いで多くなっている。

保護の開始件数は、申請数の増加とほぼ連動しており、平成25年度は平成21年度に次いで多くなっている。

一方、廃止件数は平成22年度以降80件を数え、死亡によるものが全体の約半数を占める。

##### ① 年度別生活保護申請、決定状況及び廃止状況（単位：件）

区分 年度	申請件数	開始件数	却下件数	取下件数	廃止件数
平成21年度	198	127	49	22	50
平成22年度	141	102	25	14	86
平成23年度	161	111	29	21	83
平成24年度	145	91	26	28	91
平成25年度	176	125	31	20	93

・ 決裁日ベースでの集計である。

#### (5) 保護費の状況

平成25年度における保護費の支出総額は、約21億3,200万円であり、平成24年度の約20億8,400万円に比べ増加している。支出総額のうち、医療扶助は50.6%となっており高い比重を占めている。

区 分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	施設事務費	計
野辺地町	163,416,954	45,661,950	1,793,926	593,398	1,808,986	0	683,340	803,440	9,537,020	224,299,014
七戸町	128,153,457	23,706,404	1,916,122	136,000	1,860,668	23,445	1,428,912	199,690	8,256,470	165,681,168
六戸町	67,351,848	13,879,288	845,562	97,600	837,642	0	243,325	706,798	7,762,333	91,724,396
横浜町	59,827,870	8,515,480	1,477,505	19,000	1,508,633	0	307,681	0	9,565,518	81,221,687
東北町	208,845,445	50,043,761	1,630,834	296,640	5,141,534	0	1,996,262	519,789	16,570,078	285,044,343
六ヶ所村	91,178,926	13,537,518	926,391	63,900	1,338,272	0	621,765	363,230	6,725,846	114,755,848
小 計	718,774,500	155,344,401	8,590,340	1,206,538	12,495,735	23,445	5,281,285	2,592,947	58,417,265	962,726,456
支払基金 支払分					1,065,742,546.5					1,065,742,546.5
国保連 支払分				104,330,316						104,330,316
合 計	718,774,500	155,344,401	8,590,340	105,536,854	1,078,238,281.5	23,445	5,281,285	2,592,947	58,417,265	2,132,799,318.5



## 2 児童福祉

### (1) 児童相談

児童相談については、原則としてこども相談課（児童相談所）が対応しているが、福祉事務所（福祉調整課、保護課）も要保護児童及び児童虐待通告の受付機関であること、並びに児童福祉施設のうち助産施設及び母子生活支援施設（母子寮）への入所措置権限があることから、その限りにおいて児童相談に対応している。

### 3 母子及び寡婦福祉

#### (1) 母子及び寡婦相談

母子及び寡婦世帯に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るための母子・寡婦福祉資金の貸付と生活の安定と向上を図るため生活一般等の相談・指導を行っている。

平成25年度の相談件数は1,326件であり、相談別では、「生活援護」1,048件(79.0%)で、うち母子・寡婦福祉資金が1,042件(99.4%)を占めており、次いで「生活一般」173件(13.0%)、「児童」104件(7.8%)となっている。

母子・寡婦福祉相談状況（各年度の総数）相談内容

		年度	21	22	23	24	25
生活一般	住 宅		10	6	1	9	1
	医 療 ・ 健 康		16	23	15	15	9
	家 庭 紛 争		2	1	0	0	2
	就 労		115	123	88	92	140
	結 婚		0	0	1	1	0
	養 育 費		12	12	11	2	0
	借 金		9	4	7	8	4
	そ の 他		8	13	8	11	17
	小 計		172	182	131	138	173
児 童	養 育		18	17	8	17	99
	教 育		5	1	0	0	3
	非 行		0	0	1	1	0
	就 職		5	4	1	0	2
	そ の 他		1	2	0	2	0
	小 計		29	24	10	20	104
経 済 活 支 援 援 護	母 子 福 祉 資 金		713	875	722	911	1,035
	寡 婦 福 祉 資 金		5	10	3	5	7
	公 的 年 金		1	0	0	0	0
	児 童 扶 養 手 当		6	0	1	3	1
	生 活 保 護		4	4	1	4	3
	税		1	2	3	5	2
	そ の 他		5	1	8	10	0
	小 計		735	892	738	938	1,048
そ の 他	売 店 設 置 (25 条)		0	0	0	0	0
	た ば こ 販 売 (26 条)		1	0	0	0	0
	母 子 世 帯 向 公 営 住 宅 (27 条)		0	0	0	0	0
	母 子 福 祉 施 設 の 利 用		0	0	0	4	0
	母 子 生 活 支 援 施 設 (38 条)		0	0	0	0	1
	小 計		1	0	0	4	1
合 計		937	1,098	879	1,100	1,326	

(十和田市及び三沢市を含む)

## (2) 母子及び寡婦福祉資金貸付状況

25年度の母子福祉資金の貸付総額は、前年度とほぼ横這いの41,106,200円となった。そのうち児童の修学に関わる修学資金、就学支度資金が貸付額全体の86.9%を占めている。

また、寡婦福祉資金の貸付総額は、1,460,000円となっている。

平成24年度

	母子福祉資金貸付状況						寡婦福祉資金貸付状況					
	新規分		継続分		合計		新規分		継続分		合計	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
事業開始資金												
事業継続資金												
修学資金	31	14,448,000	40	15,291,200	71	29,739,200	1	1,080,000	0	0	1	1,080,000
高校（一般）分	14	3,800,000	22	4,915,200	36	8,715,200	0	0	0	0	0	0
専修（一般）分	2	1,200,000	3	2,076,000	5	3,276,000	0	0	0	0	0	0
高専・大学（一般）分	7	4,170,000	7	4,302,000	14	8,472,000	0	0	0	0	0	0
高校（特別）分	5	1,894,000	3	1,482,000	8	3,376,000	0	0	0	0	0	0
専修（特別）分	1	1,080,000	1	170,000	2	1,250,000	1	1,080,000	0	0	1	1,080,000
高専・大学（特別）分	2	2,304,000	4	2,346,000	6	4,650,000	0	0	0	0	0	0
技能習得資金	1	660,000	1	816,000	2	1,476,000	0	0	0	0	0	0
修業資金	2	953,000	3	1,812,000	5	2,765,000	0	0	0	0	0	0
就職支度資金	3	300,000	0	0	3	300,000	0	0	0	0	0	0
医療介護資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活資金	2	860,000	0	0	2	860,000	0	0	0	0	0	0
住宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
転宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就学支度資金	22	5,966,000	0	0	22	5,966,000	1	380,000	0	0	1	380,000
小・中学校分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高校分	7	867,000	0	0	7	867,000	0	0	0	0	0	0
私立高校分	5	1,054,000	0	0	5	1,054,000	0	0	0	0	0	0
専修分	2	760,000	0	0	2	760,000	1	380,000	0	0	1	380,000
高専分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学分	1	380,000	0	0	1	380,000	0	0	0	0	0	0
私立大学分	6	2,850,000	0	0	6	2,850,000	0	0	0	0	0	0
修業施設分	1	55,000	0	0	1	55,000	0	0	0	0	0	0
結婚資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童扶養資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特例児童扶養資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	61	23,187,000	44	17,919,200	105	41,106,200	2	1,460,000	0	0	2	1,460,000

### (3) 母子・寡婦福祉資金貸付金償還状況

管内の平成25年度の母子福祉資金の現年度の償還率は、調定額 45,525,640 円に対し収入済額 42,922,199 円で 94.3%、寡婦福祉資金の現年度の償還率は、調定額 1,055,048 円に対し収入済額は 1,055,048 円で 100.0%となった。過年度分の償還率は母子福祉資金 11.6%、寡婦福祉資金 14.1%といずれも低いものの、現年度過年度共に償還率が昨年度を上回り、全体として前年度比 4.2%ポイントとなっている。

管内各地に償還協力員を配置するなど、引き続き収入未済の解消に向けて取り組んでいる。

平成25年度

市町村別		年度	現年度				過年度				計			
			調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
母子福祉資金	元金		45,522,035	42,918,594	2,603,441	94.3%	36,200,999	4,200,993	32,000,006	11.6%	81,723,034	47,119,587	34,603,447	57.7%
	利子		3,605	3,605	0	100.0%	62,936	21,929	41,007	34.8%	66,541	25,534	41,007	38.4%
	管内計		45,525,640	42,922,199	2,603,441	94.3%	36,263,935	4,222,922	32,041,013	11.6%	81,789,575	47,145,121	34,644,454	57.6%
	県計		280,817,021	248,810,513	32,006,508	88.6%	246,651,164	21,713,192	224,937,972	8.8%	527,468,185	270,523,705	256,944,480	51.3%

市町村別		年度	現年度				過年度				計			
			調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
寡婦福祉資金	元金		1,055,048	1,055,048	0	100.0%	929,211	131,001	798,210	14.1%	1,984,259	1,186,049	798,210	59.8%
	利子		0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
	管内計		1,055,048	1,055,048	0	100.0%	929,211	131,001	798,210	14.1%	1,984,259	1,186,049	798,210	59.8%
	県計		7,609,194	7,367,231	241,963	96.8%	8,448,461	766,662	7,681,799	9.1%	16,057,655	8,133,893	7,923,762	50.7%

## 4 婦人保護

### 婦人保護とDV防止法

売春防止法の規定に基づき実施されている婦人保護事業の一分野であり、売春対策の一環として、社会的観点から買売春構造に取り込まれている女性の保護と自立援助を行うことを目的として婦人相談員が配置されている。

平成13年10月13日には、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が施行になり、平成14年4月から福祉事務所が「配偶者暴力相談支援センター」として位置づけられ、婦人相談員等がDV相談支援を行っている。

平成16年12月に、配偶者からの暴力の定義の拡大や保護命令制度の拡充を盛り込んだ、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、また、平成19年7月の2度目の改正で、直接的な身体的暴力だけでなく、生命や身体に対する脅迫を受けた場合にも、保護命令の申し立てができるなど支援内容が拡大されている。更に、平成25年度7月3日の改正法では、生活の本拠を共にする交際（婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く。）をする関係にある相手からの暴力及びその被害者にまで、対象範囲が拡大された。

配偶者からの暴力の被害者に適当な宿泊先がなく、緊急に保護することが必要と認められるなどの場合には、一時保護のため、女性相談所に移送している。

#### (1) 婦人保護相談

(単位:件)

年 度	区 分	入所相談	生活相談	求職相談	子 供 の 相 談	離婚問題	家庭紛争	そ の 他	計
21	来所・訪問	2	7	0	1	6	10	5	31
	電 話	0	10	1	3	12	11	10	47
22	来所・訪問	0	2	0	0	0	8	4	14
	電 話	0	10	8	1	4	10	6	39
23	来所・訪問	4	0	0	0	4	12	4	24
	電 話	0	1	2	0	4	12	3	22
24	来所・訪問	5	0	0	0	0	18	0	23
	電 話	2	0	2	0	1	12	1	18
25	来所・訪問	2	1	0	0	2	27	5	37
	電 話	1	0	0	5	4	20	8	38

(2) DV防止法に関する相談

年 度	相談延べ件数 (単位:件)	相談実人員 (単位:人)
21年度	41	12
22年度	23	11
23年度	34	18 (1) ※
24年度	38	11
25年度	63	28 (2) ※

※()内は男性からの相談

(3) デートDVに関する相談

年 度	相談延べ件数 (単位:件)	相談実人員 (単位:人)
25年度	4	4

福祉こども総室  
＜七戸児童相談所＞

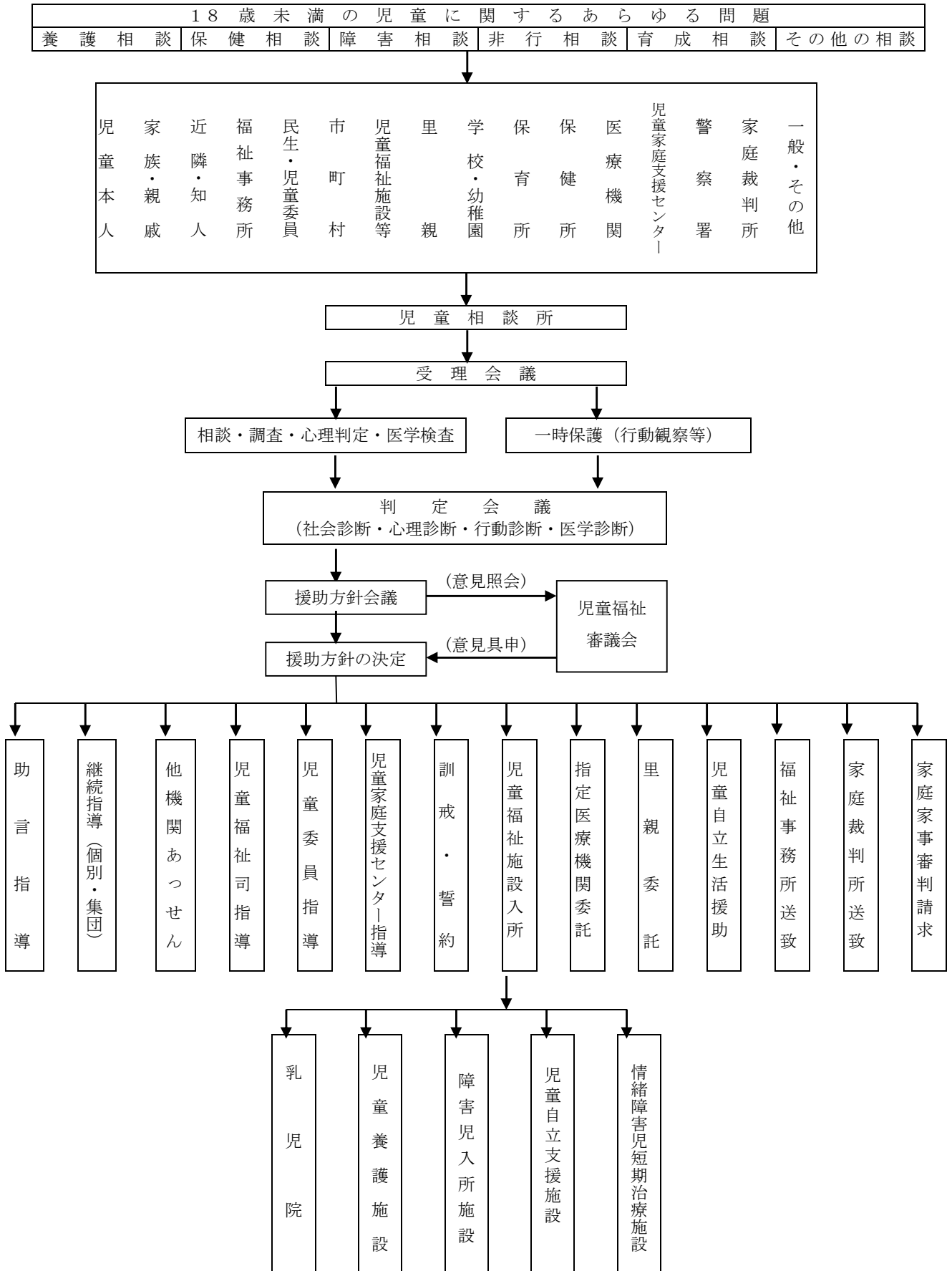
# 1 相談業務

## (1) 相談の種類と主な内容

養護相談	養護相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞、学習障害や注意欠陥多動性障害等発達障害を有する子ども等に関する相談（ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は、それぞれのところに入れる）
	重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
	発達障害相談	自閉症若しくは自閉症同様の症状を呈する子どもに関する相談
非行相談	ぐ犯行為等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のご犯行為、若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談（受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する）
育成相談	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格若しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談（非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところに分類する）
	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
その他	その他の相談	上記のいずれにも該当しない相談



## (2) 業務の流れ



### (3) 相談の状況

平成25年度に児童相談所が受け付けた相談の総件数は、581件で前年度に比べ53件減少した。

相談種別では、「障害相談」が237件（40.8%）と最も多く、「養護相談」が218件（37.5%）、育成相談が81件（13.9%）、「非行相談」が23件（4.0%）となっている。

表1 年度別・相談種類別児童受付数

	養護		保健	障 害						非行		育 成				その他	計
	児童虐待	その他	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	
23年度	108	0	15	0	61	0	147	1	8	8	49	20	5	1	9	432	
24年度	162	73	0	16	0	47	5	203	2	17	11	42	10	24	3	19	634
25年度	146	72	0	9	0	19	4	204	1	15	8	41	12	26	2	22	581

表2 平成25年度市町村別・相談種類別児童受付数

相談種別	市			上北郡（おいらせ町除く）								管外	不明	合計
	十和田市	三沢市	計	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	計				
養護（児童虐待）	50	55	105	5	13	6	2	7	4	37	3	1	146	
養護（その他）	7	26	33	7	8	1	1	3	7	27	12	0	72	
保 健	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
肢体不自由	2	3	5	0	0	2	0	2	0	4	0	0	9	
視聴覚障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
言語発達障害等	8	1	9	0	3	1	0	2	3	9	1	0	19	
重症心身障害	1	1	2	2	0	0	0	0	0	2	0	0	4	
知的障害	53	77	130	12	17	11	5	14	12	71	3	0	204	
自閉症	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
ぐ犯行為等	3	9	12	1	0	0	0	0	1	2	1	0	15	
触法行為等	1	5	6	0	2	0	0	0	0	2	0	0	8	
性格行動	6	10	16	2	4	2	1	4	6	19	4	2	41	
不登校	3	4	7	1	1	0	0	2	1	2	0	0	12	
適性	18	3	21	1	1	1	1	0	1	5	0	0	26	
しつけ	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	
その他	5	8	13	0	0	3	0	2	0	5	0	4	22	
計	157	204	361	32	49	27	10	36	35	189	24	7	581	

※市町村名が不明は、電話相談で居住地を明かさなかった場合である。

相談の経路別の受付状況は、表3のとおりである。相談経路の主なものは、「家族・親戚からの相談」が223件（38.4%）で一番多く、次いで「市町村」からの相談（福祉事務所及び保健センターを含む）が79件（13.6%）、「児童福祉施設等」からが72件（12.4%）、「都道府県」が76件（13.1%）、「警察関係」が64件（11.0%）、「学校・幼稚園」が18件（3.1%）となっている。

表3 平成25年度経路別相談受付数

	都道府県	市町村	児童委員	児童福祉施設・保育所	警察関係	家庭裁判所	保健所	医療機関	学校・幼稚園	教育委員会等	里親	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	巡回相談で受けたもの(再掲)	電話相談(再掲)	計
件数	76	79	0	72	64	9	1	3	18	1	17	223	6	9	3	0	53	581
(%)	13.1	13.6	0	12.4	11.0	1.5	0.2	0.5	3.1	0.2	2.9	38.4	1.0	1.5	0.5			100

平成25年度中に措置・処理した件数は576件である。「助言指導」の処理をしたものが416件（72.2%）、「その他」が80件（13.9%）、「障害児施設利用契約」が27件（4.7%）、「継続指導」が19件（3.3%）となっている。

表4 平成25年度相談処理数

	助言指導	継続指導	他機関あっせん	児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設入所	児童福祉施設通所	指定医療機関委託	里親	法27-1-4による家庭裁判所送致	障害児施設利用契約	その他	計
件数	416	19	0	18	0	0	2	0	13	0	0	1	0	27	80	576
(%)	72.2	3.3	0	3.1	0	0	0.3	0	2.3	0	0	0.2	0	4.7	13.9	100

#### (4) 虐待相談の状況

平成25年度の虐待相談は表5のとおり140件である。また、虐待の種類別件数等は表6、7、8のとおりである（平成25年度処理件数を表したものであり、受付件数とは異なる）。なお、虐待相談は、養護相談に含めて計上されているものであり、表9のとおり、養護相談214件のうち140件と、6割を占めている。

表5 年度別相談処理件数

22年度	23年度	24年度	25年度
50	55	171	140

表6 虐待の内容別相談件数

身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	計
37	58	2	43	140

表7 虐待者の内訳

実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	祖父	祖母	兄弟	義兄弟	親戚	その他	不詳	両親(再掲)	計
62	7	62	4	0	3	0	0	0	0	2	8	140

表8 虐待相談の処理状況

助言指導	継続指導	あつせん 他機関	児童福祉司 指導	児童福祉施設 等入所	里親委託	その他	計
115	0	0	12	6	0	7	140

表9 平成25年度養護相談の理由別処理件数

理由別 処理	棄 児	(失踪を含む) 家出	死 亡	離 婚	(入院を含む) 傷病	家庭環境		そ の 他	計
						虐待	その他		
児童福祉施設入所	0	0	0	0	1	6	5	0	12
里親・保護受託者委託	0	0	0	0	0	0	1	0	1
面接指導	0	0	0	0	2	115	18	35	170
その他	0	0	0	0	0	19	7	5	31
計	0	0	0	0	3	140	31	40	214

## (5) 里親制度について

### <概要>

里親制度は、家庭的環境に恵まれない児童を個人（里親）の家庭に預け、その温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。里親は、都道府県知事が認定している。

平成26年3月31日現在、登録里親数16人のうち実際に委託を受けている里親は8人（他管内からの委託児童も含む）で委託率は50.0%となっている。

養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親の4種類がある。（養子縁組里親は平成21年度に新設）

- ・ 養育里親・・・保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不適切であると認められる児童を養育する里親
- ・ 専門里親・・・要保護児童のうち、児童虐待等の行為により心身に有害な影響を受けた児童、非行等の問題を有する児童及び障害がある児童を養育する里親
- ・ 養子縁組里親・・・要保護児童について、養子縁組によって養親となることをあらかじめ希望する里親
- ・ 親族里親・・・次に掲げる要件を満たす要保護児童を養育する里親
  - ア 当該親族里親の三親等以内の親族であること
  - イ 両親や要保護児童を現に監護する者が、死亡・行方不明・拘禁等の状態となったことにより、これらの者による養育が期待できないこと

## 2 判定業務

相談種別判定件数は表11のとおりである。判定件数総数は178件であり、前年度の258件に比べ80件の減となっている。

判定の内容については、表12に示されているが、医学的診断指導件数は105件、心理診断指導件数は852件となっている。また、表13のとおり継続的に心理判定員や児童福祉司による心理療法やカウンセリング等をおこなっている。

表11 年度別・相談種別判定件数

種別 年度	養 護	保 健	肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	自 閉 症	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	し つ け	そ の 他	計
23年度	9	0	0	0	57	0	86	1	4	3	10	2	7	0	0	179
24年度	54	0	0	0	31	0	130	1	0	9	7	5	21	0	0	258
25年度	29	0	0	0	8	0	100	0	1	2	12	2	23	1	0	178

表12 平成25年度医学的・心理学的検査状況

種別	医学診断指導				心理診断指導					
	診 断 ・ 指 導	医 学 的 検 査	そ の 他	計	知 能 検 査	発 達 検 査	人 格 検 査	そ の 他 の 検 査	面 接 ・ 観 察 ・ 指 導	計
児 童	42	0	0	42	150	83	36	15	244	528
保 護 者	46	0	0	46	0	0	0	1	163	164
そ の 他	17	0	0	17	0	0	0	0	160	160
計	105	0	0	105	150	83	36	16	567	852

表13 平成25年度心理療法・カウンセリングの状況

種別	心理療法・カウンセリングの状況			
	医 師	心 理 判 定 員 等	児 童 福 祉 司 等	そ の 他 の 職 員
児 童	0	371	47	0
保 護 者	0	1	117	0
そ の 他	0	1039	138	0
計	0	1411	302	0

### 3 一時保護状況

平成25年度に管内で一時保護した児童の実人員の総数は23人で、前年度と比べて6人減となっている。また、延日数の総数は449日で、前年度と比べて270日の減となっている。

表14 年度別・種類別一時保護児童数

年度	種類		一時保護所		所内保護		一時保護委託		計	
	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数
22年度	21	1040	0	0	17	427	38	1467		
23年度	16	559	0	0	6	368	22	927		
24年度	12	489	1	1	16	229	29	719		
25年度	9	298	0	0	14	151	23	449		

管内で一時保護した児童を相談種類別にみると、実人員では、養護が21人、育成が1人、非行が1人となっている。また、延人員では、養護が445日、育成が2日、非行が2日となっており、実人員、延日数とも虐待相談を含む養護相談での一時保護が大部分を占めている。

表15 年度別・相談種類別一時保護児童数

年度	種類		養護		育成		障害		非行		保健その他		計	
	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数
22年度	27	854	3	119	0	0	8	494	0	0	38	1467		
23年度	12	536	3	131	0	0	7	260	0	0	22	927		
24年度	26	603	1	60	0	0	2	56	0	0	29	719		
25年度	21	445	1	2	0	0	1	2	0	0	23	449		

## 4 児童福祉施設措置状況等

管内の児童で児童福祉施設等に措置されている児童は平成26年4月1日現在で81人である。内訳は乳児院が4人、児童養護施設が61人、知的障害児施設が6人、情緒障害児短期治療施設が3人、里親委託が7人となっている。

表16

(平成26年4月1日現在)

相談種別		市町村名	市			上北郡（おいらせ町除く）						管外	合計
			十和田市	三沢市	計	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村		
乳児院	青森若葉乳児院			0							0		0
	ひまわり乳児院	1	2	3	1						1		4
児童養護施設	藤聖母園	1	3	4	1		1				2	1	7
	弘前愛生園			0					2		2		2
	浩々学園	1	4	5							0		5
	美光園	9	2	11	3	1			3	2	9		20
	あけぼの学園	8	4	12		2		1	3		6	8	26
	幸樹園			0		1					1		1
福祉型障害児 入所施設	八甲学園			0	1						1	1	2
	うみねこ学園			0							0		0
	もみのき学園	2		2	1		1				2		4
	はまゆり学園			0							0		0
医療型障害児 入所施設	あすなる医療療育センター (入所)			0							0		0
	はまなす医療療育センター (入所)			0							0		0
指定医療機関 (重心)	はまなす医療療育センター (重心)			0							0		0
	八戸病院			0							0		0
	南花巻病院			0							0		0
児童自立 支援施設	子ども自立センター みらい			0							0		0
	国立武蔵野学園			0							0		0
情緒障害児 短期治療施設	おおぞら学園		1	1		1			1		2		3
里親（ファミリーホーム含む）				0				2	2	1	5	2	7
合計		22	16	38	7	5	2	3	11	3	31	12	81



## 5 子ども虐待防止対策

### (1) 児童相談所法律相談実施事業

関係者が自らの虐待行為を認めない場合の法的介入、又は処遇にあたり法的手続上専門的な助言を必要とする場合などにおいて、迅速かつ適切な対応ができるよう弁護士を活用し、相談体制の強化を図っている。

平成25年度実績 相談件数 0

### (2) 子ども虐待ホットライン

子どもへの虐待防止と早期発見・早期対応を目的とし、子どもへの虐待に関する通告・通報を受けるホットライン（フリーダイヤル）を設置している。

表17 平成25年度子ども虐待ホットライン受付件数

内容		件数
通告・相談	虐待	0
	一般	2
間違い		3
無言		0
問い合わせ		1
いたづら		0
計		6

### (3) 被虐待児フォローアップ事業

被虐待経験を持つ児童やその保護者への治療的援助等を目的としてフォローアップ事業を実施している。

表18 児童福祉施設訪問指導

区分	訪問施設数	訪問指導回数	児童実人数	延指導回数	スーパービジョン 参加職員数
25年度実績	3	2	0	2	26

表19 被虐待児集団心理治療指導（児童集団治療、母子集団指導）

区分	児童集団指導			母子集団指導			スーパービジョン 参加職員数
	指導回数	児童数	延指導数	指導回数	児童数	延指導数	
25年度実績	43	18	320	0	0	0	119

表20 被虐待児個別心理治療指導

区分	児童数	延指導回数	スーパービジョン 参加職員数
25年度実績	4	11	5

表 2 1 被虐待児の親への指導

区分	親数	延指導回数
25年度実績	11	28

#### (4) 施設入所児童支援強化事業

施設に入所している児童の生活安定及び自立・家庭復帰に対する支援、児童福祉施設職員との連携強化等を目的として支援強化事業を実施している。

表 2 2 情報交換会実施状況

区分	訪問施設実数	延べ訪問回数
25年度実績	3	9

## 6 市町村児童家庭相談支援

児童福祉法改正により、平成17年4月から児童家庭相談に応じることが市町村の業務として規定されたことから、市町村担当者の資質向上を図ることを目的に研修会を実施し、巡回支援を行っている。また、要保護児童対策地域協議会設置運営に対する支援等を行っている。

表23 平成25年度市町村支援状況

区分	会議等の名称	開催日	開催場所
25年度実績	市町村児童家庭相談担当者研修	H25.9.27	青森県 七戸庁舎

表24 平成25年度市町村支援状況

区分	会議等の名称	実施市町村	回数等
25年度実績 (巡回支援)	市町村児童家庭巡回支援	十和田市	1回
		三沢市	1回
		野辺地町	1回
		七戸町	1回
		六戸町	1回
		横浜町	1回
		東北町	1回
		六ヶ所村	1回
25年度実績 (要保護児童対策協議会)	代表者会議	十和田市	1回
		三沢市	1回
		野辺地町	1回
		七戸町	1回
		六戸町	0回
		横浜町	1回
		東北町	0回
		六ヶ所村	1回
	実務者会議	十和田市	12回
		三沢市	12回
		野辺地町	4回
		七戸町	6回
		六戸町	0回
		横浜町	3回
		東北町	0回
		六ヶ所村	0回
	個別ケース検討会議	十和田市	3ケース
		三沢市	7ケース
		野辺地町	2ケース
		七戸町	3ケース
		六戸町	1ケース
		横浜町	1ケース
		東北町	0ケース
		六ヶ所村	0ケース

## 7 精神発達精密健康診査

### (1) 3歳児精神発達精密健康診査事後指導

各市町村が3歳児に対して行っている健康診査の際、精神発達、言語発達に何らかの問題があった児童は各市町村において精密健康診査を行い、それ以後継続的な指導が必要な児童については、児童相談所に通知される。

相談の主訴別に診断名をつけて分類したものが下表であるが、平成25年度は言葉に関する相談が主になっている。

表25 平成25年度3歳児精神発達精密健康診査事後指導主訴・診断名別件数

診断名 主訴	相談児童数	診断名									
		正常・正常範囲	精神発達の問題(遅滞)	言語発達遅滞	構音障害	神経性習癖	社会性の未熟	反社会的傾向	自閉的傾向	その他	保留
言葉の遅れ	4		4								
発音異常	0										
吃音	0										
精神発達の遅れ	1	1									
落ち着きがない	1	1									
夜尿・指しゃぶり	0										
その他	1		1								
合計	7	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0

## (2) 1歳6か月児精神発達精密健康診査及び同事後指導

1歳6か月児精密健康診査の際、事後指導が必要とされた児童について実施している。

表26 平成25年度1歳6か月児精神発達精密健康診査事後指導主訴・診断名別件数

主訴	診断名	相談児童数	診断名					
			正常・正常範囲	精神発達の問題(遅滞)	言語発達の問題	情緒発達の問題	その他	保留
言葉の遅れ		1		1				
発音異常		0						
吃音		0						
精神発達の遅れ		0						
落ち着きがない		0						
その他		0						
合計		1	0	1	0	0	0	0

## 第3 資 料 集

# 1 人口関係

## (1) 管内市町村別人口

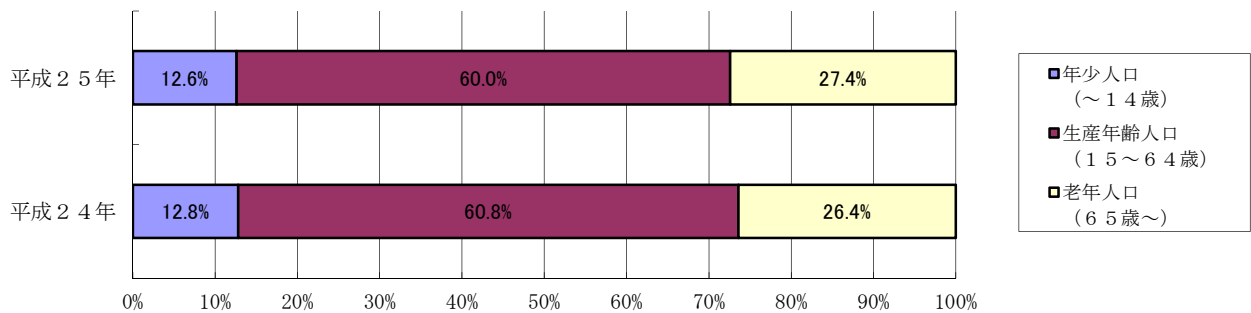
		平成24年	平成25年
青森県	人口	1,349,969	1,336,206
	男	634,196	627,579
	女	715,773	708,627
	世帯数	519,453	521,852
	1世帯あたり人口	2.60	2.56
管内	人口	180,979	179,082
	男	87,554	86,583
	女	93,425	92,499
	世帯数	70,302	70,416
	1世帯あたり人口	2.57	2.54
十和田市	人口	65,119	64,487
	男	31,033	30,672
	女	34,086	33,815
	世帯数	25,811	25,812
	1世帯あたり人口	2.52	2.50
三沢市	人口	40,777	40,472
	男	20,114	19,974
	女	20,663	20,498
	世帯数	16,534	16,646
	1世帯あたり人口	2.47	2.43
野辺地町	人口	14,017	13,820
	男	6,450	6,353
	女	7,567	7,467
	世帯数	5,832	5,800
	1世帯あたり人口	2.40	2.38
七戸町	人口	16,241	15,867
	男	7,677	7,483
	女	8,564	8,384
	世帯数	5,780	5,697
	1世帯あたり人口	2.81	2.79
六戸町	人口	10,316	10,436
	男	4,933	5,001
	女	5,383	5,435
	世帯数	3,451	3,543
	1世帯あたり人口	2.94	2.95
横浜町	人口	4,771	4,683
	男	2,340	2,300
	女	2,431	2,383
	世帯数	1,895	1,914
	1世帯あたり人口	2.52	2.45
東北町	人口	18,681	18,380
	男	8,826	8,684
	女	9,855	9,696
	世帯数	6,098	6,122
	1世帯あたり人口	3.06	3.00
六ヶ所村	人口	11,057	10,937
	男	6,181	6,116
	女	4,876	4,821
	世帯数	4,901	4,882
	1世帯あたり人口	2.26	2.24

※ 青森県企画政策部「人口移動統計調査」の推計による。(各年10月1日現在)  
年齢不詳を含む。

(2) 管内年齢3区分別人口及び構成比率

		平成24年			平成25年		
		年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
		15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
青森県	構成比率	12.1	60.9	27.0	11.9	60.2	27.9
	人口	163,403	818,834	362,590	158,855	801,025	371,184
	男	83,196	403,206	144,762	81,013	394,562	148,972
	女	80,207	415,628	217,828	77,842	406,463	222,212
管内	構成比率	12.8	60.8	26.4	12.6	60.0	27.4
	人口	23,180	109,672	47,659	22,512	107,186	48,916
	男	11,799	56,181	19,251	11,469	54,895	19,896
	女	11,381	53,491	28,408	11,043	52,291	29,020
十和田市	構成比率	12.5	61.4	26.1	12.2	60.5	27.3
	人口	8,117	39,880	16,990	7,873	38,906	17,576
	男	4,141	19,890	6,916	4,039	19,333	7,214
	女	3,976	19,990	10,074	3,834	19,573	10,362
三沢市	構成比率	15.3	63.5	21.2	15.0	63.2	21.8
	人口	6,211	25,764	8,591	6,028	25,438	8,795
	男	3,184	13,311	3,479	3,084	13,164	3,586
	女	3,027	12,453	5,112	2,944	12,274	5,209
野辺地町	構成比率	11.1	58.4	30.5	11.1	57.4	31.5
	人口	1,553	8,143	4,258	1,531	7,892	4,334
	男	777	3,966	1,661	773	3,844	1,690
	女	776	4,177	2,597	758	4,048	2,644
七戸町	構成比率	11.0	56.6	32.4	10.9	55.3	33.8
	人口	1,784	9,198	5,257	1,722	8,777	5,366
	男	907	4,671	2,099	877	4,434	2,172
	女	877	4,527	3,158	845	4,343	3,194
六戸町	構成比率	12.7	58.2	29.1	12.9	57.6	29.5
	人口	1,313	5,998	2,997	1,342	6,004	3,082
	男	665	3,044	1,219	680	3,051	1,265
	女	648	2,954	1,778	662	2,953	1,817
横浜町	構成比率	11.3	56.8	31.9	11.0	56.0	33.0
	人口	539	2,710	1,520	515	2,620	1,546
	男	278	1,462	598	259	1,422	617
	女	261	1,248	922	256	1,198	929
東北町	構成比率	12.0	57.0	31.0	11.6	56.3	32.1
	人口	2,235	10,652	5,781	2,123	10,339	5,905
	男	1,130	5,397	2,290	1,058	5,280	2,337
	女	1,105	5,255	3,491	1,065	5,059	3,568
六ヶ所村	構成比率	13.0	66.5	20.5	12.6	66.2	21.2
	人口	1,428	7,327	2,265	1,378	7,210	2,312
	男	717	4,440	989	699	4,367	1,015
	女	711	2,887	1,276	679	2,843	1,297

※ 青森県企画政策部「人口移動統計調査」の推計による。(各年10月1日現在)





### (3) 管内児童人口

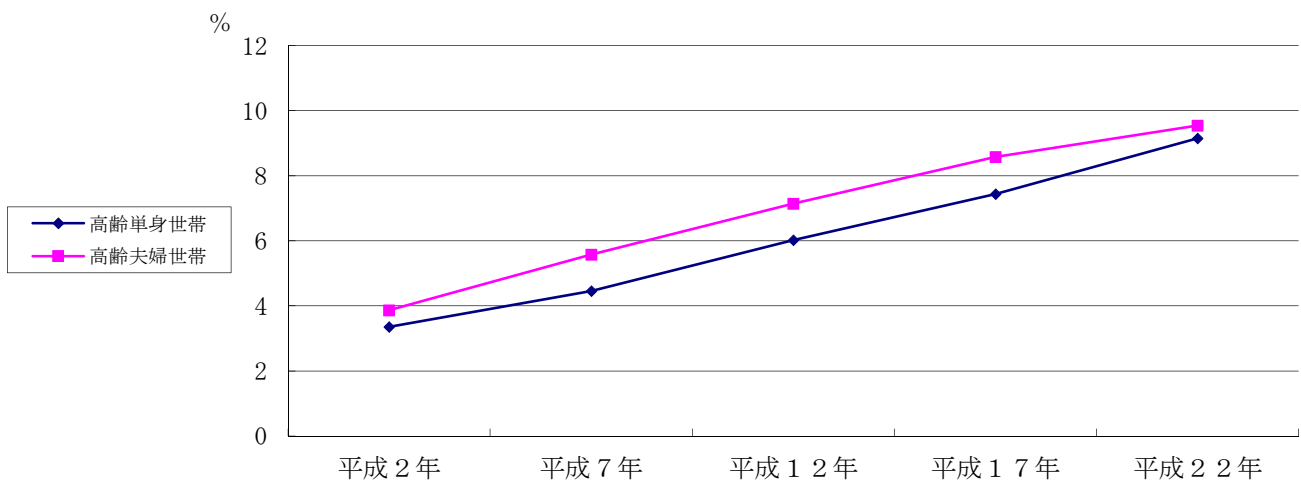
市町村名	児童人口（18歳未満）	
	H24.10.1	H25.10.1
十和田市	10,204	9,885
三沢市	7,529	7,376
野辺地町	1,932	1,894
七戸町	2,278	2,208
六戸町	1,609	1,641
横浜町	668	647
東北町	2,753	2,681
六ヶ所村	1,717	1,663
管内合計	28,690	27,995

※ 青森県企画政策部「人口移動統計調査」の推計による。

### (4) 高齢世帯

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
全世帯数	59,500	63,633	67,882	68,327	68,964
うち高齢単身世帯	1,998	2,832	4,087	5,083	6,309
全世帯に占める割合 (%)	3.4	4.5	6.0	7.4	9.1
うち高齢夫婦世帯	2,301	3,551	4,850	5,858	6,580
全世帯に占める割合 (%)	3.9	5.6	7.1	8.6	9.5

青森県 国勢調査集計結果



## 2 人口動態

### (1) 人口動態総覧

	年別	出生						死亡				自然増加		乳児死亡				新生児死亡		死産				周産期死亡				婚姻		離婚	
		総数	率	男	女	2,500g未満 (再掲)		総数	率	男	女	総数	率	総数	率	男	女	総数	率	総数	率	自然	人工	総数	率	妊娠満 22週以降	早期新生 児死亡	件数	率	件数	率
						総数	割合																								
青森県	22	9,711	7.1	4,949	4,762	922	9.5	16,030	11.7	8,552	7,478	-6,319	-4.6	21	2.2	8	13	12	1.2	283	28.3	142	141	39	4.0			5,924	4.3	2,679	1.96
	23	9,531	7.0	4,772	4,759	900	9.4	16,419	12.1	8,679	7,740	-6,888	5.1	23	2.4			8	0.8	256	26.2	120	136	40	4.2	33	7	5,583	4.1	2,377	1.75
	24	9,168	6.8	4,771	4,397	871	9.5	17,294	12.8	8,953	8,341	-8,126	6.0	24	2.6	12	12	15	1.6	260	27.6	119	141	38	4.1	24	14	5,846	4.3	2,408	1.79
管内	22	1,428	7.8	737	691	126	8.8	2,050	11.2	1,104	946	-622	-3.4	3	2.1	2	1	1	0.7	37	25.3	25	12	7	4.9	6	1	842	4.6	369	2.01
	23	1,395	7.6	708	687	123	8.8	2,193	12.0	1,197	996	-798	-4.4	2	1.4		2			34	23.8	17	17	3	2.1	3		846	4.6	343	1.88
	24	1,387	7.7	700	687	122	8.8	2,208	12.2	1,188	1,020	-821	-4.5	3	2.2	1	2	3	2.2	38	26.7	13	25	5	3.6	2	3	858	4.7	384	2.12
十和田市	22	473	7.2	240	233	36	7.6	696	10.5	360	336	-223	-3.4							9	18.7	5	4	2	4.2	2	-	279	4.2	136	2.06
	23	433	6.6	212	221	44	10.2	779	11.8	447	332	-346	-5.3	1	2.3		1			14	31.3	4	10	1	2.3	1		285	4.3	106	1.61
	24	439	6.7	211	228	32	7.3	798	12.3	422	376	-359	-5.5							12	26.6	3	9	1	2.3	1		282	4.3	142	2.18
三沢市	22	425	10.3	226	199	44	10.4	367	8.9	214	153	58	1.4	2	4.7	1	1	1	2.4	14	31.9	11	3	3	7.0	2	1	257	6.2	90	2.18
	23	433	10.5	226	207	41	9.5	376	9.1	212	164	57	1.4							11	24.8	9	2	2	4.6	2		270	6.6	113	2.75
	24	420	10.3	203	217	38	9.0	384	9.4	206	178	36	0.9							9	21.0	1	8					294	7.2	96	2.35
野辺地町	22	90	6.3	46	44	11	12.2	195	13.6	102	93	-105	-7.3															59	4.1	18	1.26
	23	98	6.9	53	45	4	4.1	183	12.9	92	91	-85	-6.0							1	10.1		1					44	3.1	20	1.41
	24	105	7.5	55	50	13	12.4	188	13.4	103	85	-83	-5.9							2	18.7	1	1					58	4.1	19	1.36
七戸町	22	100	6.0	50	50	11	11.0	242	14.4	122	120	-142	-8.5	1	10.0	1				5	47.6	2	3					61	3.6	28	1.67
	23	94	5.7	38	39	7	7.4	232	14.0	121	111	-138	-8.3	1	10.5		1			1	10.5		1					51	3.1	21	1.27
	24	97	6.0	58	39	8	8.2	244	15.0	129	115	-147	-9.1							5	49.0	2	3	1	10.2	1		52	3.2	39	2.40
六戸町	22	62	6.1	29	33	4	6.5	139	13.6	74	65	-77	-7.5							2	31.3	2		1	15.9	1		44	4.3	29	2.83
	23	67	6.6	39	28	2	3.0	147	14.5	75	72	-80	-7.9															47	4.6	17	1.67
	24	77	7.5	37	40	8	10.4	140	13.6	85	55	-63	-6.1	2	25.3	2	25.3			2	25.3	2		2	26.0	2		31	3.0	21	2.04
横浜町	22	32	6.6	18	14			53	10.9	28	25	-21	-4.3							1	30.3	1						18	3.7	6	1.23
	23	31	6.4	20	11	4	12.9	67	13.8	34	33	-36	-7.4															20	4.1	8	1.65
	24	29	6.1	19	10	3	10.3	72	15.1	43	29	-43	-9.0															22	4.6	7	1.47
東北町	22	139	7.3	72	67	9	6.5	248	13.0	143	105	-109	-5.7															70	3.7	37	1.94
	23	121	6.4	67	54	8	6.6	249	13.2	131	118	-128	-6.8							4	32.0	2	2					71	3.8	34	1.80
	24	126	6.7	62	64	13	10.3	281	15.0	150	131	-155	-8.3							3	23.3	1	2					69	3.7	39	2.09
六ヶ所村	22	107	9.6	56	51	11	10.3	110	9.9	61	49	-3	-0.3							6	53.1	4	2	1	9.3	1		54	4.9	25	2.25
	23	118	10.6	53	65	13	11.0	160	14.4	85	75	-42	-3.8							3	24.8	2	1					58	5.2	24	2.16
	24	94	8.5	55	39	7	7.4	101	9.1	50	51	-7	-0.6	1	10.5	1	10.5			5	50.5	3	2	1	10.6	1		50	4.5	21	1.90

「人口動態統計（確定値）」による。率は1,000人当たり。

### 【1】用語の説明

自然増加…出生数から死亡数を減じたものをいう。

乳児死亡…生後1年未満の死亡をいう。

新生児死亡…生後4週未満の死亡をいう。

早期新生児死亡…生後1週未満の死亡をいう。

死産…妊娠満12週以降の死産の出産をいう。

周産期死亡…妊娠満22週以降の死産に早期新生児死亡を加えたものをいう。

### 【2】比率の算出方法

出生率…(年間出生数) ÷ (10月1日現在の人口) × 1,000

死亡率…(年間死亡数) ÷ (10月1日現在の人口) × 1,000

自然増加率…(自然増加数) ÷ (10月1日現在の人口) × 1,000

乳児死亡率…(年間乳児死亡数) ÷ (年間出生数) × 1,000

新生児死亡率…(年間新生児死亡数) ÷ (年間出生数) × 1,000

死産率…(年間死産数) ÷ (年間出生数+年間死産数) × 1,000

周産期死亡率…(年間周産期死亡数) ÷ (年間出生数+妊娠満22週以降の死産数) × 1,000

婚姻率…(年間婚姻届出件数) ÷ (10月1日現在の人口) × 1,000

離婚率…(年間離婚届出件数) ÷ (10月1日現在の人口) × 1,000

### 【3】比率の算出に用いた人口

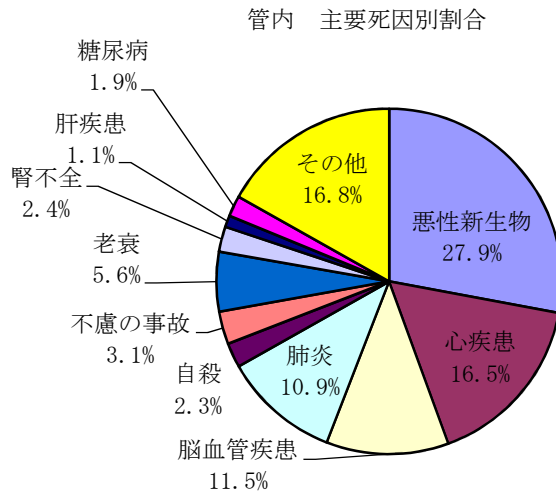
青森県については、平成22年は国勢調査の人口、平成23年、24年は総務省統計局発表の推計日本人人口を用いている。

管内及び市町村については、平成22年は国勢調査、平成23年、24年は青森県統計分析課公表の推計人口を用いている(各年10月1日現在)。

## (2) 平成24年主要死因別一覧

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

		悪性 新生物	心疾患	脳血管 疾患	肺炎	自殺	不慮の 事故	老衰	腎不全	肝疾患	糖尿病	その他	合計
青森県	計	4805	2839	1965	1941	327	511	795	457	213	229	3212	17294
	率	356.7	210.8	145.9	144.1	24.3	37.9	59.0	33.9	15.8	17.0	238.5	1283.9
	男	2893	1230	930	978	261	288	135	208	144	124	1488	8679
	女	1910	1455	995	758	95	197	494	224	72	104	1436	7740
管内	計	617	364	253	241	51	68	123	52	24	43	372	2208
	率	340.9	201.1	139.8	133.2	28.2	37.6	68.0	28.7	13.3	23.8	205.5	1220.0
	男	392	177	119	124	41	52	35	24	19	19	195	1197
	女	228	197	141	106	14	27	69	32	11	12	159	996
十和田市	計	209	130	90	104	16	33	59	18	12	10	117	798
	率	321.0	199.6	138.2	159.7	24.6	50.7	90.6	27.6	18.4	15.4	179.7	1225.4
	男												
	女												
三沢市	計	96	60	59	27	13	9	16	11	2	11	80	384
	率	235.4	147.1	144.7	66.2	31.9	22.1	39.2	27.0	4.9	27.0	196.2	941.7
	男												
	女												
野辺地町	計	53	42	19	17	3	6	3	5	1	4	35	188
	率	378.1	299.6	135.5	121.3	21.4	42.8	21.4	35.7	7.1	28.5	249.7	1341.2
	男												
	女												
七戸町	計	80	37	23	28	8	4	18	5	4	2	35	244
	率	492.6	227.8	141.6	172.4	49.3	24.6	110.8	30.2	24.6	12.3	215.5	1502.4
	男												
	女												
六戸町	計	37	21	16	12	4	3	11	3	1	4	28	140
	率	358.7	203.6	155.1	116.3	38.8	29.1	106.6	29.1	9.7	38.8	271.4	1357.1
	男												
	女												
横浜町	計	19	15	10	7		3	1	1	1	3	12	72
	率	398.2	314.4	209.6	146.7		62.9	21.0	21.0	21.0	62.9	251.5	1509.1
	男												
	女												
東北町	計	85	46	25	38	6	7	12	8	1	8	45	281
	率	455.0	246.2	133.8	203.4	32.1	37.5	64.2	42.8	5.4	42.8	240.9	1504.2
	男												
	女												
六ヶ所村	計	38	13	11	8	1	3	3	1	2	1	20	101
	率	343.7	117.6	99.5	72.4	9.0	27.1	27.1	9.0	18.1	9.0	180.9	913.4
	男												
	女												

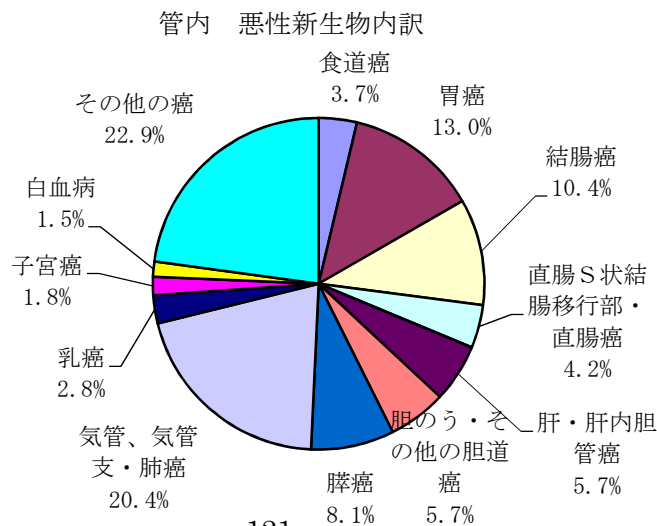


※死亡率は人口10万人対 率の算出に用いた人口（平成24年10月1日現在）  
青森県企画政策部統計分析課による推計人口

### （3）平成24年悪性新生物による市町村別死亡数

（人口動態統計（確定値）から抜粋）

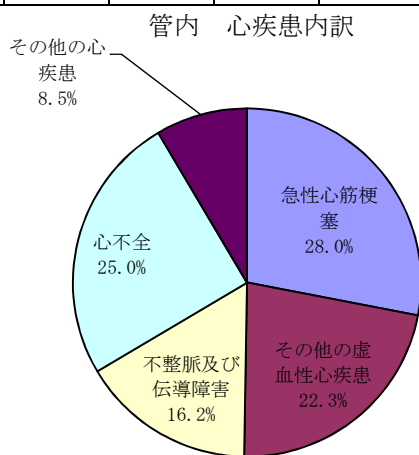
	青森県	管内計								
		十和田市	三沢市	野辺郷町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	
食道癌	154	23	9	4	3	2	2		2	1
胃癌	660	80	27	18	7	10	5	2	5	6
結腸癌	466	64	21	10	4	8	3	4	11	3
直腸S状結腸移行部・直腸癌	216	26	10	2	2	4			5	3
肝・肝内胆管癌	356	35	11	6	4	3	2	1	6	2
胆のう・その他の胆道癌	317	35	10		3	7	1	1	10	3
膵癌	401	50	12	7	3	11	5	1	9	2
気管、気管支・肺癌	873	126	36	22	15	18	7	2	16	10
乳癌	159	17	13	1	1		2			
子宮癌	82	11	5	1	2			1		2
白血病	79	9	2	2		1	1		2	1
その他の癌	1042	141	53	23	9	16	9	7	19	5
合計	4805	617	209	96	53	80	37	19	85	38



#### (4) 平成24年心疾患による市町村別死亡数

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

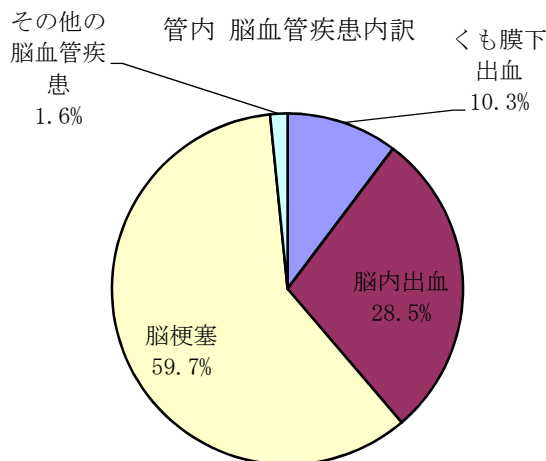
	青森県	管内計	管内 心疾患内訳							
			十和田市	三沢市	野辺郷	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
急性心筋梗塞	688	102	33	15	20	11	5	5	6	7
その他の虚血性心疾患	332	81	41	15		8	6	1	8	2
不整脈及び伝導障害	529	59	23	12	6	4	6	3	5	
心不全	1046	91	24	11	14	11	1	4	23	3
その他の心疾患	244	31	9	7	2	3	3	2	4	1
合計	2839	364	130	60	42	37	21	15	46	13



#### (5) 平成24年脳血管疾患による市町村別死亡数

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

	青森県	管内計	管内 脳血管疾患内訳							
			十和田市	三沢市	野辺郷	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
くも膜下出血	216	26	9	11	1	1			3	1
脳内出血	510	72	26	16	7	6	3	4	8	2
脳梗塞	1191	151	55	31	9	15	13	6	14	8
その他の脳血管疾患	48	4		1	2	1				
合計	1965	253	90	59	19	23	16	10	25	11



## (6) 平成25年度人工妊娠中絶件数

区分		20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳	計
満7週以前	第1号該当	9	18	26	19	22	8	2			104
	第2号該当										
	計	9	18	26	19	22	8	2			104
満8～11週	第1号該当	15	18	13	19	17	7	1			90
	第2号該当										
	計	15	18	13	19	17	7	1			90
満12～15週	第1号該当	3		1							4
	第2号該当										
	計	3		1							4
満16～19週	第1号該当		2	3	1		2				8
	第2号該当										
	計		2	3	1		2				8
満20～21週	第1号該当										
	第2号該当										
	計										
週数不明	第1号該当										
	第2号該当										
	計										
合計		27	38	43	39	39	17	3			206

(衛生行政報告例(年度報)による)

注 第1号該当…妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるもの

第2号該当…暴行若しくは脅迫によって抵抗若しくは拒絶することが出来ない間に姦淫され妊娠したもの

なお、不妊手術については、平成24年度、当部管内では実施されていない。

### 3 市町村別妊婦・乳幼児健康診査実施状況

(平成25年度市町村母子事業実施状況調査から抜粋)

人員 市町村		妊婦		乳児		幼児											
						1歳6ヶ月児					3歳児					その他	
		受診実人員	受診延人員	受診実人員	受診延人員	健康診査		歯科健康診査			健康診査		歯科健康診査				
						対象人員	受診人員	対象人員	受診人員	むし歯の総数	対象人員	受診人員	対象人員	受診人員	むし歯の総数	対象人員	受診人員
十和田市	429	5,290	836	836	460	437	460	437	8	506	490	506	490	360	454	422	
	429	5,290	419	419													
三沢市	457	5,183	793	793	389	370	389	370	53	409	398	409	398	483	428	382	
	457	5,183	411	411													
野辺地町	142	1,383	406	406	95	94	94	94	21	102	99	99	99	178	20	24	
	142	1,383	102	102													
七戸町	128	943	152	152	92	90	92	90	29	97	94	97	94	77	101	99	
	128	943	152	152													
六戸町	127	1,446	132	132	84	82	84	82	22	78	78	78	78	93	0	0	
	127	1,446	69	69													
横浜町	34	247	44	44	39	38	39	38	13	24	24	24	24	45	29	26	
	34	247	44	44													
東北町	183	2,113	370	370	115	113	115	113	13	134	130	134	130	172	391	377	
	183	2,113	254	254													
六ヶ所村	158	1,103	144	144	93	89	93	89	2	82	79	82	79	73	102	83	
	158	1,103	144	144		89		89			79		79			83	
計	1,658	17,708	2,877	2,877	1,367	1,313	1,366	1,313	161	1,432	1,392	1,429	1,392	1,481	1,525	1,413	
	1,658	17,708	1,595	1,595		89		89			79		79			83	

下段再掲は医療機関等への委託数



## 4 平成25年度市町村健康増進事業実績

(平成25年度地域保健・健康増進事業報告から抜粋)

### (1) 健康手帳の交付

	40～74歳	75歳以上	合 計
十和田市	450	53	503
三 沢 市	440	22	462
野辺地町	139	8	147
七 戸 町	184	46	230
六 戸 町	9	9	18
横 浜 町	210	46	256
東 北 町	19		19
六ヶ所村	140	1	141
計	1,591	185	1,776

### (2) 個別健康教育

	高血圧		脂質異常症		糖尿病		喫煙		合 計	
	指導開始者	指導終了者	指導開始者	指導終了者	指導開始者	指導終了者	指導開始者	指導終了者	指導開始者	指導終了者
十和田市										
三 沢 市										
野辺地町	15	14	11	11	8	8			34	33
七 戸 町										
六 戸 町										
横 浜 町										
東 北 町			1	1	2	2			3	3
六ヶ所村										
計	15	14	12	12	10	10			37	36

### (3) 集団健康教育

	一般		歯周疾患		骨粗鬆症		慢性閉塞性肺疾患		病態別		薬	
	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員
十和田市	32	469	10	231			1	35	47	882	1	42
三 沢 市	41	2,102	2	79	6	319			10	143		
野辺地町	81	1,266							3	110		
七 戸 町	7	406							33	812		
六 戸 町	34	393	1	5					12	571		
横 浜 町	8	48	3	82	3	28			15	118		
東 北 町	75	981	4	19	2	5			67	584	1	7
六ヶ所村	24	395					1	3	14	431	1	5
計	302	6,060	20	416	11	352	2	38	201	3,651	3	54

#### (4) 健康相談

	高血圧		脂質異常症		糖尿病		歯周疾患		骨粗鬆症		病態別		女性の健康		総合健康相談		計	
	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員
十和田市	2	8	13	48	9	32	1	11			1	2			23	23	49	124
三沢市	6	19	3	4	6	8	22	491	1	12	30	241	16	16	59	71	143	862
野辺地町	1	1	1	1									1	1	7	7	10	10
七戸町					3	67	1	15			56	884					60	966
六戸町	2	187									9	291			24	77	35	555
横浜町							1	3			12	46	1	3	11	85	25	137
東北町	4	46	2	14	4	25	4	14	2	5	67	223			244	838	327	1,165
六ヶ所村	4	8	5	60	5	11	1	38			17	62			17	172	49	351
計	19	269	24	127	27	143	30	572	3	17	192	1749	18	20	385	1273	698	4,170

#### (5) 健康診査

	健康診査			歯周疾患				骨粗鬆症			
	対象者数	受診者数	受診率 (%)	受診者数	要精検者	要指導者	異常認めず	受診者数	要精検者	要指導者	異常認めず
十和田市	41	41	100.0					142	24	69	49
三沢市	372	16	4.3	101	75	10	16	295	38	58	199
野辺地町	295	30	10.2	65	39	14	12	151	22	28	101
七戸町	217	18	8.3	81	66	4	11	168	13	72	83
六戸町	110	3	2.7					14	3	1	10
横浜町	120	7	5.8	5	3		2	31	2	8	21
東北町	361	27	7.5	18	13	3	2	212	71	63	78
六ヶ所村	136	4	2.9					61	4	9	48
計	1,652	146	8.8	27*	196	31	43	1,074	177	308	589

※健康診査の対象者は以下のものを対象者として計上した。

- (1) 40歳以上74歳以下の者については、健康保険の未加入者
- (2) 75歳以上の者は、後期高齢者医療の被保険者の適用除外となっている者

## (6) がん検診実施状況（平成24年度）

### ア 胃がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	26,409	4,490	17.0	472	10.5	407	86.2
三沢市	9,973	2,294	23.0	257	11.2	234	91.1
野辺地町	9,620	869	9.0	81	9.3	73	90.1
七戸町	9,018	2,374	26.3	245	10.3	208	84.9
六戸町	5,540	950	17.1	99	10.4	79	79.8
横浜町	1,825	528	28.9	60	11.4	50	83.3
東北町	8,130	2,946	36.2	339	11.5	280	82.6
六ヶ所村	3,092	895	28.9	103	11.5	85	82.5

### イ 肺がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	26,409	6,212	23.5	219	3.5	200	91.3
三沢市	9,772	2,472	25.3	24	1.0	22	91.7
野辺地町	9,620	1,028	10.7	24	2.3	24	100.0
七戸町	9,018	3,083	34.2	34	1.1	34	100.0
六戸町	5,513	1,315	23.9	43	3.3	31	72.1
横浜町	1,825	635	34.8	18	2.8	14	77.8
東北町	8,130	3,080	37.9	92	3.0	78	84.8
六ヶ所村	3,092	997	32.2	21	2.1	18	85.7

### ウ 乳がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	15,838	2,064	13.0	120	5.8	101	84.2
三沢市	6,891	1,128	16.4	97	8.6	85	87.6
野辺地町	5,289	441	8.3	39	8.8	39	100.0
七戸町	4,885	1,316	26.9	80	6.1	75	93.8
六戸町	3,215	450	14.0	38	8.4	37	97.4
横浜町	996	168	16.9	18	10.7	15	93.3
東北町	4,870	872	17.9	69	7.9	64	92.8
六ヶ所村	1,898	606	31.9	35	5.8	32	91.4

### エ 子宮がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	18,189	1,859	10.2	34	1.8	24	70.6
三沢市	9,304	1,443	15.5	34	2.4	26	76.5
野辺地町	6,663	404	6.1	3	0.7	3	100.0
七戸町	5,988	984	16.4	7	0.7	6	85.7
六戸町	4,134	555	13.4	11	2.0	9	81.8
横浜町	1,219	336	27.6	5	1.5	2	40.0
東北町	5,441	953	17.5	19	2.0	14	73.7
六ヶ所村	2,476	743	30.0	10	1.3	9	90.0

オ 大腸がん検診

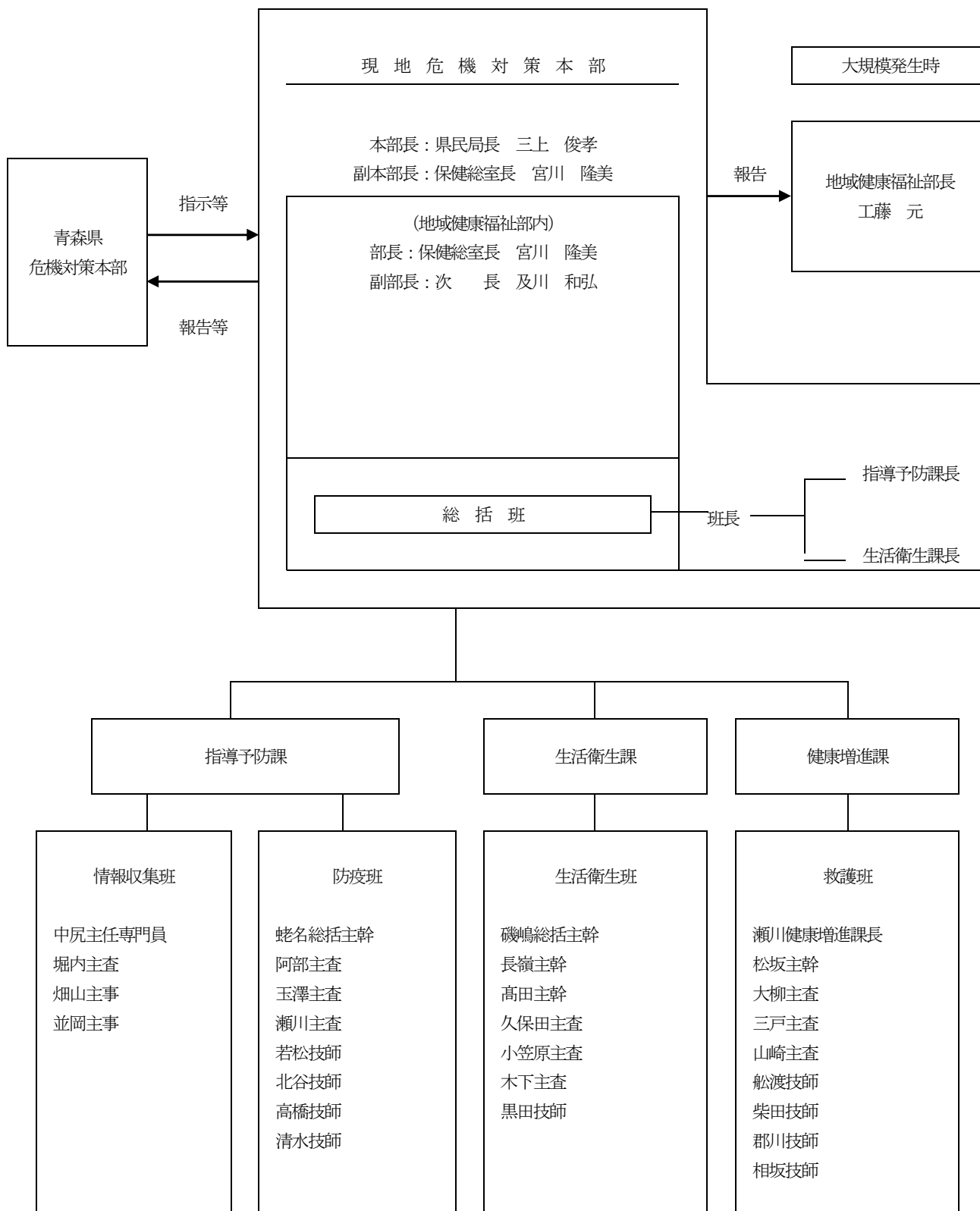
市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	26,409	6,756	25.6	335	5.0	212	63.3
三沢市	9,973	2,854	28.6	82	2.9	67	81.7
野辺地町	9,620	1,051	10.9	28	2.7	24	85.7
七戸町	9,018	2,884	32.0	140	4.9	107	76.4
六戸町	5,545	1,158	20.9	39	3.4	33	84.6
横浜町	1,825	648	35.5	28	4.3	23	82.1
東北町	8,130	3,195	39.3	185	5.8	150	81.1
六ヶ所村	3,092	1,104	35.7	37	3.4	25	67.6

(7) 訪問指導

	十和田市		三沢市		野辺地町		七戸町		六戸町		横浜町		東北町		六ヶ所村		計	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
要指導者等			97	127	1	1	1	1	1175	1323	37	51	7	8	4	6	1322	1517
個別健康教育 対象者											1	1					1	1
閉じこもり 予防			2	2													2	2
介護家族者					5	9	5	7			2	3					12	19
寝たきり者							2	7									2	7
認知症の者																		
その他	42	311			13	18	1	1			4	5	13	26			73	361
計	42	311	99	129	19	28	9	16	1175	1323	44	60	20	34	4	6	1412	1907

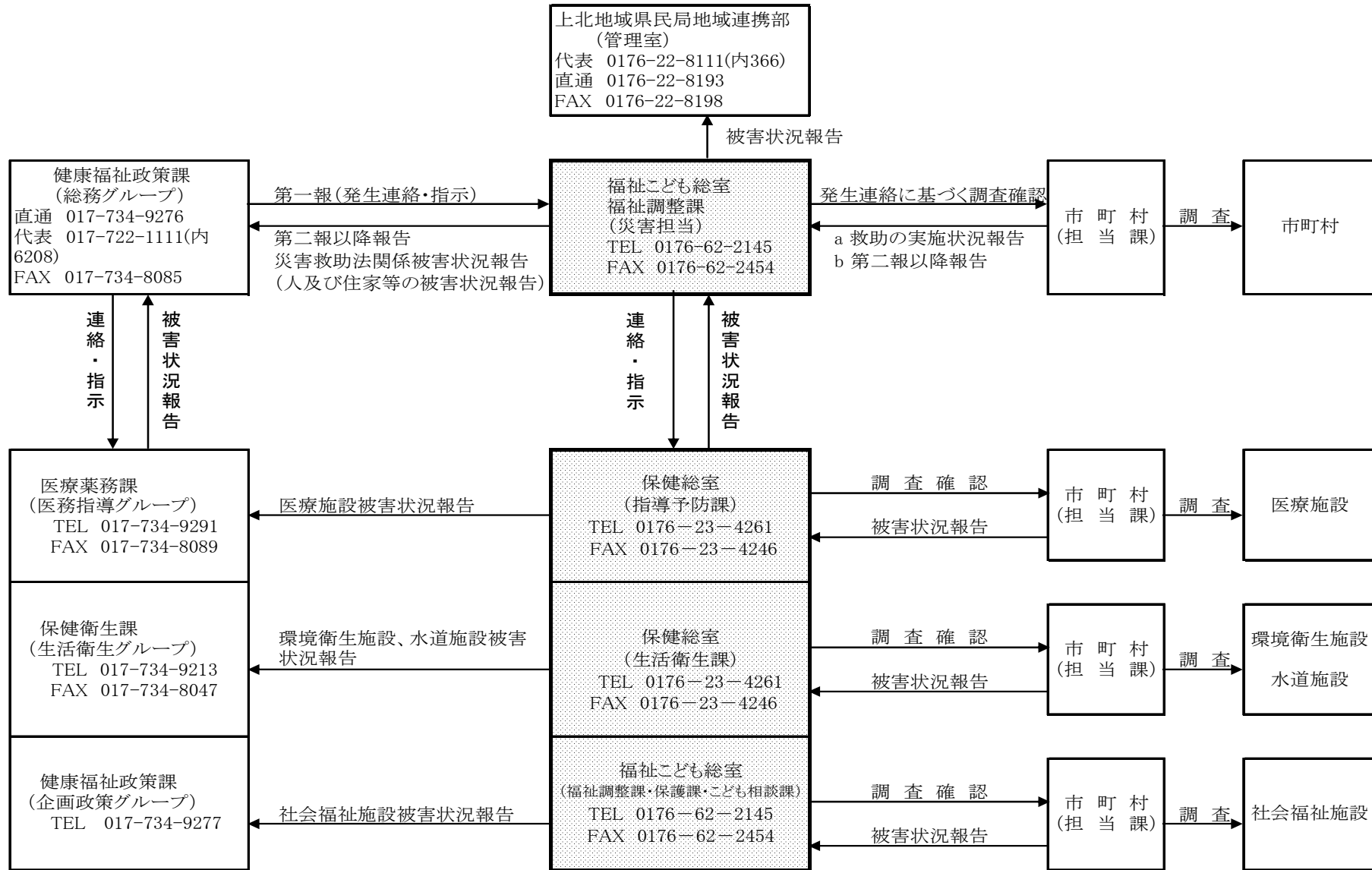
## 5 その他

### (1) 健康危機管理体制



注) 上記の体制のみでの対応が困難な場合は、保健総室長の判断により福祉こども総室の職員が各班に加わることがある。

(2) 災害発生時における連絡系統図



# 上北地域県民局 地域健康福祉部

## ◎保健総室<上十三保健所>

〒034-0082 十和田市西二番町10-15

TEL 0176-23-4261

FAX 0176-23-4246

1990

## ◎福祉こども総室<上北地方福祉事務所・七戸児童相談所>

〒039-2594 七戸町字蛇坂55-1

(福祉調整課・保護課) TEL 0176-62-2145

FAX 0176-62-2454

(こども相談課) TEL 0176-60-8086

FAX 0176-60-8087